

2019.3 ディスクロージャー誌

2018年4月1日～2019年3月31日

絆をつくる、明日へつなぐ。

Contents

名古屋銀行プロフィール (2019年3月31日現在)

商 号	株式会社名古屋銀行
設 立	1949年2月24日
総 資 産 (連結)	3兆8,972億円
預 金 等 ※	3兆4,915億円
貸 出 金	2兆5,964億円
資 本 金	250億円
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	12.52%
従 業 員 数	1,856名
拠 点 数	国内 113カ所
	本支店 112カ所
	出張所 1カ所
	海外支店 1カ所
	海外駐在員事務所 1カ所

※ 預金等＝預金＋譲渡性預金



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比と異なる可能性があることにご留意ください。なお、商品・サービスの詳細につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

業績ハイライト (2018年度) 1

CSR (企業の社会的責任) への取り組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して 5
2. それぞれのステークホルダーとともに 11

コーポレートデータ

役員	22
組織	23
あゆみ	24
事業の概要	25
店舗一覧	26
店舗外キャッシュコーナー	29
主な手数料一覧	30
主要な業務の内容	31
商品・サービスのご案内	32

資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	52
単体情報	53
単体財務諸表	54
損益の状況	59
営業の状況	62
時価情報	68
デリバティブ取引情報	70
資本・株式・従業員の状況	72
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	73
自己資本の構成に関する開示事項	73
定性的な開示事項	92
定量的な開示事項	104
レバレッジ比率に関する開示事項	134
経常の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項	136
流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	136
流動性リスクに関する開示事項	136
流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	137
報酬等に関する開示事項	139
情報開示方針 (ディスクロージャー・ポリシー)	143
金融商品に関するお客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー) 基本方針	143

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) です。

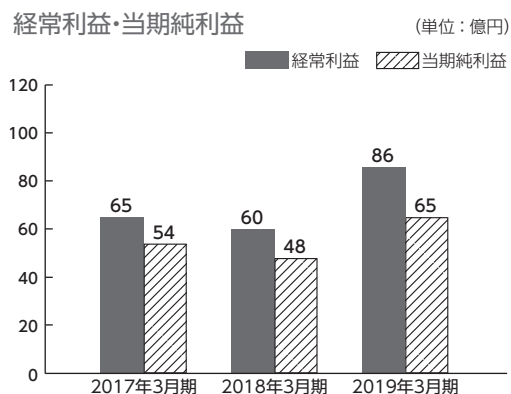
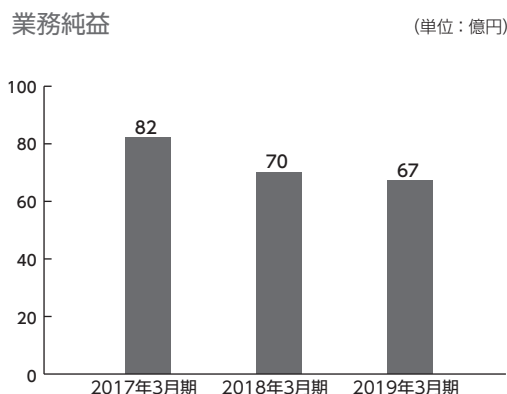
業績ハイライト (2018年度)

■ 損益の状況 (単体)

銀行本来業務から得られる利益である業務純益は、役員取引等利益の増加があったものの、その他業務利益の減少などにより、前期比3億円減少し67億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が前期比大幅に増加し86億円となりました。

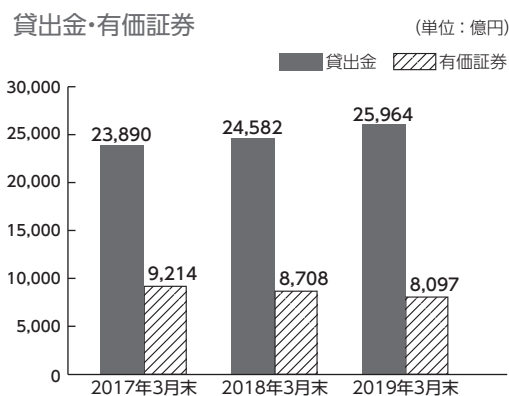
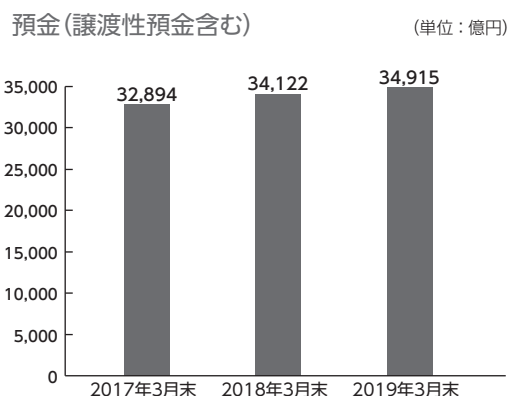
当期純利益は、前期比16億円増加し65億円となりました。



■ 預金 (譲渡性預金含む)・貸出金・有価証券の状況 (単体)

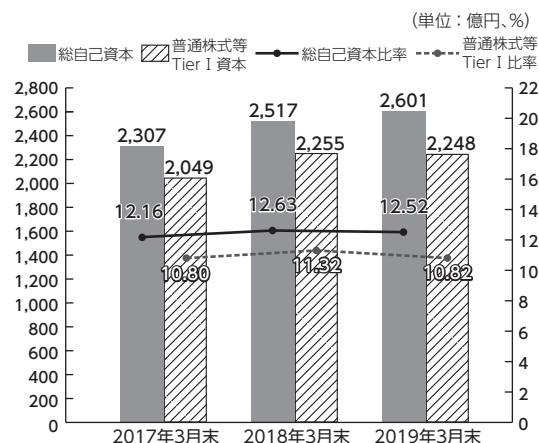
預金 (譲渡性預金含む) は前期比793億円増加し3兆4,915億円に、貸出金は前期比1,381億円増加し2兆5,964億円となりました。

有価証券は、前期比611億円減少し8,097億円となりました。



■ 連結総自己資本比率〈国際統一基準〉

自己資本比率は、銀行の健全性を判断する重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全といえます。2019年3月末の連結総自己資本比率は12.52%となっています。また連結普通株式等Tier I 比率は10.82%となっています。



■ 格付け

格付けとは、企業の発行する個別の債券について、約定通り元利金が支払われる確実性の程度を、一定の符号によって格付会社が情報として提供しているものです。企業の信用力評価的な要素が強く、広い意味で銀行そのものの信用度を表しています。

当行は、株式会社日本格付研究所（JCR）より長期発行体格付けとして「A（シングルA）」の格付けを取得しています。この格付けは投資適格銘柄であることを示しており、高い評価を受けております。

■ 日本格付研究所（JCR）

名古屋銀行

A

債務履行の確実性は高い。

AAA

AA

A

BBB

BB

B

CCC

CC

C

LD

D

■ 債権内容について

創業以来、堅実経営を貫いており、不良債権の発生を最小限にするよう努めてまいりました。今後も、不良債権発生未然防止と処理の促進、融資先の事業再生にも力を注ぎ、資産の健全性維持に努めてまいります。

貸出などの資産につきましては、厳格な自己査定を実

施し、回収の危険性または価値の毀損の危険性に従って区分し、その区分に応じた適正な不良債権処理ルールに基づいて償却引当を行っています。また、不良債権のオフバランス化や経営改善支援による債務者区分の改善を進めること等によって、資産の健全化に努めています。

■ 不良債権の開示〈単位〉

不良債権の開示につきましては、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示が義務付けられています。「リスク管理債権」は「貸出金」を対象としています。金融再生法開示債

権は「貸出金」のほか「貸出金に準ずる債権（外国為替・未収利息等）」及び「自らの保証を付した私募債」を対象としています。

自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権の関係

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法に基づく開示額 (対象債権：総与信及び自らの保証を付した私募債 ※要管理債権は貸出金のみ)					リスク管理債権 (対象債権：貸出金)		
							(単位：百万円)		
債務者区分		金額	債権区分	金額	貸倒引当金	担保保証等	保全率	開示区分	金額
破綻先		2,597 <1,024>	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	6,733 <3,910>	2,822	3,910	100.00%	破綻先債権	2,584 <1,024>
実質破綻先		4,135 <2,885>						延滞債権	47,367 <46,167>
破綻懸念先		43,435	危険債権	43,445	3,729	35,401	90.07%	3か月以上 延滞債権	74
要注意先	要管理先	14,872	要管理債権 ※	7,157	1,000	2,941	55.08%	貸出条件 緩和債権	7,082
	要管理先 以外の 要注意先	461,350	小計	57,335 <54,512>	7,552	42,252	86.87%	合計	57,109 <54,348>
	正常先	2,043,063	正常債権	2,586,952	金融再生法開示債権（小計） の対象債権に占める割合 < > 内は、部分直接償却実施後 2.17% <2.06%>			リスク管理債権 の対象債権に占める割合 < > 内は、部分直接償却実施後 2.20% <2.10%>	
非分類債権		40,780							
合計		2,610,235 <2,607,412>	合計	2,644,287 <2,641,464>					

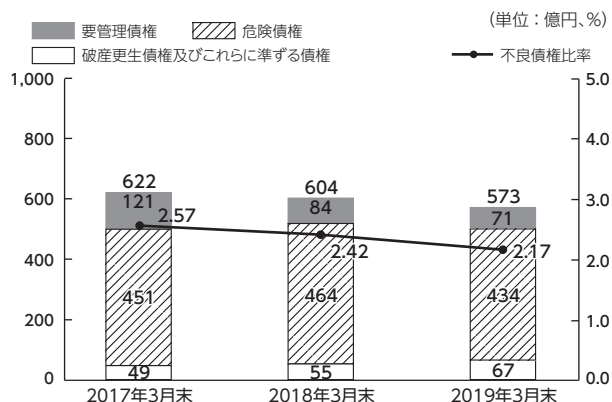
(注) 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

■ 金融再生法に基づく開示額〈単位〉

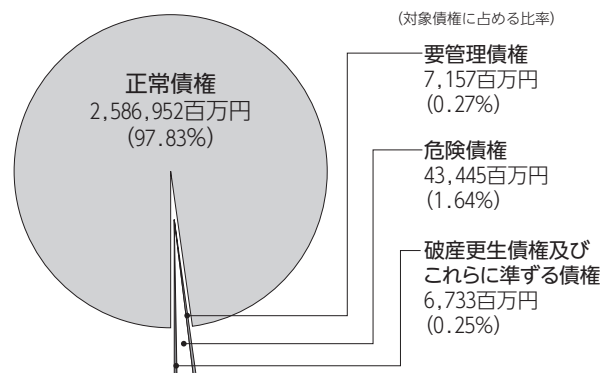
不良債権残高につきましては、2019年3月末現在で、2018年3月末比31億円減少し、573億円となりました。また、債権額に占める不良債権の割合は、2018年3月末

比0.25%減少し、2.17%となりました。今後も不良債権の低減に努め、資産の健全化を図ってまいります。

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移



金融再生法に基づく開示債権の構成比



	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,598	6,733	1,134
危険債権	46,455	43,445	△ 3,010
要管理債権	8,404	7,157	△ 1,247
不良債権額(小計)	60,458	57,335	△ 3,122
正常債権	2,435,772	2,586,952	151,179
合計	2,496,230	2,644,287	148,057
不良債権比率	2.42%	2.17%	△ 0.25%

用語の解説【金融再生法基準】

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3)要管理債権
3か月以上延滞債権 ((1)及び(2)に該当する債権を除く) 及び貸出条件緩和債権 ((1)及び(2)に該当する債権や3か月以上延滞債権を除く) です。
- (4)正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■ 銀行法に基づく開示額＝リスク管理債権〈単位〉

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
貸出金残高	2,458,293	2,596,413	138,119
破綻先債権	1,785	2,584	799
延滞債権	50,000	47,367	△ 2,632
3か月以上延滞債権	35	74	39
貸出条件緩和債権	8,369	7,082	△ 1,286
リスク管理債権合計	60,190	57,109	△ 3,080
リスク管理債権比率	2.45%	2.20%	△ 0.25%

用語の解説【銀行法基準】

- (1)破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令に掲げる以下の事由が生じている貸出金です。
イ. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て。
ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て。
ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立て。
ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立て。
ホ. 手形交換所（手形交換所のない地域では、当該地域において手形交換業務を行う銀行団を含む）による取引停止処分。
ヘ. 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる場合。
- (2)延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3)3か月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

1. 揺るぎない支持と信頼の確立を目指して

当行のコーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の、揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社は「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を

併せもたらすものである。」と行訓「1.よいサービス 誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス 2.よい人 人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる 3.よい経営 健全で、創意に富んだ、全員参加の経営」を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

施策の実施状況（2019年7月1日現在）

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役2名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。また、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。会社の機関の内容は以下の通りであります。

・「取締役会」

取締役会は、取締役会長加藤千磨を議長とし、藤原一朗、山本恭久、横田真一、服部悟、伊豫田至、今岡潔、鈴木健司、及び社外取締役の佐伯外司、松原武久の10名で構成され、原則月1回（2018年度は18回開催）の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（常務会決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っております。

また、監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、定款にて取締役の定数は、18名以内と定めております。

・「監査役会」

監査役会は、常勤監査役中村哲人を議長とし、杉田尚人、社外監査役の長谷川信義、近藤堯夫、阪口正敏の5名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類

等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立的かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しております。監査役会の機能充実に図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しております。

・「常務会」

常務会は、取締役頭取藤原一朗を議長とし、加藤千磨、山本恭久、横田真一、服部悟の5名で構成されております。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

・「指名報酬委員会」

指名報酬委員会は、社外取締役佐伯外司を議長とし、加藤千磨、藤原一朗、山本恭久、社外取締役松原武久、社外監査役の長谷川信義、近藤堯夫、阪口正敏の8名で構成されております。指名報酬委員会では、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

・「監査役監査の状況」

当行の監査役は、原則月1回開催される取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。

2018年度において取締役会開催18回のうち、それぞれ中村常勤監査役18回、杉田常勤監査役18回、浅野監査役18回、長谷川監査役18回、近藤監査役18回の出席となっております。また、社外監査役のサポート体制として、監査役会事務局を設置し、専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。監査役会では、常勤監査役より

監査活動の状況を説明することにより、監査役間での情報の共有を図っております。

・「内部監査の状況」

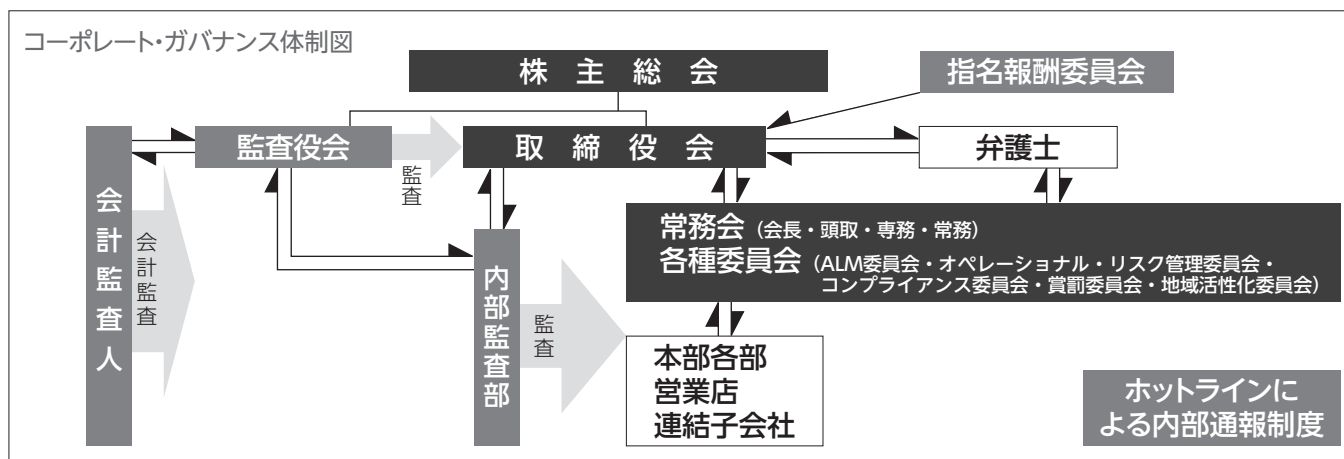
2018年度において、担当人員21名が内部監査にあたり、具体的には、営業店監査を延べ127店舗で実施し、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、

連結子会社の業務監査についても行っております。

・「会計監査の状況」

監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人
業務を執行した公認会計士 福井 淳
膳亀 聡

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 10名
会計士試験合格者等 3名
その他 8名



内部監査体制

内部監査は、その独立性を確保するために取締役会直轄の内部監査部が担当しています。

内部監査部は、本部各部、営業店、連結子会社及び業務委託先を対象に、各種リスク管理・顧客保護・事務処理等の態勢が、法令・経営方針・各種規程等に沿って、適正かつ効率的に運営されているかを監査しています。また、本部各部及び営業店でも定期的に自主検査を行い、相互牽制とチェック体制の充実に努めています。

さらに、資産の自己査定管理に係る部署に対しては、自己査定及び自己査定結果に基づく償却・引当金の算定が適正に実施されているか監査しているほか、財務報告に係る内部統制についての評価も実施しています。

これらの監査結果については、定期的に経営陣に報告し、改善状況等のフォローアップにも努めています。また、監査方法等の充実と体制の整備を図り、業務の健全かつ適切な運営に努めています。



内部統制システムの基本方針

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定め、以下のとおり、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また、『コンプライアンスマニュアル』を制定し、役職員はコンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。

(2) コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施する。

(3) 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。また、役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。

(2) 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、及び「オペレーショナル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を所管部より受けるとともに必要な決定を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制等

(1) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。

(2) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。

(3) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。

(4) 名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義がある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

(1) 監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役の職務の補助にあたらせる。

(2) 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重する。

(3) 専属のスタッフは、常に監査役との連絡を密にし、監査役からの指示に対して忠実かつ適切に対応する。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査役や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(2) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。

(3) 監査役は、名古屋銀行グループの役職員に対して必要に応じて報告を求めることができるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

(1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査役は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。

(2) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。

(2) 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

コンプライアンス（法令等遵守）の実践

■ コンプライアンスの基本方針

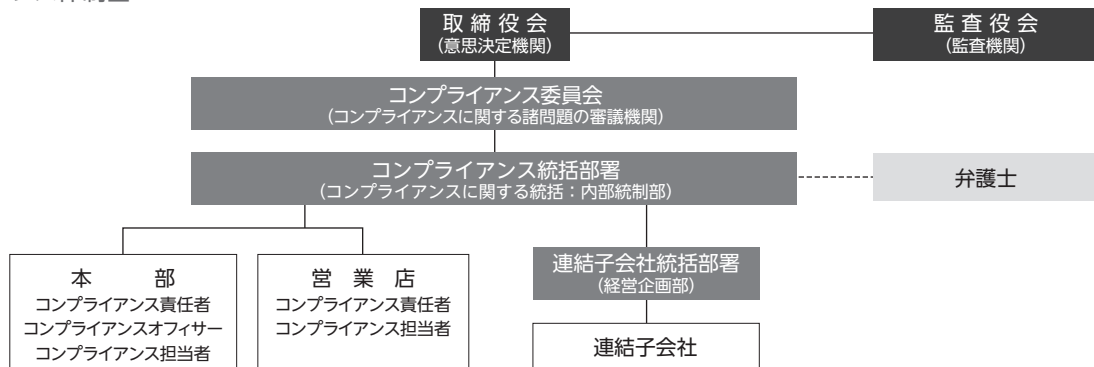
「コンプライアンスの実践」を経営方針の一つに掲げて、お客さまへの説明・相談態勢の充実や法令等遵守態勢の強化、反社会的勢力との関係遮断・銀行取引からの排除など、日々の業務において、コンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでいます。

運営においては、外部弁護士を含めたコンプライアンス委員会を審議機関として設置し、毎月定例開催しています。また、コンプライアンスに関する諸事項は内部統制部が統括・管理しています。

毎年度、取締役会の決議を経て、役職員の法令等遵守に関する意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策を「コンプライアンス プログラム」として策定しています。このプログラムの達成状況はコンプライアンス委員会で審議しています。

さらに、全役職員が「コンプライアンス マニュアル」を手引書として、日々の研鑽に努めています。研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを充実させ、地域の皆さまから高い信頼を得られるように、努力を重ねています。

コンプライアンス体制図



■ 個人情報保護への対応

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報をお客さまのご希望に沿って取扱うとともに、個人情報保護の観点から正確性・機密性の保持に努めるなど、個人情報を適正かつ安全に取扱うことが重要であると認識し、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しています。

この個人情報保護宣言に基づき、①個人情報に関する法令等の遵守、②個人情報の適正取得、③個人情報の取得・利用にお

けるその利用目的の特定及び当行のホームページ等での公表、④当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の相談窓口の設置等、個人情報の適正かつ安全な取扱いを実施しています。苦情やお問い合わせに対しては、迅速かつ誠意をもってお応えし、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めています。

■ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

当行は、国際的に要請されているマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を重要課題と位置付け、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」を制定、公表するとともに、「マネ

ロン・テロ資金供与対策室」を設置する等、さらなる管理態勢の強化を図っています。

■ 金融ADR制度への対応

当行は、指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手段に関し、契約を締結しています。

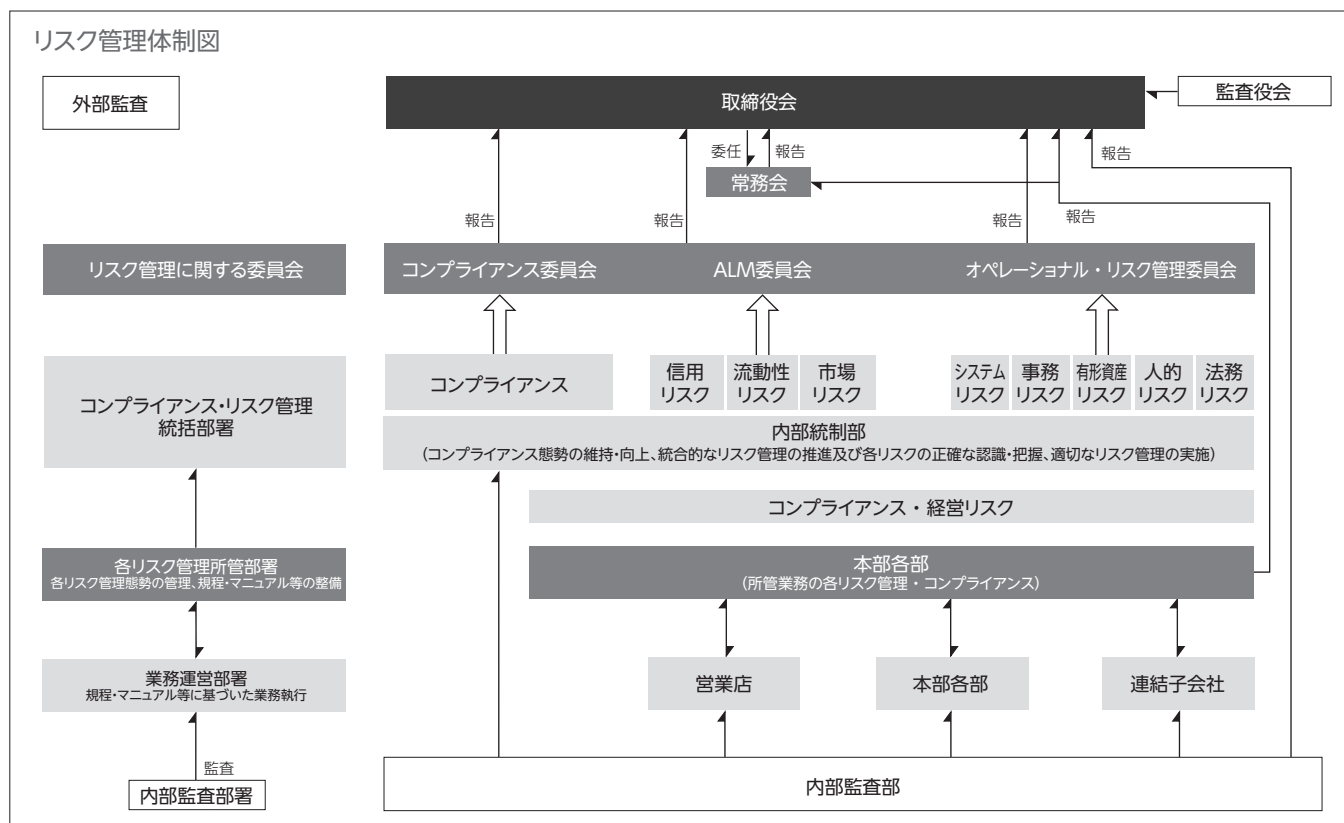
- 連絡先 : 全国銀行協会相談室
- 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理体制

■ 経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金調達に関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切

にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。



■ リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を

招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

■ 信用リスク管理と審査体制

一定の基準を超える案件については、本部審査部門の専門スタッフが個別案件毎に、より高度な審査・管理を行い、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

また、定期的に当行全体の貸出構成について分析・検討し、貸出先が特定の業種やお取引先に偏ることのないよう、また地域の中小企業・個人のお客さまを中心とした幅広い運用を行う

よう常に心掛けています。

そのほか、信用リスク計量化システムを導入し、貸倒れ発生の将来予測や、その減少のための方策について多面的に検討を行い、それを実践するとともに、審査能力・信用リスク管理能力アップのため、定期的な審査研修や本部スタッフによる臨店指導を行っています。

■ 市場リスク管理及び流動性リスク管理体制

有価証券やデリバティブ取引を中心とした市場リスクについては、各商品のBPV※1、VaR※2を毎日算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告・管理する体制をとっています。また、流動性リスクについては、安定した資金繰りを最優先に考え、日次、週次、月次ベースでの管理を行っています。

※1：BPV（ベース・ポイント・バリュー）＝金利商品については該当通貨のイールドカーブが0.1%上昇した場合、株式についてはTOPIXが10%下落した場合の保有ポジションの評価損益の変動値。

※2：VaR（バリュー・アット・リスク）＝特定の保有期間、信頼区間のもと、保有ポジションが被りうる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値。

■ ALM（資産・負債の総管理）体制

経営上重要な位置づけにあるALMについては、経営陣主導による「ALM委員会」を中心に運営しています。毎月開催される委員会では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクなどのリスクを、シミュレーション、BPV、VaRなどの多面的な分析により的確に把握した上で、ALM運営にかかる重要事項について審議しています。

こうしたALM運営体制の充実に加え、統合的リスク管理手法の一つとしてリスク資本配賦を実施し、経営体力である自己資本の範囲内で各種リスクをコントロールすることにより健全性を確保するとともに、資本の効率的な活用を意識した業務運営に努めています。

■ オペレーショナル・リスク管理体制

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切なため、あるいは大規模地震・広範囲な停電等の外生的な事象により被るリスクをオペレーショナル・リスクといいます。

具体的には役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスク「事務リスク」、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴うリスク「システムリスク」等があります。

当行では、お客さまの信頼を得るために、銀行業務の基盤となる情報システムの安定稼働及びセキュリティの強化を、ま

た、事務処理の正確かつ厳正な取扱いを心掛けることで、ミス・事故・不祥事件等の発生及びそれに付随する損失を未然に防止するよう努めています。

さらに、内部統制部を事務局としたオペレーショナル・リスク管理委員会を毎月開催し、事務リスク、システムリスク等について、総合的に把握・管理し、リスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を行っています。

■ 情報セキュリティ管理体制

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざん及び災害による消失等の様々なリスクを充分認識した上で、こうした脅威から保護するための安全対策の方針を明確にするため、情報資産保護の基本方針、いわゆる「セキュリティポリシー」を制定しています。さらに、より具体的な規程として、情報の取扱いに関する規程である「情報管理規程」を、また、コンピュータシステムに関する管理規程である「システム関連リ

スク管理要領」を制定しています。

これに基づき、各支店本部に、それぞれ情報管理責任者を置き、所属職員に対する教育や、安全対策の徹底を図る等、顧客情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。

また、サイバーセキュリティの維持向上を図るとともに、問題事象が発生した場合に備えて、その被害の低減と迅速な復旧対応を行うための環境及び体制づくりを行っています。

2. それぞれのステークホルダーとともに

地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、皆さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引を行ってまいります。

当行のお客さまに対する取組方針は、金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に合致するものと考えております。また、「ベンチマーク」の開示項目については、当行の経営方針・戦略に基づき、選択させていただきました。今後は、適宜見直し、追加を検討してまいります。なお、以下に記載する取組みの中で「ベンチマーク」に該当するものは「ベンチマーク」と表示しております。

■ 地域密着型金融の取組みについて

■ 各取組みの基本方針について

(1)お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、及び経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直し提案をします。

(2)地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

(3)地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

■ 当行の掲げる数値目標と実績

(1) 2018年度年間数値目標と達成状況【期間：2018年4月～2019年3月】

項目	目標	実績
M&A、事業承継の相談件数	550件	772件
創業計画の策定支援件数	50件	137件
経営改善支援取組先数	400先	454先

(2) 2019年度年間数値目標【期間：2019年4月～2020年3月】

項目	目標
M&A、事業承継の相談件数	550件
創業計画の策定支援件数	50件
返済条件緩和先の正常化支援先数	50先

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

● 中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取り組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取り組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めたほか、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取り組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、2013年3月末で終了いたしました。当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取り組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針の概要

I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

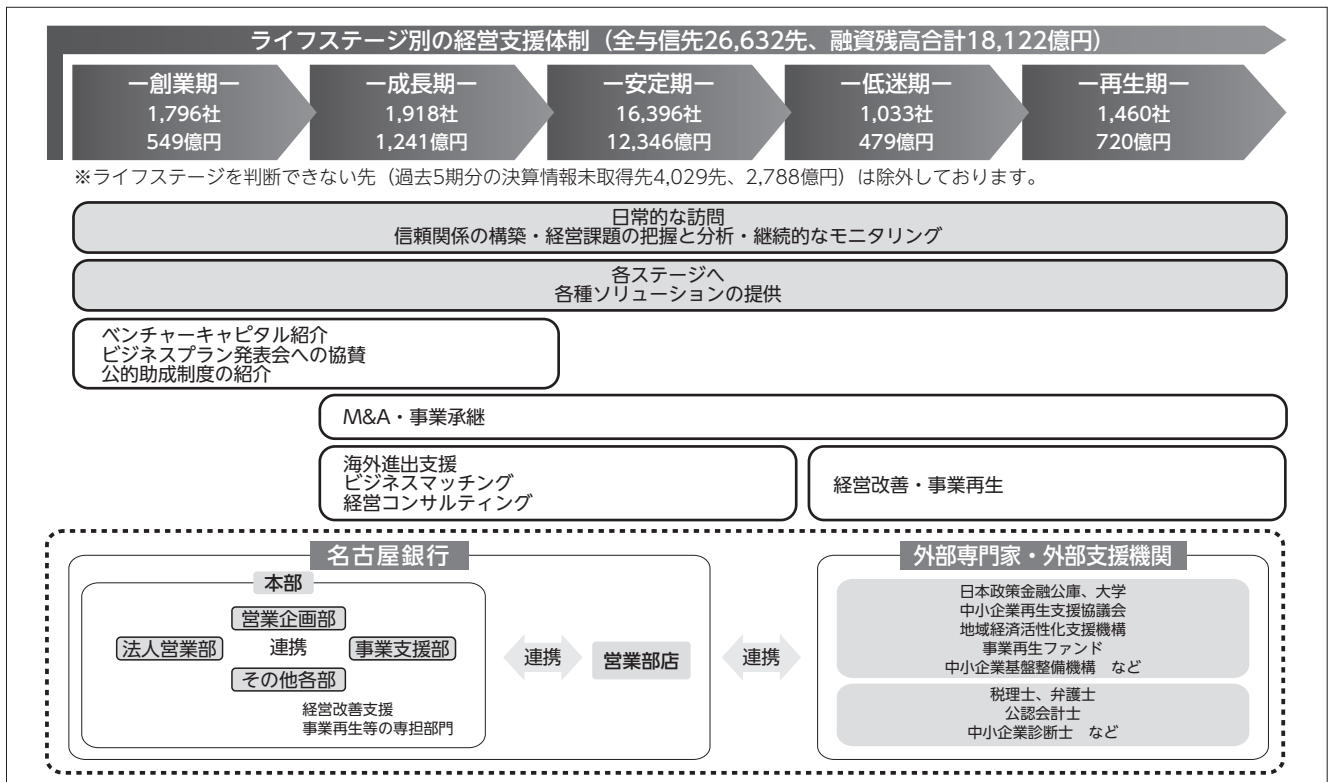
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うよう努めます。
- ・お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取り組みを積極的に支援いたします。
- ・他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした地域活性化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするよう努めます。

ライフステージ別の与信先数及び融資額 ベンチマーク

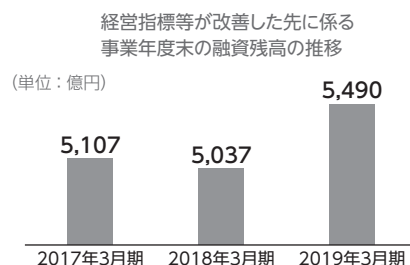
(2019年3月末現在)



メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移 **ベンチマーク**

(2019年3月末現在)

メイン先数及び融資額 先数はグループベース	11,105社 7,215億円
経営指標等が改善した先数及び融資額 グループの主要企業のうち ①売上②営業利益率③労働生産性 ④従業員増加のいずれかが改善した先 をカウント	8,067社 5,490億円



全取引先数と地域の取引先の推移（先数単体ベース） **ベンチマーク**

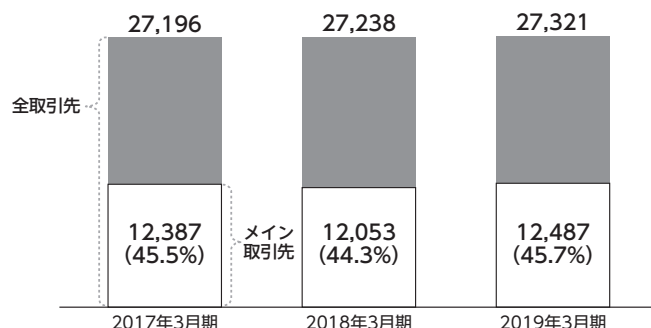
メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

法人複合取引先数 **独自ベンチマーク**

(2019年3月末現在)

全取引先数におけるメイン取引先数の推移

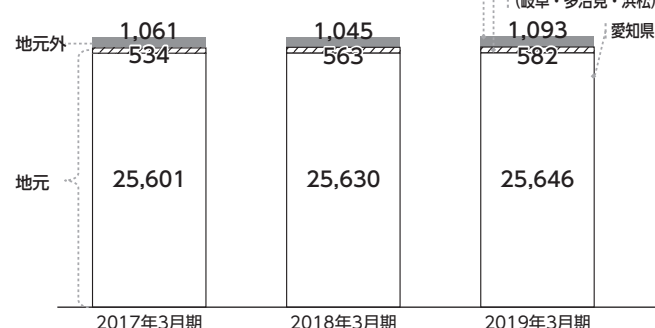
(単位：社)



※取引先：与信先及び各種支援先

地域別取引先数の推移

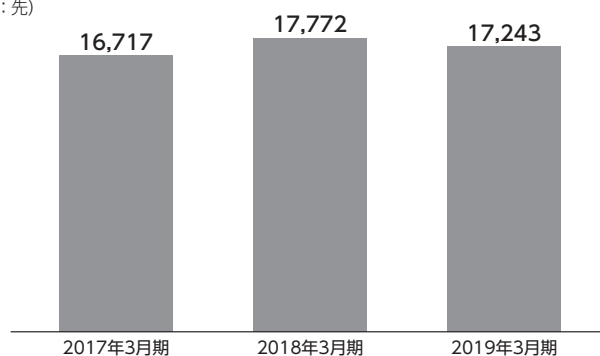
(単位：社)



※地 元：愛知県内店舗、岐阜支店、多治見支店、浜松支店
※地元外：東京支店、大阪支店、静岡支店

法人複合取引先数

(単位：先)



※法人複合取引先数：事業取引先（法人取引先）の中で当行の指定するメイン化項目のお取引を1項目以上頂いているお客さまの数とします。
(EB総合振込、給与振込、でんさい稼働先、職域NISA稼働先、関連会社取引先)

●経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。また、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表している「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための態勢を整備しております。当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

【実績】

	2018年度実績
新規に無保証で融資した件数	4,953件
保証契約を解除した件数	1,587件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.59%

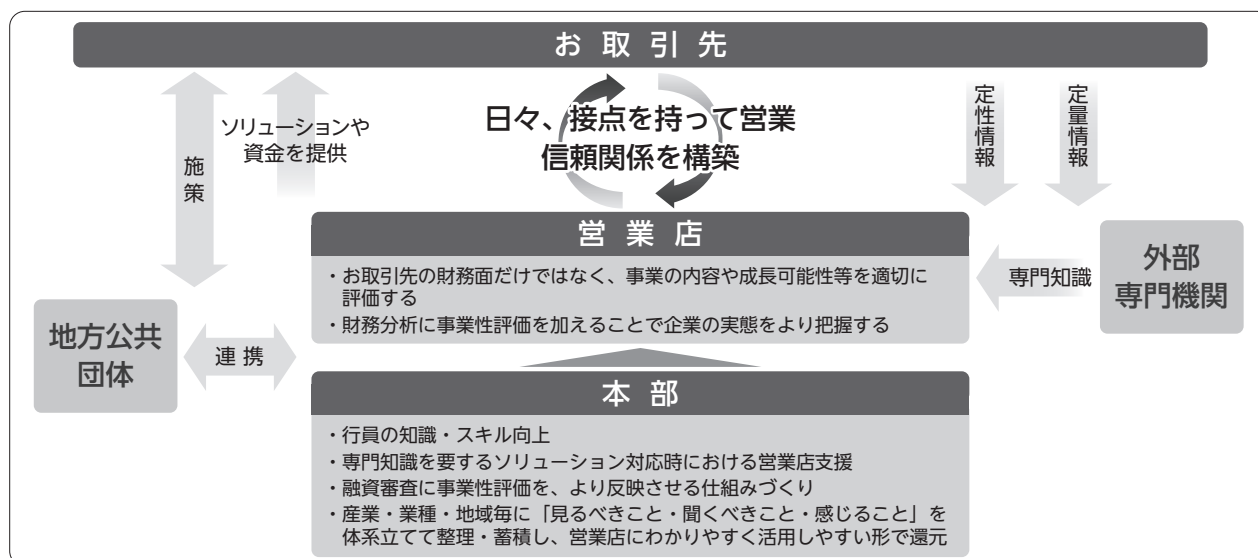
●事業性評価への取組状況

○事業性評価シートの活用

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために2015年4月に事業性評価シートを作成いたしました。近年は、事業性評価シートに基づく、お客さまへの経営課題解決の提案を行う事案も増加しております。当行は、お客さまと共に経営課題に取り組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】2019年3月末時点累計作成件数：4,945件

○当行の事業性評価体制



事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース） **ベンチマーク**

（2019年3月末現在）

与信先数 (全与信先に占める割合)	4,141社 (15.5%)
融資残高 (全与信先の融資残高に占める割合)	5,443億円 (30.0%)

※事業性評価に基づく融資を行っている与信先数

：当行所定の「事業性評価シート」を策定した上で融資を行っている先

●具体的な取組事例

・創業・新規事業開拓

○創業支援

起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付する『名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団』では、当地域での創業・第二創業支援並びに新規事業支援の取組みを強化しております。2017年6月より日本政策金融公庫と協調した第二創業者向けの融資商品『ネクスト』の取扱いを開始したほか、freee(株)クラウド会計ソフトの利用手数料が一定期間無料等の各種優遇サービスをご利用いただける『創業者応援パック』の取扱いを2017年9月より開始いたしました。そのほか、日本政策金融公庫と2018年8月に『第3回創業Café』、11月に『第4回創業Caféミニセミナー』を開催いたしました。今後とも地域の団体との連携や各種セミナーの開催等を通じて、地域の起業・創業を応援してまいります。

○新規事業開拓

【農林漁業成長応援ファンドの活用】

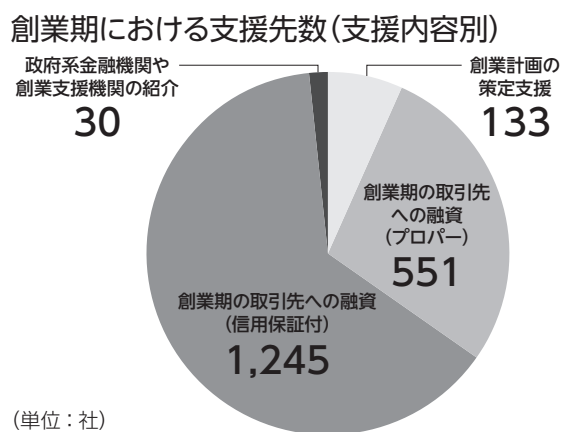
当行を含めた金融機関と株式会社農林漁業成長産業化支援機構にて設立した『あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド』を通じて、6次産業化に取組むお客さまに対して出資等を行っております。

【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、新規事業の設備投資に対する事業計画書の策定や補助金交付制度への申請を引き続き支援しております。年間を通して「ものづくり補助金」等に関するセミナーを開催し、国の支援施策について中小企業のお客さまに広くご案内いたしました。

創業期における支援先数（支援内容別）ベンチマーク

（2019年3月末現在）



創業期における支援先数合計
※創業期：創業から5年までの期間

1,959社

※グループ企業は1社として算出

・成長段階における更なる飛躍

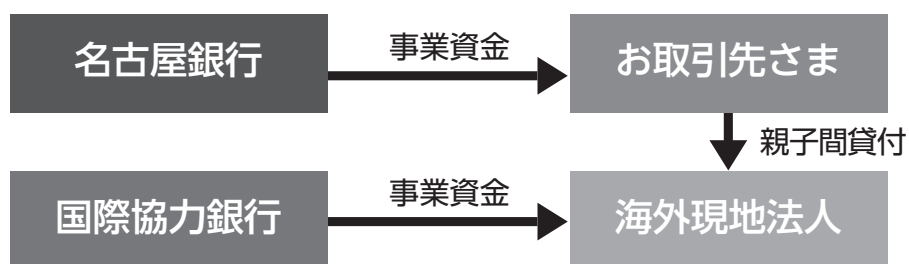
海外進出支援

○中国及び東南アジアを中心とした地元中堅・中小企業の海外進出支援を行っております。特にお取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に応えるべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取組んでおります。

【実績】

	2018年度実績
資本金送金	27件
親子ローン送金	26件
スタンバイL/C	12件
クロスボーダー貸付及びJBIC協調融資	2件
BOND	2件
合計	69件

協調融資スキーム図（例）



○中国の南通支店に加えて、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

【行員派遣先】

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、独立行政法人日本貿易振興機構ホーチミン事務所（ベトナム）、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター

○行員を派遣している金融機関以外に対しても提携を結ぶことで、現地の情報等を提供できる環境を整備しております。

【提携先】

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、ベトナム外国投資庁（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ）、グアナファト州（メキシコ）、ヌエボ・レオン州（メキシコ）、Banamex銀行（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）

○法人営業部国際ビジネス推進グループによる海外進出・貿易支援を実施しております。

【実績】

	2018年度実績
営業店行員との同行訪問数	323件

○中国進出企業の人民元による資金調達ニーズに応えるべく、2017年11月より南通支店において人民元業務の取扱いを開始しております。

販路開拓支援

○お客さまの事業展開をサポートするため、ビジネスマッチング業務をはじめ、各種商談会等により販路拡大支援を積極的に行っております。

【逆見本市商談会の開催】

バイヤーのニーズに応えることができるサプライヤーを集める逆見本市形式の商談会『名銀ジョイント』等を開催しております。2018年度については10回開催し、今後も定期的な開催を予定しております。各回バイヤーを1カテゴリーに限定する等成約率が高い商談会を目指しており、当行のお客さまである中小企業取引先と大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をしてまいります。

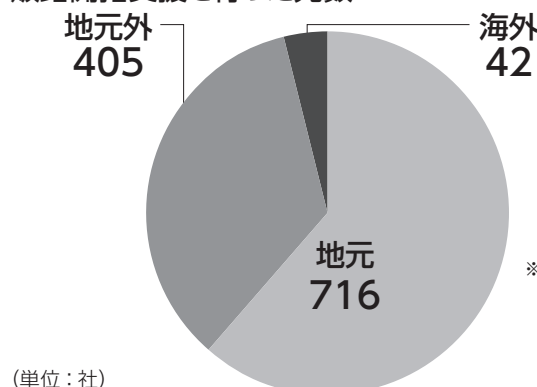
【食と農に関する事業への支援】

6次産業化及び農工商連携による地方創生に向けた食と農に関する商談会である『あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の大商談会』を2016年3月より地元信用金庫等と共同開催しており、2018年3月開催の第3回では愛知県が、2019年3月開催の第4回では日本政策金融公庫が新たな共催者に加わりました。当行のお客さまである中小企業取引先と「食」と「農」のビジネスに精通する大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客さまの販路開拓支援をしてまいります。

販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別） **ベンチマーク**

(2018年度)

販路開拓支援を行った先数



(単位：社)

※地元（愛知県、岐阜県、静岡県（浜松地区））とは売り手と買い手の両者が地元企業、地元外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が地元外企業、海外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が海外企業の場合を指します。

企業価値向上支援

○企業価値向上のため、各種セミナーや商談会を積極的に開催しております。

企業価値向上を支援するセミナー、商談会の開催件数 **独自ベンチマーク**

(2018年度)

開催件数

91回

※企業価値向上を支援するセミナー、商談会：事業承継セミナー、ビジネス商談会、創業者向けセミナー、海外向けものづくり商談会、「食」と「農」の大商談会 等

・経営改善

○お客さまの経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

【提携機関、外部機関との取組み】

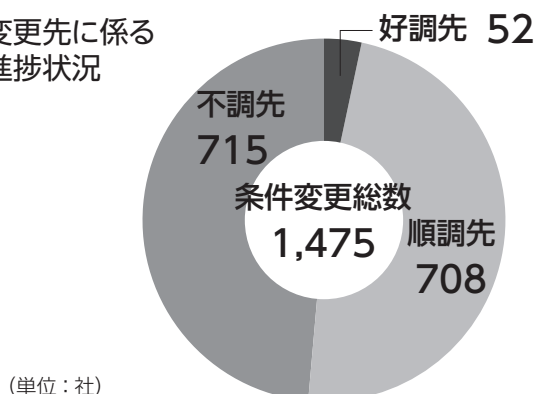
- ☐ 提携コンサルティング会社の紹介
- ☐ 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- ☐ 愛知県経営改善支援センターの活用
- ☐ 愛知中小企業再生2号ファンドの活用
- ☐ 愛知中小企業再生3号ファンドの活用

	2018年度実績
■愛知県中小企業再生支援協議会持込先数	6先
■愛知県中小企業再生支援協議会対応中先数	51先
■経営改善支援センター対応中件数	122件

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 **ベンチマーク**

中小企業の条件変更先に係る
経営改善計画の進捗状況

(2019年3月末現在)



・事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への承継問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

【実績】

	内容	2018年度実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	343件
	うち事業承継に伴う提携コンサルティング会社の紹介	5件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	15件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	429件
	うちM&Aの成約	17件

・人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能を発揮するため、人材育成に取り組んでおります。

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格獲得者数 **ベンチマーク**

(2018年度)

実施回数 45回

参加者数 1,621人

資格取得者数
(2019年3月末現在) 139人

※本業支援に関連する主な研修：事業性評価、法人ソリューション等の研修

※本業支援に関連する主な資格：社会保険労務士、中小企業診断士、医業経営コンサルタント、農業経営アドバイザー、2級FP技能士（中小事業主）

自己啓発セミナーへの参加者数 **独自ベンチマーク**

参加者数 1,428人

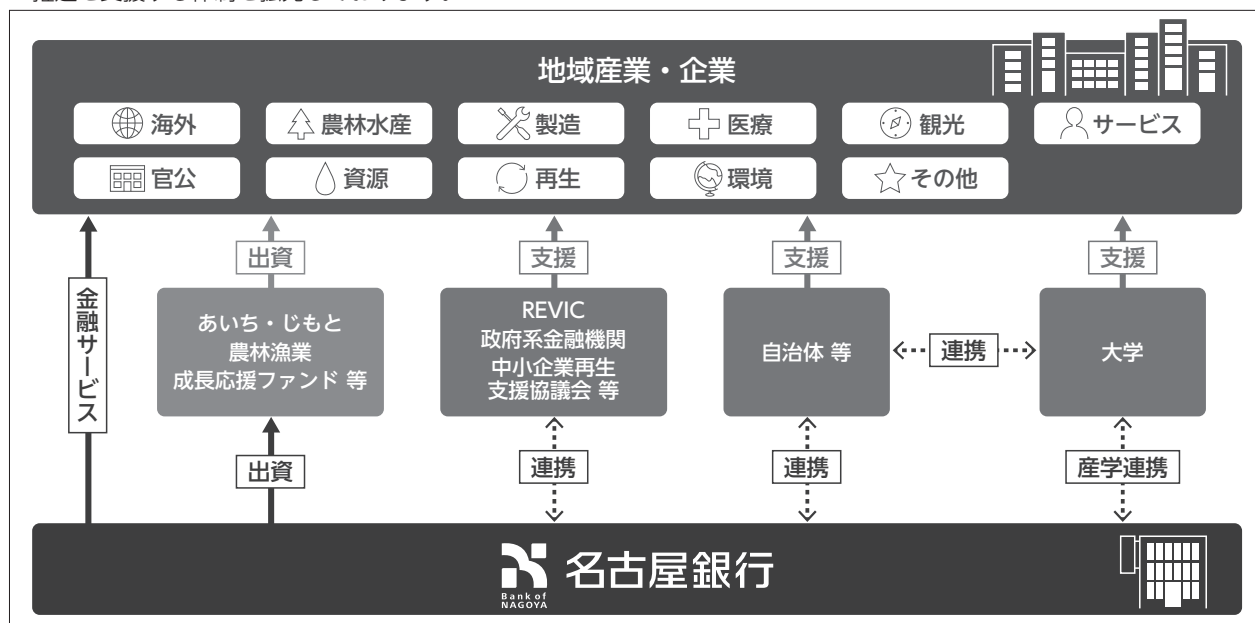
(2018年度)

※自己啓発セミナー：行員向けの自主参加による自己研鑽のためのセミナー

・地域活性化への取組状況

取組み①：地域連携推進チームの連携協定拡大

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する体制を拡充しております。



〈地方創生に係る連携協定〉1県13市町村、9団体
一宮市・犬山市・犬山商工会議所、小牧市・尾張旭市・半田市・清須市・江南市・岩倉市・岩倉市商工会、愛西市・愛西市商工会、日進市・愛知県、知多市・知多市商工会、豊明市、三井住友海上火災保険・インターリスク総研、大府市・大府商工会議所、中部大学、愛知工業大学
〈産業振興に係る連携協定〉1市町村、14団体
公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、岡崎市・岡崎商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、稲沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、津島商工会議所、半田商工会議所、瀬戸商工会議所、蒲郡商工会議所
〈産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画〉18市町村【認定連携創業支援事業者としての参画】
豊橋市、知立市、東海市・知多市、春日井市、岩倉市・大口町・扶桑町、日進市・豊明市・長久手市・東郷町、北名

古屋市・清須市・豊山町、みよし市、小牧市、犬山市11市町村【連携協力金融機関としての参画】
名古屋市、大府市、東浦町、安城市、豊田市、津島市、江南市、あま市、愛西市、稲沢市、蒲郡市
〈中小企業支援業務連携に関する覚書〉1市町村、1団体
碧南市・碧南商工会議所
〈事業承継支援業務連携に関する覚書〉1団体
安城商工会議所
〈業務連携・協力に関する覚書〉2団体
全国健康保険協会愛知支部、健康保険組合連合会愛知連合会
〈働き方改革にかかる包括連携協定〉1団体
愛知労働局

※市町村・団体は締結日順に記載しております。
また、同時締結した市町村・団体は「・」で併記しております。

取組み②：SDGs・寄贈型私募債「未来への絆」の取組み

○お客さまとともに子供たちの輝く未来への支援を目的として、私募債を発行されるお客さまの発行手数料の一部を学用品の寄贈に充てるSDGs・寄贈型私募債「未来への絆」に取組んでおります。2017年2月から取扱いを始め、2019年1月にリニューアルし、2019年3月までに198件の引受けを行いました。SDGsに取組む地方公共団体やNPO法人に金員の寄付や、愛知県の学校に対して運動用具や音楽機器等を寄贈しており、今後もSDGs達成の一助となるべく、積極的に取組んでまいります。

取組み③：観光分野への支援

○東海・北陸地域の観光産業活性化並びに地方創生を図るべく、2016年6月に北國銀行・福井銀行・富山第一銀行・百五銀行・十六銀行・当行による広域連携「東海・北陸観光産業活性化プロジェクト」を締結いたしました。2017年7月には第2弾の企画として、交通事業者を中心とした13社をパイヤーに招聘し、観光をテーマとしたビジネス商談会を開催しました。今後についても観光関連事業者への事業支援を協働して進めることで、観光産業の活性化を支援してまいります。

株主の皆さまとともに

■ 情報開示の充実

積極的な情報発信活動の取組みとして、IR（インベスターリレーションズ）、ディスクロージャー誌・インフォメーションブックの発行、ホームページ等での情報開示を行っています。

●ディスクロージャー誌

毎年7月（3月期）、1月（9月期）に発行しています。



●アナリスト向け会社説明会

毎年6月に東京でアナリスト向けの会社説明会を行っています。



●個人投資家さま向け説明会の開催

地元の個人投資家の皆さまを対象に、当行の業績や営業状況をより深く理解していただくことを目的に、個人投資家さま向け会社説明会を定期的に開催しています。



●インフォメーションブック

2014年6月発行分よりミニディスクロージャー誌の名称を「インフォメーションブック」に改め、従来の内容に加え、当行のさまざまな活動をよりわかりやすくご紹介させていただき冊子として作成いたしました。毎年6月（3月期）、12月（9月期）に発行を行います。株主の皆さまへ郵送いたします。



●ホームページ

タイムリーな情報提供と、見やすくわかりやすいページでご案内しています。

ホームページアドレス

<https://www.meigin.com/>

●年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表		本決算			第1四半期			第2四半期			第3四半期	
IR（アナリスト向け）			●									
有価証券（四半期）報告書			●		●			●			●	
ディスクロージャー誌				●						●		
インフォメーションブック			●						●			
Annual Report						●						
ニュースリリース	HPIに掲載（ https://www.meigin.com/ ）											

■ 配当金について

2018年度の配当金は、中間配当として1株当たり35円00銭、期末配当金については1株当たり35円00銭を実施しました。

■ 株主優待制度

対象となる株主さま	保有期間	優待内容
毎年3月31日現在で100株（1単位）以上300株（3単位）未満保有の株主さま		①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円以上100万円まで）金利；店頭呈示金利＋年0.1%上乗せ ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料；お申込金額の0.3%（上限3,000円）をキャッシュバック ③外貨定期預金（金額1千ドル以上）手数料；30%（上限3,000円）をキャッシュバック 上記①～③のうち、いずれか1つ、おひとりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。
取扱期間	2019年6月24日（月）～2020年6月19日（金）	
毎年3月31日現在で300株（3単位）以上保有の株主さま	1年未満	同上
	継続して1年以上（注）	上記①～③のうち、いずれかの優待に加えて、地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択（お申込期限 2019年9月30日消印有効）

（注）「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回300株（3単位）以上保有されている株主さまといたします。

※上記株主優待制度は、2019年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまが対象です。

従業員とともに

■ 人事制度

人事制度は、能力・意欲・貢献度に応じた、きめ細やかな処遇体系を構築しています。人事制度は行員のチャレンジ意欲を高めるものでなければなりません。年功的な要素を排除し個々の役割・貢献度に見合った給与体系、自ら目標を設定し自ら評価する目標管理制度など、ダイバーシティを推進し、多様な属性の人たちが、働きがい、生きがいの持てる企業風土の確立を目指した制度になっています。

■ ワークライフバランス支援制度

仕事と家庭の両立支援の一環として、様々な制度を整えております。

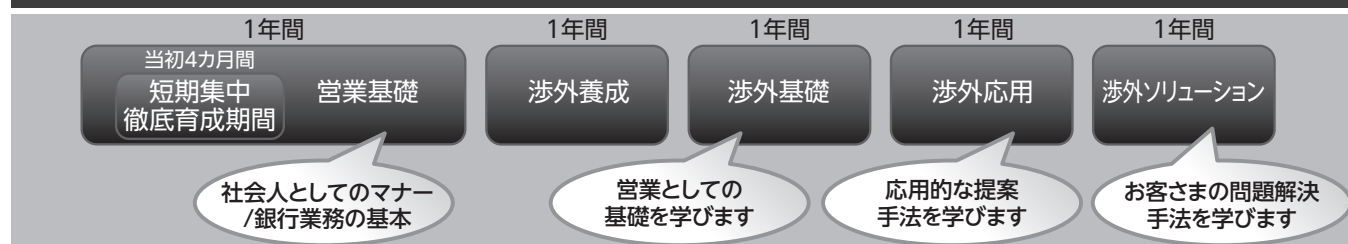
(2019年7月1日現在)

制 度	内 容	期 間
出産(産前・産後)休暇	出産前後、特別休暇として休務できる制度	産前6週(42日) 前から産後8週(56日)
育児休職制度	出産後、休職できる制度	子の満2歳の誕生日前日まで
育児短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	小学校就学前まで
看護休暇制度	子の看病や、予防接種、健康診断等受診時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(子1人につき)
介護短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	最長3年まで可(対象家族1人につき)
介護休職制度	要介護状態にある家族を介護するために休職できる制度	通算1年(対象家族1人につき)
介護休暇制度	要介護状態の家族の通院付き添い、介護手続き代行時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(対象家族1人につき)
再雇用制度	結婚、出産等の理由により退職した場合、退職前と同資格で再雇用する制度	復職時、離職期間10年以内かつ45歳以下
連続休暇制度	業務の相互牽制を図ると同時に、行員のリフレッシュを目的とする制度	連続5日間
ハートフル休暇制度	従業員の健康維持増進と勤労意欲の喚起を目的とする制度	4日間
半日有給休暇制度	通院など短時間の用事に合わせて午前と午後のいずれかの休暇を与える制度	1年度 4日間(8回)
短期育児休職制度	子の出生日より8週間以内に1日有給扱いで休職できる制度	1日
早期復職育児手当	出産後、子が満1歳未満で復職した場合、20,000円を支給	子が満2歳になるまで

■ 研修制度

「いきいきと活躍できる人材をしっかりと育てたい」その想いから、銀行員として求められる知識やスキル習得のサポートとして研修制度・セミナーを充実させています。中でも、力を注いでいるのが「人材育成集中期間」。入行後5年間に亘り、お客さまから信頼され、選ばれる行員となるために段階的、集中的に学びます。

人材育成集中期間(5年間)



「人材育成集中期間」以外にも、魅力的な研修・セミナーメニューを用意しています

審査長期実践研修	従来から定評のある「法人に強い名古屋銀行」の秘訣は、事業支援部講師による企業・財務分析を徹底指導する当研修にあります。事業支援部内で実際の融資案件に約1カ月間に亘り取り組み、企業審査能力の高い行員を育成します。
パーソナル・コンシェルジュ研修	「個人に強い名古屋銀行」を目指して、個人営業の基本から高度な金融知識まで幅広く実施。お客さまのライフイベントに合わせた提案能力の高い行員を育成します。 PCE階層別研修 希望や特性に合わせてキャリアチェンジ PC1年目 PC2年目 PC3年目 PCEベーシック PCEグロウアップ PCEプレミアム
名銀キャリアデザイン研修	将来進みたいキャリアを切り開くため、自ら手を挙げて参加する研修です。具体的にはコンサルティング会社、証券・生命保険会社、海外への派遣を行います。
めいぎん大学校	「自ら学びたい」と思う行員が、「学びたいこと」を「学びたい時に」学ぶことができる場 めいぎんゼミ めいぎん休日セミナー 名銀ラボ 行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。 従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。 業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。

コーポレートデータ

役員 (2019年7月1日現在)



取締役会長 **かとう かずまる**
加藤 千磨



取締役頭取 **ふじわら いちろう**
藤原 一郎



専務取締役 **やまもと やすひさ**
山本 恭久



常務取締役 **よこた しんいち**
横田 真一



常務取締役 **はっとり さとむ**
服部 悟
(営業本部長)

取締役 **いよ だいたる**
伊豫田至
(上前津エリア長兼上前津支店長)

常勤監査役 **なかむらつてつど**
中村哲人

執行役員 **よご たかゆき**
余語孝之
(豊田エリア長兼豊田営業部長)

取締役 **いまおか きよし**
今岡 潔
(本店営業部長)

常勤監査役 **すぎた なおと**
杉田尚人

執行役員 **たかみ いさお**
高見 功
(三河エリア長兼岡崎支店長)

取締役 **すずき けんじ**
鈴木健司
(市場営業部長)

監査役 **はせ がわのぶよし**
長谷川信義
(社外監査役)

執行役員 **たかはし ただし**
高橋 正
(事業支援部長)

取締役 **さえき とし**
佐伯外司
(社外取締役)

監査役 **こんどう たかお**
近藤堯夫
(社外監査役)

執行役員 **いなぎ せいじ**
稲垣誠司
(人材開発部長)

取締役 **まつばら たけひさ**
松原武久
(社外取締役)

監査役 **さかぐち まさとし**
阪口正敏
(社外監査役)

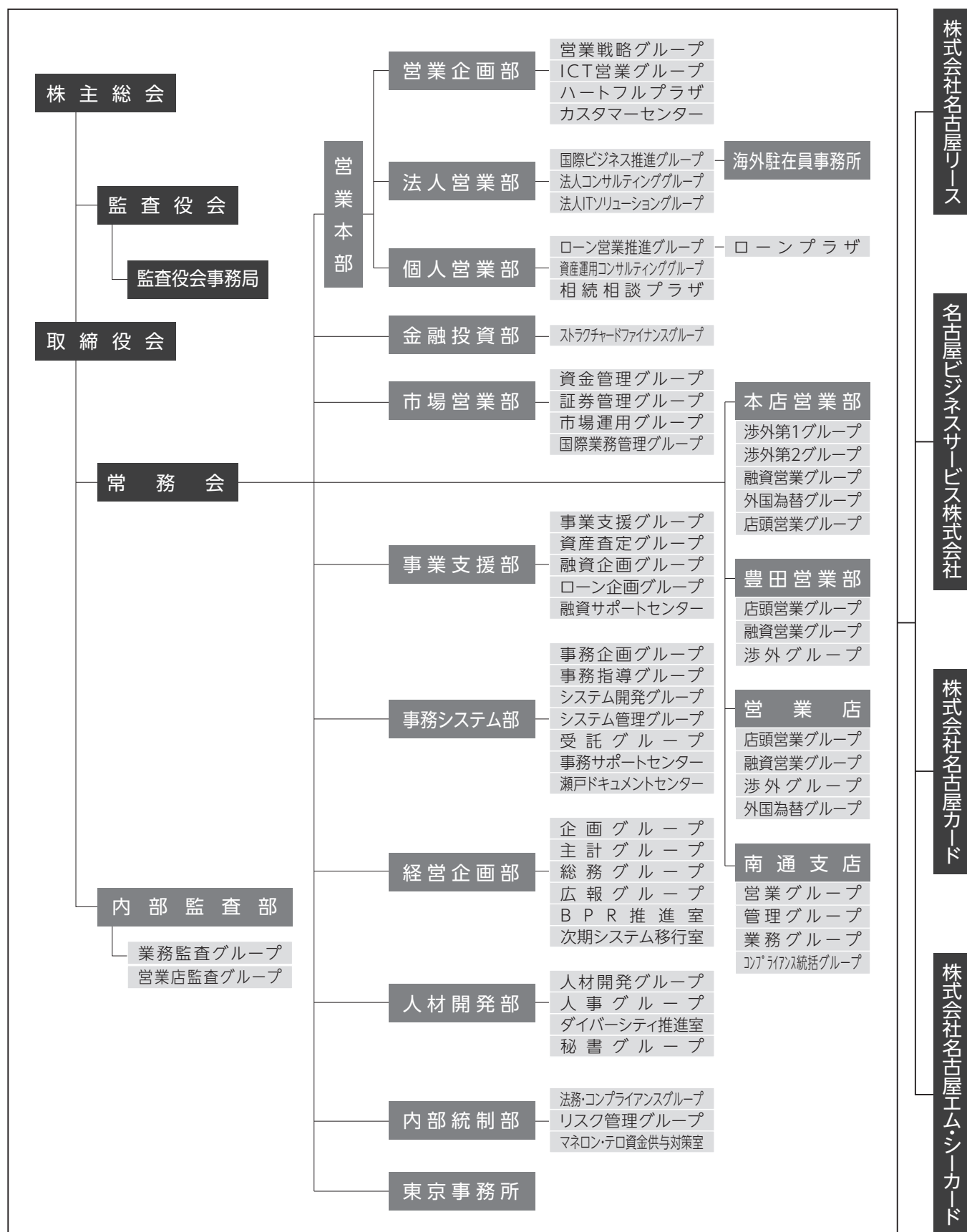
執行役員 **やまもと かつとし**
山本克俊
(営業企画部長)

執行役員 **みなみ だまお**
南出政雄
(経営企画部長)

執行役員 **おおの なおや**
大野直也
(港エリア長兼港支店長)

執行役員 **すぎ なおと**
杉 直人
(大阪支店長)

組織 (2019年7月1日現在)



あゆみ

年	月	行	事
1949	2	共和殖産株式会社設立	
	12	名古屋殖産無尽株式会社に商号変更	
1951	10	相互銀行法の施行により株式会社名古屋相互銀行と 商号変更	
1956	3	資金量100億円達成	
1961	10	株式を名古屋証券取引所第二部に上場	
1963	4	本店新築移転（名古屋市中区錦三丁目）	
	8	株式を名古屋証券取引所第一部に上場	
1964	12	電子計算機稼働開始	
1965	12	資金量1,000億円達成	
1969	9	中央信用組合と合併	
1970	4	豊橋市民信用組合と合併	
1971	4	尾北商工信用組合と合併	
1972	4	大野町信用組合と合併	
1973	4	預金オンラインスタート	
1974	1	資本金45億円に増資	
	8	外国為替業務開始	
1975	3	名銀グリーン財団設立	
	9	資金量5,000億円達成	
1981	12	資金量1兆円達成	
1982	9	資本金70億円に増資	
	12	第1回めいざんコンサート開催	
1983	4	国債等公共債の窓販業務開始	
1985	2	海外コルレス包括承認銀行認可	
1986	6	国債等公共債ディーリング業務開始	
	9	中国南通市に海外駐在員事務所開設 (2011年9月閉鎖)	
1987	10	米国ニューヨーク市に海外駐在員事務所開設 (1999年7月閉鎖)	
	11	国内転換社債（100億円）発行	
1988	6	担保付社債信託法免許取得	
	11	株式を東京証券取引所第一部に上場	
1989	2	普通銀行へ転換 行名を名古屋銀行と改称	
	7	世界デザイン博覧会へ「世界のポスター美術館」を 出展	
1990	2	中間発行増資 資本金227億3,700万円	
1991	10	シンガポール駐在員事務所開設（2000年8月閉鎖）	
1993	9	信託代理店業務開始	
1995	4	中国上海市に海外駐在員事務所開設	
1998	12	証券投資信託の窓口販売業務開始	
1999	12	第2回国内転換社債（100億円）発行	

年	月	行	事
2000	8	コンビニATM（イーネット）サービス開始	
2001	4	損害保険の窓口販売開始	
2002	10	生命保険の窓口販売開始	
2004	12	証券仲介業務開始	
2005	12	名銀「中国ビジネスクラブ」設立	
2006	6	加藤千磨会長、築瀬悠紀夫頭取就任	
2009	4	新ブランド戦略スタート	
2011	9	中国南通市に南通支店開業	
	12	資金量3兆円達成	
2013	4	BPR戦略第一ステージ（2013.4～2016.3）	
	6	中村昌弘頭取就任	
2015	1	個人向けインターネットバンキング [®] bankstage 取扱開始	
	3	米ドル建て転換社債型新株予約権付社債（1億 米ドル）の発行	
	4	ポジティブ・アクション宣言策定	
	8	ダイバーシティ推進室の設置と女性活躍推進プロジ ェクトチームの編成	
	12	新キャッシュカードサービスの取扱開始	
2016	1	名銀不動産調査株式会社を吸収合併	
	4	BPR戦略第二ステージ（2016.4～2020.3）	
2017	4	第20次中期経営計画 「より強く、より永く、より深く」～じもととの絆 の深化～ スタート	
	5	ほけんプラザ豊田南開設	
	5	連結子会社の資本構成見直し	
	6	藤原一朗頭取就任	
	11	南通支店において人民元業務開始	
2018	1	次期基幹系システムとして株式会社NTTデータと の共同センター「STELLA CUBE [®] 」利用に関する 基本契約を締結	
	3	ほけんプラザ名古屋ビルディング開設	
	4	本部組織の再編	
	4	庄内出張所を浄心支店の店舗内店舗に移転	
	4	木場支店の窓口営業時間を変更	
	11	マネロン・テロ資金供与対策室新設	
2019	1	リース媒介業務開始	
	1	瓦町支店を豊橋支店の店舗内店舗に移転	
	1	豊橋ミラまち支店を豊橋支店の店舗内店舗として 新規出店	
	4	金融投資部新設	
	6	人材紹介業務開始	

事業の概要

■ 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社（2019年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔カード業務〕

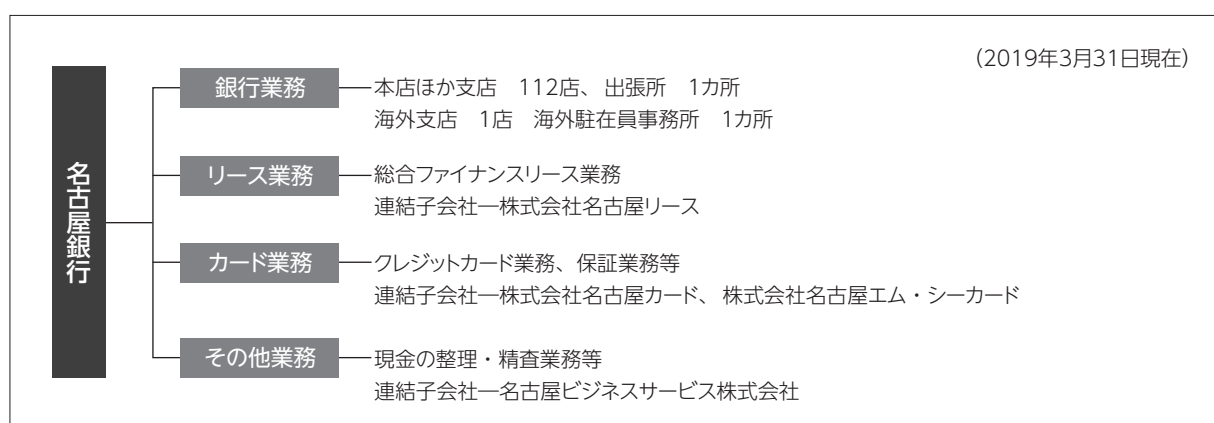
国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。



■ 連結子会社の状況

名 称	住 所	事 業 内 容	設立年月日	(2019年3月31日現在)		
				資本金 (百万円)	当行議決 権 比 率 (%)	当行以外の 子 会 社 等 議決権比率 (%)
(株)名古屋リース	名古屋市中区上前津2-4-5	総合ファイナンスリース業務など	1974年7月2日	60	100.0	—
名古屋ビジネスサービス(株)	名古屋市中区錦3-19-17	現金の整理・精査業務など	1984年6月12日	10	100.0	—
(株)名古屋カード	名古屋市中区上前津2-4-5	クレジットカード業務、保証業務など	1982年7月1日	50	53.4	36.1
(株)名古屋エム・シーカード	名古屋市千種区内山3-31-20	クレジットカード業務、保証業務など	1989年6月28日	30	100.0	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 議決権割合は会社法第308条に基づく割合です。

店舗一覧 (2019年7月1日現在)

●名古屋市 (56カ店)

☆日本銀行一般代理店

区 域	店 名	住 所	電 話	キャッシュコーナー営業時間	
				平 日	土・日・祝日
中 区	本 店 営 業 部	中区錦三丁目19番17号 店頭営業グループ〈預金〉	(052) 962-5740	7:00~23:00	8:00~21:00
		〈為替〉	(052) 962-5741		
		融資営業グループ	(052) 962-4487		
		外国為替グループ	(052) 962-5742		
		渉 外 グ ル ー プ	(052) 962-5743		
	上 前 津	中区上前津二丁目4番5号	(052) 321-1581	8:00~21:00	8:00~21:00
	エイティエム	中区錦三丁目19番17号 事務システム部内	(052) 962-7093	—	—
東 区	インターネット	中区錦三丁目19番17号 営業企画部内	(0120) 758-920	—	—
	平 田 町	東区徳川一丁目17番35号	(052) 935-9416	8:00~21:00	8:00~21:00
千種区	葵	東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ3階	(052) 934-0758	8:00~21:00	8:00~21:00
	今 池	千種区内山三丁目31番20号 今池NMビル	(052) 731-1566	8:00~21:00	8:00~21:00
	今池ローンセンター	千種区内山三丁目31番20号 今池NMビル3階	(052) 735-6800	—	—
	☆茶 屋 坂	千種区茶屋坂通一丁目4番地	(052) 711-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
名東区	覚 王 山	千種区覚王山通九丁目5番地	(052) 751-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	藤 が 丘	名東区藤が丘150番地	(052) 771-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 社	名東区高社一丁目211番地	(052) 774-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	梅 森	名東区梅森坂西二丁目519番地	(052) 803-5911	8:00~21:00	8:00~21:00
	猪 子 石	名東区香坂107番地	(052) 774-8161	8:00~21:00	8:00~21:00
	高 針	名東区牧の原二丁目101番地	(052) 704-1711	8:00~21:00	8:00~21:00
北 区	黒 川	北区黒川本通二丁目10番地の2	(052) 981-5576	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 曾 根	北区大曾根二丁目9番11号	(052) 911-1311	8:00~21:00	8:00~21:00
	味 柿 鏡	北区味柿鏡五丁目2109番地	(052) 901-2121	7:00~23:00	8:00~21:00
守山区	守 山	守山区永森町364番地	(052) 794-4611	7:00~23:00	8:00~21:00
	喜 多 山	守山区喜多山一丁目1番22号	(052) 792-2101	8:00~21:00	8:00~21:00
西 区	浄 心	西区浄心二丁目2番6号	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00
	浄心支店庄内(出)	西区浄心二丁目2番6号 浄心支店内	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00
	枇 杷 島 通	西区栄生三丁目1番1号	(052) 561-4291	8:00~21:00	8:00~21:00
	小 田 井	西区南川町70番地	(052) 502-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
中村区	柳 橋	中村区名駅五丁目38番12号	(052) 581-8321	8:00~21:00	8:00~21:00
	名 古 屋 駅 前	中村区名駅三丁目21番4号	(052) 571-4571	8:00~21:00	8:00~21:00
	中 村	中村区太閤通五丁目11番地	(052) 471-2111	8:00~21:00	8:00~21:00
	岩 塚	中村区豊国通六丁目3番地	(052) 461-4521	7:00~23:00	8:00~21:00
昭和区	川 原 通	昭和区川原通七丁目7番地	(052) 761-6291	8:00~21:00	8:00~21:00
	桜 山	昭和区桜山町四丁目88番地	(052) 841-6161	8:00~21:00	8:00~21:00
	東 郊 通	昭和区白金二丁目5番13号	(052) 882-3721	8:00~21:00	8:00~21:00
瑞穂区	堀 田	瑞穂区堀田通八丁目28番地	(052) 871-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
	新 瑞 橋	瑞穂区洲山町二丁目23番地	(052) 851-9321	8:00~21:00	8:00~21:00
天白区	平 針	天白区平針三丁目1605番地	(052) 802-8611	8:00~21:00	8:00~21:00
	塩 釜 口	天白区塩釜口二丁目1301番地	(052) 833-2131	8:00~21:00	8:00~21:00
	島 田	天白区島田一丁目1120番地	(052) 804-0111	8:00~21:00	8:00~21:00
	野 並	天白区野並三丁目479番地	(052) 895-6411	8:00~21:00	8:00~21:00
南 区	大 江	南区港東通一丁目14番地の1	(052) 612-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
	鳴 尾	南区上浜町283番地	(052) 613-2811	8:00~21:00	8:00~21:00
	内 田 橋	南区内田橋一丁目7番13号	(052) 691-4186	8:00~21:00	8:00~21:00
港 区	木 場	港区木場町8番地の51	(052) 693-2411	7:00~23:00	8:00~21:00
	港	港区浜一丁目1番1号 ペレサ築地口ステーションタワー2階	(052) 661-7281	8:00~21:00	8:00~21:00
	稲 永	港区十一屋二丁目420番地	(052) 382-8000	8:00~21:00	8:00~21:00
	南 陽 町	港区小賀須三丁目1613番地	(052) 301-3201	7:00~23:00	8:00~21:00
	当 知	港区入場二丁目2305番地の2	(052) 383-8461	8:00~21:00	8:00~21:00
熱田区	六 番 町	熱田区四番一丁目11番18号	(052) 671-6221	8:00~21:00	8:00~21:00
	本 場	熱田区川並町2番22号	(052) 682-8611	8:00~18:00	(出)9:00~18:00
中川区	八 熊	中川区南八熊町6番17号	(052) 671-0136	8:00~21:00	8:00~21:00
	五 月 通	中川区長良町二丁目34番地	(052) 351-1511	8:00~21:00	8:00~21:00
	東 中 島	中川区昭和橋通五丁目30番地	(052) 361-9131	7:00~23:00	8:00~21:00
	荒 子	中川区中郷一丁目226番地	(052) 351-6181	8:00~21:00	8:00~21:00
	千 音 寺	中川区富田町大字千音寺字諸桑3262番地	(052) 431-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
緑 区	鳴 海	緑区潮見が丘二丁目247番地	(052) 891-3311	8:00~21:00	8:00~21:00
	鳴 海 東	緑区黒沢台四丁目1515番地	(052) 877-1111	7:00~23:00	8:00~21:00
	鴻 仏 目	緑区砂田二丁目120番地	(052) 877-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 高	緑区南大高二丁目112番地	(052) 626-0758	8:00~21:00	8:00~21:00

※住宅金融支援機構業務取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

※投資信託取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)

※生命保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

※損害保険取扱店……………出張所を含む国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く)

●愛知県 (51カ店)

区 域	店 名	住 所	電 話	キャッシュコーナー営業時間	
				平 日	土・日・祝日
豊 田 市	豊 田 営 業 部	豊田市喜多町四丁目20番地	(0565) 31-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 南	豊田市山之手六丁目63番地	(0565) 28-1701	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 浄 水	豊田市浄水町伊保原280番地1	(0565) 48-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 田 東	豊田市渋谷町二丁目1番地8	(0565) 88-1411	8:00~21:00	8:00~21:00
みよし市	三 好	みよし市三好町木之本59番地の1	(0561) 34-1221	8:00~21:00	8:00~21:00
知 立 市	知 立	知立市新富二丁目34番地	(0566) 82-1151	8:00~21:00	8:00~21:00
刈 谷 市	刈 谷	刈谷市新栄町三丁目16番地	(0566) 21-4731	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 ツ 木	刈谷市一ツ木町二丁目6番地2	(0566) 25-2051	8:00~21:00	8:00~21:00
安 城 市	安 城	安城市花ノ木町5番16号	(0566) 77-6511	8:00~21:00	8:00~21:00
碧 南 市	碧 南	碧南市栄町一丁目8番地	(0566) 41-0414	8:00~21:00	8:00~21:00
西 尾 市	西 尾	西尾市花ノ木町三丁目19番地	(0563) 57-4135	8:00~21:00	8:00~21:00
岡 崎 市	岡 崎 崎	岡崎市本町通三丁目36番地	(0564) 21-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
	岡 崎 南	岡崎市戸崎町字上り場西5番地の3	(0564) 52-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	大 樹 寺	岡崎市鴨田町字田起32番地の20	(0564) 23-8311	8:00~21:00	8:00~21:00
蒲 郡 市	蒲 郡	蒲郡市宝町9番6号	(0533) 68-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 川 市	豊 川	豊川市諏訪二丁目186番地	(0533) 86-5108	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 橋 市	豊 橋	豊橋市駅前大通三丁目55番地	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	瓦 町	豊橋市駅前大通三丁目55番地 豊橋支店内	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊 橋 ミ ラ ま ち	豊橋市駅前大通三丁目55番地 豊橋支店内	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
一 宮 市	一 宮	一宮市本町四丁目1番2号	(0586) 72-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
	一 宮 西	一宮市刈安賀二丁目1番1号	(0586) 46-2311	8:00~21:00	8:00~21:00
稲 沢 市	稲 沢	稲沢市井之口大坪町80番地の3	(0587) 23-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
岩 倉 市	岩 倉	岩倉市新柳町二丁目92番地	(0587) 37-4111	8:00~21:00	8:00~21:00
小 牧 市	小 牧	小牧市堀の内二丁目41番地	(0568) 73-6711	8:00~21:00	8:00~21:00
	小 牧 駅 前	小牧市中央二丁目40番地	(0568) 71-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
犬 山 市	犬 山	犬山市天神町一丁目8番地	(0568) 62-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	羽 黒	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋35番地の1	(0568) 67-0301	8:00~21:00	8:00~21:00
扶 桑 町	扶 桑	丹羽郡扶桑町大字柏森字中切444番地	(0587) 93-2300	8:00~21:00	8:00~21:00
江 南 市	江 南	江南市赤童子町藤宮2番地	(0587) 55-0151	8:00~21:00	8:00~21:00
津 島 市	津 島	津島市今市場町四丁目31番地の3	(0567) 26-3136	8:00~21:00	8:00~21:00
	神 守	津島市神守町字中田面66番地の1	(0567) 25-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
あ ま 市	甚 目 寺	あま市中萱津足川41番地1	(052) 441-5621	8:00~21:00	8:00~21:00
愛 西 市	愛 西	愛西市北一色町北田面274番地	(0567) 24-7911	8:00~21:00	8:00~21:00
蟹 江 町	蟹 江	海部郡蟹江町本町五丁目100番地	(0567) 95-3911	8:00~21:00	8:00~21:00
大 治 町	大 治	海部郡大治町大字三本木字柳原16番地	(052) 443-8171	8:00~21:00	8:00~21:00
北名古屋	師 勝	北名古屋市鹿田永塚2番地	(0568) 23-0011	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 山 町	北 部 市 場	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地	(052) 903-2177	8:45~17:00	—
春日井市	春 日 井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1	(0568) 83-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	高 蔵 寺	春日井市気噴町北二丁目192番地	(0568) 51-8851	8:00~21:00	8:00~21:00
	味 美	春日井市美濃町一丁目8番地	(0568) 33-0711	8:00~21:00	8:00~21:00
尾張旭市	尾 張 旭	尾張旭市北原山町陀摩屋敷27番地	(0561) 53-1155	8:00~21:00	8:00~21:00
瀬 戸 市	瀬 戸	瀬戸市陶原町一丁目1番地	(0561) 82-4121	8:00~21:00	8:00~21:00
日 進 市	日 進	日進市蟹甲町中島289番地	(0561) 73-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	長 久 手	長久手市久保山1505番地	(0561) 62-9211	8:00~21:00	8:00~21:00
東 郷 町	東 郷	愛知郡東郷町白鳥四丁目2番地の2	(0561) 38-1201	8:00~21:00	8:00~21:00
豊 明 市	豊 明	豊明市二村台二丁目17番地の9	(0562) 92-2151	8:00~21:00	8:00~21:00
大 府 市	大 府	大府市東新町三丁目1番地の3	(0562) 47-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
東 海 市	東 海	東海市荒尾町水深38番地の3	(052) 601-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
知 多 市	知 多	知多市つつじが丘二丁目13番地の10	(0562) 55-1121	8:00~21:00	8:00~21:00
半 田 市	半 田	半田市御幸町6番地	(0569) 21-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
武 豊 町	武 豊	知多郡武豊町字砂川二丁目10番地	(0569) 73-7511	8:00~21:00	8:00~21:00

●岐阜県 (2カ店)

岐 阜 市	岐 阜	岐阜市長住町六丁目14番地	(058) 263-4175	8:45~18:00	(土)9:00~17:00
多治見市	多 治 見	多治見市本町三丁目150番地の1	(0572) 22-3321	8:00~21:00	8:00~21:00

●静岡県 (2カ店)

浜 松 市	浜 松	浜松市中区鍛冶町319番地の28 遠鉄鍛冶町ビル4階	(053) 452-4181	9:00~17:00	—
静 岡 市	静 岡	静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル2階	(054) 252-2175	9:00~17:00	—

●大阪府 (1カ店)

大 阪 市	大 阪	大阪市北区西天満五丁目16番5号	(06) 6363-2951	8:45~17:00	—
-------	-----	------------------	----------------	------------	---

●東京都 (1カ店)

中 央 区	東 京	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階	(03) 3274-3611	—	—
-------	-----	-------------------------------------	----------------	---	---

海外支店

●中国 (1カ店)

南 通 市	南 通	中華人民共和国江蘇省南通市経済技術開発区通盛大道188号 創業外包務中心C棟2階	(86) 513-89192280	—	—
-------	-----	--	-------------------	---	---

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1809号室 (86) 21-62754207

■ 各種プラザ

プラザ名	住所	電話番号	営業時間	
			平日	土・日
相談プラザ				
ハートフルプラザ	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング16階	052-562-0758	10：45～19：00 月曜日定休	土 9：45～18：00
◆名古屋銀行の情報発信拠点です。お客さまの暮らしに役立つセミナーの開催、資産運用・各種ローンのご相談を承ります。				
相続相談プラザ	名古屋市中村区山崎三丁目31番20号 今池NMビル2階	0120-758-776	9：00～17：00	－
◆相続に関するご相談につきましては、当プラザが窓口となり、お手続きやご提案、専門家のご紹介をさせていただきます。ご来店は予約制となっておりますので、ゆっくりご相談いただけます。				
ほけんプラザ				
◆2017年5月9日の「ほけんプラザ豊田南」開設に続き、2018年3月23日に大名古屋ビルヂング内に「ほけんプラザ大名古屋ビルヂング」を開設。 土曜・日曜も18時まで営業しています。お気軽にお越しください。				
ほけんプラザ大名古屋ビルヂング	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング16階	0120-758-133	11：00～19：00 月曜日定休	土・日 10：00～18：00
ほけんプラザ豊田南	豊田市山之手六丁目63番地 ローンプラザ豊田内	0120-758-055	10：00～18：00 水曜日定休	土・日 10：00～18：00
ローンプラザ				
◆愛知県内8ヶ所にローンプラザを設け、各種ローンの相談を受付けております。一部プラザを除き、土日も営業しておりますので、平日にご来店いただけないお客さまも お気軽にご相談ください。				
ローンプラザ平針	名古屋市中村区平針三丁目1605番地 平針支店内	052-802-9631	9：00～15：00 水曜日定休	土・日 10：00～17：00
ローンプラザ豊田	豊田市山之手六丁目63番地 豊田南支店併設	0565-29-7581	10：00～17：00 水曜日定休	土・日 10：00～17：00
ローンプラザ岡崎	岡崎市本町通三丁目36番地 岡崎支店内	0564-21-5554	9：00～15：00 水曜日定休	土・日 10：00～17：00
ローンプラザ刈谷	刈谷市新栄町三丁目16番地 刈谷支店内	0566-28-7855	9：00～15：00 水曜日定休	土 10：00～17：00
ローンプラザ大高	名古屋市中村区南大高二丁目112番地 大高支店内	052-626-0765	9：00～15：00 水曜日定休	日 10：00～17：00
ローンプラザ春日井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1 春日井支店内	0568-83-7771	9：00～15：00 水曜日定休	－
ローンプラザ一宮西	一宮市刈安賀二丁目1番1号 一宮西支店内	0586-46-6771	9：00～15：00 水曜日定休	－
ローンプラザ豊橋	豊橋市駅前大通三丁目55番地 豊橋支店内	0532-52-1351	9：00～15：00 水曜日定休	－

店舗外キャッシュコーナー（2019年7月1日現在）

設 置 場 所			平 日	土・日・祝
名古屋市中区	地下鉄栄（地下鉄東山線栄駅1番出口付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
	アスナル金山（金山駅北口正面）		7:00～23:00	8:00～21:00
	東区			
	トヨタホーム栄ビル（地下1階地下鉄ATMコーナー）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオンモールナゴヤドーム前（1階）		9:00～21:00	9:00～21:00
	名鉄大曽根駅（駅南高架下）		8:00～21:00	8:00～21:00
	千種区			
	サンフレア池下（地下1階地下鉄出入口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
	地下鉄星ヶ丘（地下鉄東山線星ヶ丘駅東改札付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
	名東区			
	上社駅前（上社ターミナルビル）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオン名古屋東店（1階）		9:00～21:00	9:00～21:00
	イオンメイトピア店（1階エレベーターホール横）		9:00～21:00	9:00～21:00
	北区			
	アピタ名古屋北店（1階駐車場）		9:30～21:00	9:30～21:00
	如意（如意北交差点角）		8:00～21:00	8:00～21:00
	守山区			
	清水屋藤ヶ丘店（駐車場）		8:00～21:00	8:00～21:00
	紘仁病院（本館入口前）		8:45～18:00	—
	イオン守山店（1階ATMコーナー）		8:00～21:00	8:00～21:00
	新守山駅前（JR新守山駅前）		8:00～21:00	8:00～21:00
	アピタ新守山店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	西区			
	イッツボナンザシティヨシヅヤ名古屋名西店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	モゾワンダーシティ（1階ATMコーナー）		10:00～21:00	10:00～21:00
	パークシティ鳥見（旧庄内出張所）		8:00～21:00	8:00～21:00
	中村区			
	JRセントラルタワーズ（1階桜通口ATMコーナー）		7:00～23:00	8:00～21:00
	JRゲートタワー（2階ATMコーナー）		7:00～23:00	8:00～21:00
	サンロード（ナゴヤ地下街サンロードミッドランドスクエア入口前）		7:00～21:30	8:00～21:00
	大名古屋ビルディング（大名古屋ビルディング地下1F）		7:00～23:00	8:00～21:00
	昭和区			
	御器所（アオキ御器所総本店1階）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオン八事店（地下鉄八事駅3番出入口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
	天白区			
	原駅前（駅西側）		8:00～21:00	8:00～21:00
	平針住宅（サンクス平針住宅併設）		8:00～21:00	8:00～21:00
	植田ターミナル（地下鉄鶴舞線植田駅バスターミナル内）		7:00～23:00	8:00～21:00
	南区			
	アピタ名古屋南店（1階西出入口横）		10:00～21:00	10:00～21:00
	鶴里（地下鉄鶴里駅南400m）		8:00～21:00	8:00～21:00
	ヤマナカ柴田店（1階ATMコーナー）		9:30～21:00	9:30～21:00
	港区			
	MEGAドン・キホーテUNY東海通店（1階南西角）		9:00～21:00	9:00～21:00
	カインズモール名古屋みなと（1階フードコート横）		9:30～20:00	9:30～20:00
	イオンモール名古屋みなとベイシティ（2階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	イオンモール名古屋茶屋（1階）		8:00～22:00	8:00～21:00
	ポートウォークみなと		9:30～21:00	9:30～21:00
	熱田区			
	名古屋学院大学白鳥学舎（キャンパスホール内）		9:00～17:00	—
	イオンモール熱田（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	中川区			
	ヨシヅヤ太平通り店（1階北東角）		9:00～21:00	9:00～21:00
	新中島フランテ館（1階）		9:30～21:00	9:30～21:00
	高杉（高杉町交差点北）		8:00～21:00	8:00～21:00
	フィールスマイルプラザ（1階正面出入口横）		10:00～20:00	10:00（日のみ） 9:00～20:00
	アズパーク（1階）		10:00～21:00	10:00～21:00
	緑区			
	なるばーく（なるばーく内1階）		10:00～21:00	10:00～21:00
	アピタ緑店（西側出入口）		9:00～21:00	9:00～21:00
	白土フランテ館（1階）		9:30～21:00	9:30～21:00
	地下鉄徳重（地下鉄桜通線 徳重駅 改札口付近）		7:00～23:00	8:00～21:00
	ハローズ滝ノ水（2階駐車場）		8:00～21:00	8:00～21:00

設 置 場 所			平 日	土・日・祝
一宮市	名鉄一宮駅（一宮プラザ内）		8:00～21:00	8:00～21:00
小牧市	アピタ小牧店（2階ATMコーナー）		9:00～20:00	9:00～20:00
	清水屋小牧店（駐車場）		8:00～21:00	8:00～21:00
	イオン小牧店（1階北出入口横）		9:00～21:00	9:00～21:00
犬山市	犬山西（犬山本町バス停前）		8:00～21:00	8:00～21:00
大口町	アピタ大口店（1階）		9:30～20:30	9:30～20:30
江南市	平和堂江南店（1階西入口）		8:00～21:00	8:00～21:00
津島市	イッツボナンザシティヨシヅヤ津島本店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
春日井市	清水屋春日井店（1階ATMコーナー）		10:00～20:00	10:00～20:00
尾張旭市	イトーヨーカドー尾張旭店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
日進市	プライムツリー赤池（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	フィール日進店（南入口）		9:30～21:00	9:30～21:00
	日進駅前（駅前ロータリー北）		8:00～21:00	8:00～21:00
長久手市	アピタ長久手店（2階ATMコーナー）		10:00～21:00	10:00～21:00
	イオンモール長久手（2階ATMコーナー）		10:00～22:00	10:00～21:00
豊明市	ピアゴ豊明店（1階入口）		10:00～20:00	10:00～20:00
大府市	アピタ大府店（1階南出入口横）		9:00～21:00	9:00～21:00
東海市	サンプラザ（正面出入口）		8:00～21:00	8:00～21:00
常滑市	イオンモール常滑（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
豊田市	トヨタ生協朝日店（1階ATMコーナー）		8:00～21:00	8:00～21:00
	名鉄豊田市駅（名鉄豊田プラザ1階）		8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協藤岡店（正面玄関前）		8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協本店（1階正面入口）		9:00～21:00	9:00～21:00
	トヨタ生協永覚店（永覚団地バス停前）		8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協星ヶ丘店		8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協メグリアエムパーク店（1階）		8:00～21:00	8:00～21:00
	トヨタ生協若園店（トヨタ生協若園店出入口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
	保見研修センター（トヨタ自動車保見研修所内）		9:00～19:00	—
	MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店（1階ATMコーナー）		9:00～21:00	9:00～21:00
	FOXタウン保見店（2階正面玄関）		9:00～21:00	9:00～21:00
	中京大学豊田学舎（7号館（武道館）前）		9:00～18:00	—
	愛知環状鉄道保見駅（改札口横）		8:00～21:00	8:00～21:00
	五ヶ丘（トヨタ生協五ヶ丘店隣り）		8:00～21:00	8:00～21:00
	グリーンシティ（イオン高橋店2階）		9:00～21:00	9:00～21:00
みよし市	トヨタ生協三好店（1階）		10:00～20:00	10:00～19:00
	アイ・モール三好（1階ATMコーナー）		10:00～21:00	10:00～21:00
知立市	ギャラリエアピタ知立店（2階）		10:00～21:00	10:00（日のみ） 9:00～21:00
安城市	イトーヨーカドー安城店（1階南出入口横）		9:00～21:00	9:00～21:00
西尾市	おしろタウンシャオ（正面玄関横）		8:00～21:00	8:00～21:00
岡崎市	イオンモール岡崎（ATMコーナー）		10:00～21:00	10:00～21:00
	ドミエ若松店（1階南東角）		8:00～21:00	8:00～21:00
豊橋市	アピタ向山店（1階ATMコーナー隣）		9:00～21:00	9:00～21:00

企業内キャッシュコーナー		
豊田市	トヨタ自動車 事務2号館	
	トヨタ自動車 技術10号館	

主な手数料一覧（2019年7月1日現在）

●内国為替手数料（1件につき）

①振込手数料

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みは本支店宛としてお取扱いたします。

依頼書扱い	同一店内	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
	当行本支店宛	3万円未満	324円
		3万円以上	540円
ATM (現金扱い)	同一店内	3万円未満	216円
		3万円以上	432円
	当行本支店宛	3万円未満	216円
		3万円以上	432円
ATM (キャッシュカード扱い)	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD その他記録媒体の交換による方法	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	108円
		3万円以上	324円
インターネット/モバイルバンキング (bankstage)	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
※一般個人のお客さま向け	他金融機関宛 (文書・電信)	3万円未満	216円
		3万円以上	324円

②給与振込手数料 ※この手数料は、事業主さまのご負担です。

依頼書扱い	同一店内及び当行本支店宛	54円
	他金融機関宛	432円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD、その他記録媒体の交換による方法	同一店内及び当行本支店宛	無料
	他金融機関宛	162円

③地方税取次手数料（文書振込）

他金融機関に取り次ぐ 納付書1枚につき ※住民税納付サービスにおける他 金融機関取次分を含みます。	帳票方式	3万円未満	648円
		3万円以上	864円
	MT・FD データ伝送	3万円未満	432円
		3万円以上	648円

④取立関係手数料（代金取立手形・商業手形・譲渡担保手形）

A.同地（取扱店の所属手形交換所の地域内）の取立		432円
B.同地外の取立 (取扱店の所属手形交換所の 地域以外)	①当行の手形・小切手類	648円
	②他金融機関の手形・小切 手類（下記指定地域を支払 地とするものに限り） 《指定地域》 東京都（東京手形交換所扱い）・ 神奈川県・長野県・石川県・富山 県・福井県・静岡県・愛知県・岐 阜県・三重県・京都府・大阪府・ 兵庫県	864円
	指定地域外の取立 ※上記A・Bに該当しないもの	1,080円
	取立手形・小切手等組戻 不渡手形・小切手等返却	
C.特殊扱い		

⑤その他為替手数料

送金・振込の組戻料	1,080円
不渡異議申立供託手数料	3,240円

●夜間金庫手数料

基本料金（1カ月につき）	10,800円以上
専用入金覚帳（1冊：50枚につき）	16,200円

●窓口両替手数料（邦貨：円）

1枚～20枚	無料	※お持込み金銭・お持帰り金銭のいずれか枚数の多い方を基準に手数料を申し受けます。 ※以下のものについても手数料の対象とさせていただきます。 ・新札への両替 ・低額金種から高額金種への両替 ・多量（21枚以上）硬貨等による預金口座へのご入金、及び多量（21枚以上）硬貨等による預金口座からのご出金
21枚～500枚	432円	
501枚～1,000枚	864円	
以降、500枚ごとに432円を加算		

※お取引内容により、上記金額以上の料金を申し受けることがあります。

※外貨両替関係手数料につきましては、窓口におたずねください。

●発行手数料

各種証明書・照会票発行手数料 ※預金・内国為替、及び その付随業務関係	当行所定用紙	1通	540円
	所定用紙以外	1通	972円
	監査法人用残高確認書	1通	3,240円
小切手帳用紙代（1冊：50枚）	記名判印刷なし	1冊	1,080円
	記名判印刷あり	1冊	1,080円
手形帳用紙代（1冊：50枚）	記名判印刷なし	1冊	1,080円
	記名判印刷あり	1冊	1,080円
自己宛小切手（預金小切手）発行手数料		1枚	540円

●その他手数料

各種届出関係手数料 (再発行)	通帳の紛失等	1冊	1,080円
	キャッシュカードの 紛失等	1枚	1,080円
	キャッシュカードの デザイン変更	1枚	540円

※手数料は1件あたり金額で表示しており、消費税等（消費税・地方消費税）を含みます。

※各種証明書・各種照会票発行の受付にあたっては、当行所定のご本人の確認をさせていただきます。

主要な業務の内容

1 預金業務	(1) 預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2 貸出業務	(1) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
3 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
4 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5 内国為替業務		振込及び代金取立等を取扱っております。
6 外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7 社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8 付帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
	(2) 保護預り及び貸金庫業務	
	(3) 有価証券の貸付	
	(4) 債務の保証(支払承諾)	
	(5) 金の売買	
	(6) 公共債の引受	
	(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	(8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	(9) 保険商品の窓口販売	
	(10) 金融商品仲介業務	

商品・サービスのご案内 (2019年7月1日現在)

■ 預金業務

預金の種類		期 間	お預入れ金額	預 金 保 険 制 度 の 保 護 の 対 象 で す
普 通 預 金		出し入れ自由	1円以上	
普 通 預 金 (決 済 用)		出し入れ自由	1円以上	
		お利息はつきませんが、預金は預金保険機構による「全額保護」の対象となります。		
イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 普 通 預 金		出し入れ自由	1円以上	
総 合 □ 座		「普通預金」・「定期預金」が1冊になった通帳で定期預金等を担保とした「自動融資」がご利用できます。		
貯 蓄 預 金		出し入れ自由	1円以上	
イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 貯 蓄 預 金		出し入れ自由	1円以上	
定 期 預 金	大 □ 定 期 預 金 (自由金利型定期預金)	1カ月以上10年以内	1千万円以上	
	ス ー パ ー 定 期 (自由金利型定期預金M型)	1カ月以上10年以内	100円以上	
	満 期 自 由 型 定 期 預 金 「 フ リ ー タ イ ム 」	最長5年 (据置期間6カ月)	1万円以上1千万円未満	
	変 動 金 利 定 期 預 金	2、3年	100円以上	
	イ ン タ ー ネ ッ ト 専 用 定 期 預 金	1、3、6カ月、1、3、5年	10万円以上	
積 立 定 期 金	「 ハ ー モ ニ ー 」	6カ月、1、2、3、4、5年	毎月1万円以上、1千円単位 ボーナス月1万円以上、5千円単位	
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	3年以上	100円以上	
	財 形 住 宅 預 金	5年以上		
	財 形 年 金 預 金	積立…5年以上 据置…6カ月以上5年以内 受取…5年以上20年以内		
当 座 預 金		出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金		7日以上	3万円以上	
納 税 準 備 預 金		入金は自由、出金は原則として納税時	1円以上	
外 貨 預 金	外 貨 貯 蓄 預 金 「 外 貨 貯 蓄 」	出し入れ自由	10米ドル以上または1,000円相当額以上 (米ドルのみ。ATMによるお取引となります)	預 対 金 保 険 は 制 度 あり の ま せ ん の
	外 貨 普 通 預 金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル/1人民元以上	
	インターネット専用外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル以上 または100円相当額以上	
	外 貨 定 期 預 金	1、3、6カ月、1年	1千米ドル/1千ユーロ/1千人民元以上 (その他の通貨については窓口にお問い合わせください)	
	インターネット専用外貨定期預金	1、3、6カ月、1年	1千米ドル/1千ユーロ以上 または10万円相当額以上	

■ 融資業務

●住宅ローン

ローンの種類		資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
有担保	長期固定金利型住宅ローン フラット35	・住宅の新築、マンション購入、建売住宅など幅広くご利用いただけます。 ・金利は実行時に最終期限まで確定されます。物件には住宅金融支援機構の基準があります。	100万円以上 8,000万円以内	・固定 15年以上 35年以内	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません
	スーパー住宅ローン	・住宅の新築・購入、マンションの購入、住宅用土地（更地）の購入、増改築、住宅ローンの借替資金等にご利用いただけます。	200万円以上 1億円以内	・変動 1年以上35年以内 (金利選択自由タイプ可)	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません
	非提携住宅ローン		200万円以上 1億円以内	・変動 1年以上35年以内 (金利選択自由タイプ可) ・固定 1年以上25年以内	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません (保証は保証会社がいたします)
	提携住宅ローン	・提携先が販売・仲介する住宅の購入資金、または提携先が請負う住宅の建築資金にご利用いただけます。	200万円以上 1億円以内	・変動 1年以上35年以内 (金利選択自由タイプ可)	ご自宅の敷地・建物	原則として事業承継予定者である法定相続人1名以上
	スーパーアパートローン	・アパート（賃貸用住宅）の建築、リフォーム及び借替にご利用いただけます。(アパート建築用地の購入にはご利用いただけません)	300万円以上 2億円以内	・変動 1年以上35年以内 (据置期間1年含む) (金利選択自由タイプ可)	アパートの敷地・建物	
	アパートローン		300万円以上 1億円以内	・変動 5年以上35年以内 (据置期間1年含む) (金利選択自由タイプ可)		
	保留地ローン	・協定先の土地区画整理組合等が販売する保留地予定地の購入資金。 ・同保留地上の住宅建設資金にご利用いただけます。	200万円以上 1億円以内	・変動 1年以上35年以内 (金利選択自由タイプ可)	保留地予定地・建物	原則として 必要ありません (保証は保証会社がいたします)
リ・パース60	・満60歳以上のお客さま向けのリパースモーゲージ型住宅ローン。毎月のお支払いは、お利息のみでご相続人も安心なノンリコース型。	200万円以上 5,000万円以内	お借人さま全員がお亡くなりになられた日	ご自宅の敷地・建物	原則として 必要ありません	
無担保	リフォームローン	・増築工事、改築工事、バリアフリー工事等 ・リフォーム時の諸費用	10万円以上 1,500万円以内	・固定 1年以上 20年以内	必要ありません	原則として 必要ありません (保証は保証会社がいたします)
	地方創生「空き家解体／活用」ローン	・空き家解体資金 ・空き家の改築改装資金	10万円以上 500万円以内	・固定 6か月以上 10年以内	必要ありません	

●自由ローン・目的ローン

ローンの種類			資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人	
自由ローン・目的ローン	有担保	ビッグフリーローン		・原則としてご自宅（土地・建物）を担保にして、健全な生活資金にご利用いただけます。（事業性資金は除きます）	300万円以上 1億円以内	・変動 1年以上35年以内 （据置期間1年含む） （金利選択自由タイプ可）	原則として ご自宅の敷地・建物	原則として法定相続人1名以上の方 あわせて保証会社の保証をご利用いただきます
		カードローン	カードローンS	・ご自由です。（事業性資金は除きます）	10万円以上 1,000万円以内	・固定 契約期間 1年 （原則自動更新）	必要ありません	
	新ミニマム		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	10万円以上 200万円以内	・固定 契約期間 2年 （原則自動更新）			
	無担保	フリーローン「ざ・フリー」		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	10万円以上 1,000万円以内	・固定 1年以上 10年以内		
		プレミアムローン：自由プラン ※住宅融資利用先専用ローン		・ご自由です。（事業性資金は除きます）	10万円以上 300万円以内	・固定 6か月以上 10年以内		
		プレミアムローン：目的プラン ※住宅融資利用先専用ローン		・自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金など資金使途が決まった資金	10万円以上500万円以内 （リフォーム資金は10万円以上1,000万円以内）	・固定 6か月以上10年以内 （リフォーム資金は6か月以上15年以内）		
		マイカーローン		・自家用車及び二輪車（新車・中古車）自転車の購入資金 ・マリンスポーツに関する費用（モーターボート・ジェットスキー等） ・自動車購入資金の借換	10万円以上 1,000万円以内	・固定 6か月以上 10年以内		
		教育ローン（極度型）		・入学金・授業料・設備費用等学校に納付する資金 ・就学に付随する付帯費用（下宿費用・教材費用・引越費用等）	10万円以上 1,000万円以内	・固定 貸越利用期限 6年6か月以内 返済期間 6か月以上10年以内		
先進医療費ローン		・先進医療に関する治療費用及び付帯する費用 ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」手術に関する費用及び付帯する費用	10万円以上 1,000万円以内	・固定 6か月以上 10年以内				

●事業者向けローン

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
事業者カードローン (アクティブ)	・事業性資金 (運転資金・設備資金) (保証協会の付保が条件となっています)	100万円以上 2,000万円以内	・変動 契約期間 1年または2年	原則として 必要ありません	保証協会の条件により ます
事業者カードローン (めいぎんビジネスサポートローン)	・事業性資金 (運転資金・設備資金)	50万円以上 500万円以内	【法人のお客さま】3年 (継続審査が必要です) 【個人事業主のお客さま】1年 (原則自動更新)	原則として 必要ありません	法人の場合、原則として 代表者の連帯保証が必要 です あわせて保証会社の保証 をご利用いただきます
経営者向けフリーローン (ジャストタイム)	・事業性資金 (個人から法人事業への転貸が可能)	10万円以上 500万円以内	・6か月以上10年以内 (但し、融資金額が 300万円以下の場合 は6か月以上7年以内)	原則として 必要ありません	原則として必要ありま せん (保証は保証会社 がいたします)

●公的融資のお取扱い

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
無担保 国の教育ローン	・入学金等学校納付金、受験費用、その他 入学時の費用 (教科書代・航空運賃等) ・住居にかかる費用 ・在学資金 (学校納付金・通学に要する 交通費・学生の国民年金保険料等)	10万円以上350万円以内 (お子さまお一人あたり) 海外留学資金の場合は 10万円以上450万円以内	・固定 15年以内 (在学期間以内の 据置期間を含む) 条件を満たす方は18年以内	必要ありません	原則として 必要ありません (保証は保証基金が いたします)

●その他

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
大規模地震対策融資 (元本免除特約付) 地震あんしんローン	・事業性資金 (運転資金) ・あらかじめ選択した震度観測地点にお いて震度6強以上の地震が発生した場 合、融資元本が免除されます。	5,000万円以上 (1,000万円単位)	3年	審査により必要 となる場合があ ります	審査により必要となる 場合があります

愛知県制度融資経済環境適応資金「パワーアップ資金」【金融機関提案型】

資金の名称	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
めいぎんSDGs応援資金	・SDGsの17のゴールと関連性の高い目標 に向けた経営を行う企業への事業性資金 (運転資金・設備資金)	2億8,000万円以内	5年以上10年以内	保証協会または 当行所定	保証協会または 当行所定

・その他提携ローン、県市町村制度融資などの個別の詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

ご注意ください

- ローンの申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。
- ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なくご返済できるよう計画的に行ってください。特に、変動金利ローンは定期的に利率を見直しますので、金融情勢により当初借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
- 詳しい商品内容につきましては、窓口へおたずねください。

■国際業務

外貨両替	米ドル現金の両替を取扱いしています。
外貨預金	米ドル、ユーロ等の外貨預金を全店 (一部店舗除く) で取扱いしています。また、ATMでお取引いただける外貨貯蓄預金<チャンス> (米ドルのみ) も取扱いしています。
外国送金	海外への送金、日本国内での外貨建送金及び海外からの送金の受取を取扱いしています。
外貨貸付	米ドル等での融資を取扱いしています。
貿易関係	輸入信用状 (L/C) の発行、輸入ユーザンス、輸出手形の買取・取立、各種保証等を取扱いしています。
海外進出支援	中国・東南アジア等に進出される際のご相談やセミナーの開催及びメールマガジンでの情報提供等を行っています。また、南通支店及び上海駐在員事務所を活用し、中国への投資先や貿易先 (取引先) 等のご紹介を行っています。
海外現地法人の資金調達支援	南通支店での融資、現地借入のためのスタンドバイL/Cの発行、クロスボーダー貸付、国際協力銀行 (JBIC) との協調融資等を取扱いしています。

※これらのサービスでは当行所定の審査や手数料が必要となる場合があります。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

■証券業務等

国債等窓販業務	長期利付国債 (期間10年)、中期利付国債 (期間2・5年)、個人向け国債 (期間3・5・10年) 等を取扱いしています。
ディーリング業務	既に発行されている国債等の売買を行っています。
引受業務	地方公共団体、政府関係機関が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
社債の受託業務	お客さまの資金調達のための社債発行についてご相談を受け、発行から償還までの事務手続きを代行しています。
投資信託業務	お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えするため、投資対象の異なる商品を多数取り揃えております。また、インターネットでの取扱いも行っています。 <取扱店舗> 国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く)
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて外貨建債券等での資産運用のご案内をいたしております。 <取扱店舗> 国内店舗 (今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く) <委託証券会社> 野村證券・東海東京証券

■ 保険代理店業務

個 人 年 金 保 険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約後の運用実績により年金受取額等が変動する変額個人年金保険と、ご契約時に年金受取額または年金原資等が確定する定額個人年金保険があります。
終 身 保 険	終身にわたる死亡保障と将来に向けた資産形成を目的とした保険で、死亡時に死亡保険金、解約時に解約返戻金が支払われます。
収 入 保 障 保 険	万一の場合、決められた年金を毎月受取ることができるため、収入も安定し、遺されたご家族の生活を守る目的に適した保険です。
就 業 不 能 保 険	病気やケガで働けなくなったときに、生活費の一部をサポートするための保険です。
医 療 保 険	病気やケガをしたときに、入院給付金や手術給付金として受取ることができる保険です。
が ん 保 険	がんと診断されたときやがんで入院、手術したときなどに、給付金として受取ることができる保険です。
ペ ッ ト 保 険	ペットのケガや病気による診療費（通院・入院・手術）に対し補償される保険です。
住 宅 ロ ー ン 長 期 火 災 保 険	お客さまが当行で住宅の新築、購入、増改築するためにローンをお借入れいただく際に、同時にお申込みいただける長期火災保険です。

<取扱店舗>

出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

■ 各種サービス

キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	預入れ・引出し・振込みなどの取引がATMで可能です。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	買い物やサービスを受けた時のお支払いが、キャッシュカードでその場でできるサービスです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金・税金・公団家賃・クレジット利用代金・ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	毎月の給与や賞与が会社からお客さまの指定口座に自動的に振込まれます。配当金・年金の受取りにも便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	仕送りや家賃等の定期的な送金を、指定の口座から自動的に行います。
貯 蓄 預 金 ス イ ン グ サ ー ビ ス	お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を超えた場合、超過額を自動的に貯蓄預金へ振替えます。（順スイング） お客さまの指定した日に普通預金残高が指定残高（振替ライン）を下回る場合、不足額を自動的に貯蓄預金から振替えます。（逆スイング）
給 与 振 込 サ ー ビ ス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、自動的に指定預金口座へ入金します。
代 金 自 動 決 済 サ ー ビ ス	企業とユーザーとの販売上の資金決済を銀行の口座振替機能（自動支払・自動入金機能）で回収代行を行います。
個 人 向 け イン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス bankstage	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコンやスマートフォンを利用した残高照会や定期預金の作成に加え、振込や投資信託・外貨預金などの資産運用がお得な手数料でご利用できます。また、ご利用内容に応じて中部電力の「カテエネポイント」も貯まります。
法 人 ・ 個 人 事 業 主 向 け イン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス 名 古 屋 ビ ジ ネ ス ダ イ レ ク ト	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して、残高照会・入出金明細照会・資金移動（振込振替）・収納サービス（税金・各種料金払込み）等の各種サービスのほか、データ伝送（総合振込・給与振込等）もご利用できます。
で ん さ い サ ー ビ ス	株式会社 全銀電子債権ネットワーク、通称「でんさいネット」が取扱う電子記録債権での資金決済を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
外 為 サ ー ビ ス	法人・個人事業主のお客さまを対象とした外為業務（外国送金と輸入信用状の開設・変更の申込）を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
パ ソ コ ン E B サ ー ビ ス	お客さまのパソコンと名古屋銀行のコンピューターとを電話回線を使用してオンライン化し、預金の残高照会・資金移動（振込振替）、総合振込・給与振込等のデータ伝送の各種取引業務を行うことができるサービスです。ご利用には専用のエレクトロニックバンキング（EB）ソフト等が必要です。お客さまのパソコン環境に応じた名古屋銀行推奨のソフトをご紹介します。
テ レ ホ ン 残 高 照 会 サ ー ビ ス	ご預金残高をお電話で確認することができます。名古屋銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまがご利用いただけます。（お申込みは不要です。）
資 金 集 中 管 理 シ ス テ ム	複数の金融機関にある支社・営業所の預金口座の資金を一括して本社口座に集中したり、本社口座の資金を各支社・営業所の口座に配分したりすることがスピーディーかつ簡単に実行できます。本社・支社・営業所の各口座情報がリアルタイムに把握でき、資金管理が大変便利になるサービスです。ご利用には専用EBソフトが必要です。
住 民 税 納 付 サ ー ビ ス	企業に代わって納付書を作成・集計して、住民税を納付し、領収書をお渡しします。
資 金 自 動 集 中 ・ 配 分 サ ー ビ ス ー ゼ ロ バ ラ ン ス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座との間の資金の集中・配分を企業に代わって自動的に行います。
貸 金 庫	証書、株券、権利証、貴金属など重要書類や貴重品を耐火・耐震金庫で守ります。
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりします。翌営業日にご指定の口座に入金されます。

※これらのサービスでは手数料が必要となる場合があります。たとえば、自動送金サービスでは振込手数料の他、自動送金手数料(108円)が必要です。貸金庫では年間使用料(高さ150mmの場合21,384円)が必要です。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	52
単体情報	53
単体財務諸表	54
損益の状況	59
営業の状況	62
時価情報	68
デリバティブ取引情報	70
資本・株式・従業員の状況	72
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	73
自己資本の構成に関する開示事項	73
定性的な開示事項	92
定量的な開示事項	104
レバレッジ比率に関する開示事項	134
経営の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項	136
報酬等に関する開示事項	139
情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)	143
金融商品に関するお客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)基本方針	143

連結情報

■ 営業の概況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益が減少したものの、株式等売却益及び生命保険代理店手数料が増加したこと等を主な要因として、前期に比べ3,524百万円増加し66,600百万円となりました。

経常費用は、人件費及び物件費が減少したものの、国債等債券売却損及び国債等債券償還損が増加したこと等を主な要因として、前期に比べ2,268百万円増加し57,865百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ1,255百万円増加し8,735百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ360百万円増加し6,172百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

経常収益は、前期に比べ3,597百万円増加し48,790百万円となりました。セグメント利益は、前期に比べ2,576百万円増加し8,648百万円となりました。

〔リース業務〕

経常収益は、前期に比べ1,248百万円増加し17,362百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ29百万円増加し697百万円となりました。

〔カード業務〕

経常収益は、前期に比べ387百万円減少し2,406百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ433百万円減少し704百万円となりました。

〔その他業務〕

経常収益は、前期に比べ14百万円減少し106百万円となりました。セグメント利益は、前期に比べ2百万円増加し11百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

連結

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	62,792	63,845	63,125	63,076	66,600
連結経常利益	11,500	11,525	7,663	7,480	8,735
親会社株主に帰属する当期純利益	6,707	6,971	5,945	5,812	6,172
連結包括利益	38,093	△9,924	2,800	12,314	458
連結純資産額	240,982	229,434	227,591	236,653	235,734
連結総資産額	3,507,632	3,554,311	3,667,586	3,833,697	3,897,208
1株当たり純資産額(円)	1,200.72	11,426.63	11,787.54	12,548.09	12,496.02
1株当たり当期純利益(円)	32.83	353.71	303.34	308.14	328.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	32.82	288.67	265.02	250.29	302.22
自己資本比率(%)	6.74	6.33	6.08	6.15	6.03
連結総自己資本比率(%) (国際統一基準)	13.22	12.53	12.16	12.63	12.52
連結Tier 1比率(%) (国際統一基準)	11.03	11.24	10.88	11.32	10.83
連結普通株式等Tier1比率(%) (国際統一基準)	10.94	11.16	10.80	11.32	10.82
連結自己資本利益率(%)	3.05	3.01	2.65	2.53	2.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,477	△23,929	△43,061	40,206	△100,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,260	△732	44,429	51,677	59,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,237	△1,665	5,262	6,654	8,545

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式1株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国際統一基準を採用しております。

連結財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

〈資産の部〉

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
現金預け金	348,141	320,576
コールローン及び買入手形	1,988	4,645
有価証券	867,439	806,312
貸出金	2,458,028	2,595,962
外国為替	4,887	5,937
リース債権及びリース投資資産	31,978	35,012
その他資産	73,048	79,107
有形固定資産	36,189	35,783
建物	8,876	8,868
土地	22,639	22,450
建設仮勘定	1,725	1,652
その他の有形固定資産	2,947	2,812
無形固定資産	1,971	1,694
ソフトウェア	1,656	1,462
ソフトウェア仮勘定	250	168
その他の無形固定資産	64	64
退職給付に係る資産	12,068	12,136
繰延税金資産	677	638
支払承諾見返	9,899	11,579
貸倒引当金	△12,621	△12,179
資産の部合計	3,833,697	3,897,208

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
預金	3,341,742	3,421,439
譲渡性預金	61,900	61,482
コールマネー及び売渡手形	16,998	7,214
債券貸借取引受入担保金	43,713	23,391
借入金	40,817	44,479
外国為替	139	68
社債	20,000	30,000
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	21,339	23,310
賞与引当金	1,056	1,000
役員賞与引当金	48	40
退職給付に係る負債	4,688	4,346
役員退職慰労引当金	31	27
睡眠預金払戻損失引当金	354	376
偶発損失引当金	2,088	2,007
利息返還損失引当金	173	166
繰延税金負債	18,635	16,656
再評価に係る繰延税金負債	2,792	2,786
支払承諾	9,899	11,579
負債の部合計	3,597,044	3,661,474
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,231	21,231
利益剰余金	134,213	139,076
自己株式	△4,167	△4,127
株主資本合計	176,368	181,271
その他有価証券評価差額金	55,874	50,181
土地再評価差額金	3,421	3,407
退職給付に係る調整累計額	206	142
その他の包括利益累計額合計	59,501	53,730
新株予約権	123	114
非支配株主持分	659	618
純資産の部合計	236,653	235,734
負債及び純資産の部合計	3,833,697	3,897,208

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
経常収益	63,076	66,600
資金運用収益	31,927	30,861
貸出金利息	22,606	22,430
有価証券利息配当金	8,955	7,970
コールローン利息及び買入手形利息	70	118
預け金利息	267	311
その他の受入利息	27	31
役務取引等収益	8,898	9,717
その他の業務収益	20,392	20,817
その他の経常収益	1,857	5,204
償却債権取立益	1	9
その他の経常収益	1,856	5,194
経常費用	55,596	57,865
資金調達費用	3,115	3,628
預金利息	894	1,019
譲渡性預金利息	46	44
コールマネー利息及び売渡手形利息	261	182
債券貸借取引支払利息	662	673
借入金利息	281	364
社債利息	80	125
その他の支払利息	888	1,219
役務取引等費用	2,584	2,657
その他の業務費用	15,960	18,120
営業経費	32,112	31,143
その他の経常費用	1,823	2,314
貸倒引当金繰入額	358	328
その他の経常費用	1,464	1,985
経常利益	7,480	8,735
特別利益	5,207	42
固定資産処分益	6	42
固定資産権利変換益	4,138	—
移転補償金	1,062	—
特別損失	4,484	40
固定資産処分損失	211	6
減損損失	133	33
固定資産圧縮損	4,138	—
税金等調整前当期純利益	8,203	8,738
法人税、住民税及び事業税	2,248	2,114
法人税等調整額	72	407
法人税等合計	2,321	2,522
当期純利益	5,881	6,216
非支配株主に帰属する当期純利益	69	43
親会社株主に帰属する当期純利益	5,812	6,172

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
当期純利益	5,881	6,216
その他の包括利益	6,432	△5,758
その他有価証券評価差額金	5,787	△5,694
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	△9	—
退職給付に係る調整額	654	△64
包括利益	12,314	458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,243	415
非支配株主に係る包括利益	71	42

連結株主資本等変動計算書

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	18,810	128,758	△3,614	169,045
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,324		△1,324
親会社株主に帰属する当期純利益			5,812		5,812
自 己 株 式 の 取 得				△570	△570
自 己 株 式 の 処 分		△3		18	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,421			2,421
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			970		970
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		3	△3		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,421	5,454	△552	7,323
当 期 末 残 高	25,090	21,231	134,213	△4,167	176,368

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	50,085	△0	4,400	△447	54,037	102	4,405	227,591
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,324
親会社株主に帰属する当期純利益								5,812
自 己 株 式 の 取 得								△570
自 己 株 式 の 処 分								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,421
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								970
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,789	0	△979	654	5,464	21	△3,746	1,738
当 期 変 動 額 合 計	5,789	0	△979	654	5,464	21	△3,746	9,062
当 期 末 残 高	55,874	—	3,421	206	59,501	123	659	236,653

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	25,090	21,231	134,213	△4,167	176,368
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,316		△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益			6,172		6,172
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△7		43	36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			13		13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		7	△7		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,863	39	4,902
当 期 末 残 高	25,090	21,231	139,076	△4,127	181,271

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	55,874	—	3,421	206	59,501	123	659	236,653
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,316
親会社株主に帰属する当期純利益								6,172
自 己 株 式 の 取 得								△4
自 己 株 式 の 処 分								36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,693	—	△13	△64	△5,771	△9	△40	△5,821
当 期 変 動 額 合 計	△5,693	—	△13	△64	△5,771	△9	△40	△918
当 期 末 残 高	50,181	—	3,407	142	53,730	114	618	235,734

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	2018年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,203	8,738
減価償却費	2,505	2,161
減損損失	133	33
株式報酬費用	36	26
貸倒引当金の増減(△)	△454	△442
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	△55
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,070	△68
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△367	△342
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△6	22
偶発損失引当金の増減(△)	△69	△81
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△10	△7
資金運用収益	△31,927	△30,861
資金調達費用	3,115	3,628
有価証券関係損益(△)	△1,609	△3,417
為替差損益(△は益)	6,368	△4,028
社債発行費償却	56	51
固定資産処分損益(△は益)	205	△35
貸出金の純増(△)減	△68,563	△137,933
預金の純増減(△)	123,491	79,697
譲渡性預金の純増減(△)	△1,279	△417
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,609	3,662
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	29	△5,279
コールローン等の純増(△)減	△290	△2,656
コールマネー等の純増減(△)	4,657	△9,784
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,624	△20,321
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,139	△1,050
外国為替(負債)の純増減(△)	122	△71
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,385	△3,033
資金運用による収入	32,247	31,515
資金調達による支出	△3,050	△3,919
その他	△44,213	△4,181
小計	42,953	△98,466
法人税等の支払額	△2,746	△2,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,206	△100,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△394,490	△342,036
有価証券の売却による収入	336,816	278,540
有価証券の償還による収入	112,111	124,023
有形固定資産の取得による支出	△2,350	△1,076
無形固定資産の取得による支出	△615	△409
有形固定資産の売却による収入	206	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,677	59,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	9,943	9,948
配当金の支払額	△1,325	△1,315
非支配株主への配当金の支払額	△2	△83
自己株式の取得による支出	△570	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,390	—
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,654	8,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	98,536	△32,844
現金及び現金同等物の期首残高	247,512	346,048
現金及び現金同等物の期末残高	346,048	313,204

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経 常 収 益						
外部顧客に対する経常収益	44,994	15,679	2,411	63,085	0	63,085
セグメント間の内部経常収益	198	434	382	1,015	120	1,135
計	45,193	16,114	2,793	64,101	120	64,221
セグメント利益	6,072	668	1,138	7,878	9	7,888
セグメント資産	3,792,608	47,091	17,709	3,857,409	383	3,857,792
セグメント負債	3,565,942	40,889	10,607	3,617,438	14	3,617,453
その他の項目						
減価償却費	2,156	342	7	2,505	0	2,505
資金運用収益	31,882	4	91	31,978	—	31,978
資金調達費用	3,036	136	3	3,176	—	3,176
貸倒引当金繰入額	368	—	—	368	—	368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,767	256	16	3,041	—	3,041

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					
	報告セグメント				その他	合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経 常 収 益						
外部顧客に対する経常収益	47,549	16,872	2,203	66,625	0	66,625
セグメント間の内部経常収益	1,241	490	202	1,934	106	2,040
計	48,790	17,362	2,406	68,559	106	68,665
セグメント利益	8,648	697	704	10,051	11	10,063
セグメント資産	3,852,620	51,567	17,985	3,922,173	385	3,922,559
セグメント負債	3,626,427	45,334	11,298	3,683,061	15	3,683,077
その他の項目						
減価償却費	1,786	368	6	2,161	—	2,161
資金運用収益	31,858	289	73	32,221	—	32,221
資金調達費用	3,548	132	2	3,683	—	3,683
貸倒引当金繰入額	231	—	122	354	—	354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,164	283	12	1,459	—	1,459

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	2017年度	2018年度
報告セグメント計	64,101	68,559
「その他」の区分の経常収益	120	106
セグメント間取引消去	△1,135	△2,040
貸倒引当金戻入益	△9	△25
連結損益計算書の経常収益	63,076	66,600

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利 益	2017年度	2018年度
報告セグメント計	7,878	10,051
「その他」の区分の利益	9	11
セグメント間取引消去	△407	△1,327
連結損益計算書の経常利益	7,480	8,735

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資 産	2017年度	2018年度
報告セグメント計	3,857,409	3,922,173
「その他」の区分の資産	383	385
セグメント間取引消去	△24,678	△25,693
退職給付に係る資産の調整額	583	342
連結貸借対照表の資産合計	3,833,697	3,897,208

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負 債	2017年度	2018年度
報告セグメント計	3,617,438	3,683,061
「その他」の区分の負債	14	15
セグメント間取引消去	△20,785	△21,803
退職給付に係る負債の調整額	376	200
連結貸借対照表の負債合計	3,597,044	3,661,474

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
減価償却費	2,505	2,161	0	—	—	—	2,505	2,161
資金運用収益	31,978	32,221	—	—	△51	△1,359	31,927	30,861
資金調達費用	3,176	3,683	—	—	△60	△55	3,115	3,628
貸倒引当金繰入額	368	354	—	—	△9	△25	358	328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,041	1,459	—	—	—	—	3,041	1,459

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	22,677	12,276	15,679	12,452	63,085

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	22,522	14,166	16,872	13,064	66,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				
	報告セグメント				合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計	
減 損 損 失	133	—	—	133	133

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
	報告セグメント				合 計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計	
減 損 損 失	33	—	—	33	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

注記事項（2018年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 株式会社名古屋リース
 - 名古屋ビジネスサービス株式会社
 - 株式会社名古屋カード
 - 株式会社名古屋エム・シーカード
- (2) 非連結子会社
 - あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 ー社
- (2) 持分法適用の関連会社 ー社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物：15年～50年
 - その他：4年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - 破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
 - 破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備える

ため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 - 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
 - ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
 - ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
 - 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- (1) 概要
 - 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
 - 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
- (2) 適用予定日
 - 2022年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 - 「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	－百万円
出資金	2百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,592百万円
延滞債権額	47,457百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	74百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	8,433百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	58,558百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	39,632百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	1,890百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	59,233百万円
その他資産	20百万円
計	59,253百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,140百万円
債券貸借取引受入担保金	23,391百万円
借入金	15,877百万円
なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	35,621百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	156百万円
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円
保証金	678百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	751,737百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	732,401百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。	

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
6,844百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	33,747百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	5,884百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)
13. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。	
実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	33,771百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。	
株式等売却益	4,453百万円
偶発損失引当金戻入益	81百万円
2. 営業経費には次のものを含んでおります。	
給料・手当(賞与等を含む)	14,762百万円
退職給付費用	673百万円
3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	143百万円
株式等売却損	335百万円
株式等償却	24百万円
貸出金償却	3百万円
4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。	
地域	愛知県愛知郡、犬山市
主な用途	営業用店舗2か所
種類及び減損損失	土地 20百万円 その他の有形固定資産 12百万円
	計33百万円
減損損失計上金額	合計33百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でブルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でブルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりブルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額33百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,740百万円
組替調整額	△3,278百万円
税効果調整前	△8,019百万円
税効果額	2,324百万円
その他有価証券評価差額金	△5,694百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△65百万円
組替調整額	65百万円
税効果調整前	ー百万円
税効果額	ー百万円
繰延ヘッジ損益	ー百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△262百万円
組替調整額	169百万円
税効果調整前	△92百万円
税効果額	28百万円
退職給付に係る調整額	△64百万円
その他の包括利益合計	△5,758百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,755	—	—	19,755	
合計	19,755	—	—	19,755	
自己株式					
普通株式	958	1	9	949	(注)
合計	958	1	9	949	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株によるものであります。自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの行使による9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					114	
合計						114	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	657	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	658	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	320,576百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△7,372百万円
現金及び現金同等物	313,204百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	654
1年超	721
合計	1,376

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	33,547
見積残存価額部分	4,092
受取利息相当額	△3,034
リース投資資産	34,605

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	77	77	77	76	67	65
リース投資資産	10,002	8,320	6,389	4,512	2,539	1,783

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	153
1年超	212
合計	366

(金融商品関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、先物為替予約取引等があります。当行グループは、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めただで実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、ALMに関する運営方針に基づきALM委員会の運営を行い、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

2019年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は一百万円です。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120営業日・信頼区間99%・観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量(損失額の推計値 VaR)は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)	
	2019年3月31日
純投資有価証券 (* 1)	7,487
政策株式	20,198
預貸金等 (* 2)	7,152

(* 1) 純投資有価証券: 円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

(* 2) 預貸金等: 預金・譲渡性預金・貸出金・コールローン・預け金・社債・新株予約権付社債・債券貸借取引受入担保金・借入金・コールマネー

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	320,576	320,603	26
(2) コールローン及び買入手形	4,645	4,645	—
(3) 有価証券 その他有価証券	801,423	801,423	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	2,595,962 △11,473		
	2,584,489	2,601,195	16,706
資産計	3,711,135	3,727,868	16,733
(1) 預金	3,421,439	3,421,628	189
(2) 譲渡性預金	61,482	61,493	10
(3) コールマネー及び売渡手形	7,214	7,214	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	23,391	23,391	—
(5) 借入金	44,479	44,476	△3
(6) 社債	30,000	29,892	△107
(7) 新株予約権付社債	11,099	10,698	△400
負債計	3,599,107	3,598,795	△311
デリバティブ取引 (* 2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(196) —	(196) —	— —
デリバティブ取引計	(196)	(196)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私算債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したもののについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間(1年以内)の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合もあります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、円貨定期預金並びに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債、及び (7) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ等)であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	2,231
② 組合出資金 (* 2) (* 3)	2,657
合 計	4,888

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円、組合出資金について18百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	286,204	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,645	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(※1)	98,741	189,506	169,832	111,939	80,135	2,328
うち国債	—	16,800	—	—	3,000	—
地方債	11,769	18,192	35,041	15,034	29,657	—
社債	76,670	118,583	110,445	74,561	27,314	2,328
その他(※2)	10,301	35,930	24,345	22,342	20,163	—
貸出金(※3)	712,067	458,352	309,985	208,051	221,963	635,491
合 計	1,101,658	650,858	479,817	319,990	302,098	637,819

(※1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(※2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(※3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,050百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,239,641	126,546	53,912	579	759	—
譲渡性預金	61,482	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	7,214	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,391	—	—	—	—	—
借入金	28,097	11,895	3,875	612	—	—
社債	—	—	—	—	30,000	—
新株予約権付社債	11,099	—	—	—	—	—
合 計	3,370,926	138,441	57,787	1,192	30,759	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金(DB)(すべて積立制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金(退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中2社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の2社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	32,115百万円
勤務費用	851百万円
利息費用	96百万円
数理計算上の差異の発生額	△155百万円
退職給付の支払額	△1,921百万円
退職給付債務の期末残高	30,985百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	39,616百万円
期待運用収益	679百万円
数理計算上の差異の発生額	△417百万円
事業主からの拠出額	193百万円
退職給付の支払額	△1,165百万円
年金資産の期末残高	38,906百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	121百万円
退職給付費用	42百万円
退職給付の支払額	△33百万円
退職給付に係る負債の期末残高	130百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,047百万円
年金資産	△38,906百万円
	△7,859百万円
非積立型制度の退職給付債務	68百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,790百万円
退職給付に係る負債	4,346百万円
退職給付に係る資産	△12,136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,790百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	851百万円
利息費用	96百万円
期待運用収益	△679百万円
数理計算上の差異の費用処理額	314百万円
過去勤務費用の費用処理額	△144百万円
簡便法で計算した退職給付費用	42百万円
その他	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	487百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△144百万円
数理計算上の差異	52百万円
合計	△92百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	869百万円
未認識数理計算上の差異	△664百万円
合計	204百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	28%
現金及び預金	7%
一般勘定	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が40%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、185百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年7月29日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式 10,980株	普通株式 8,870株	普通株式 12,280株	普通株式 9,620株
付与日	2014年8月13日	2015年8月13日	2016年8月12日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間※2	2014年8月14日～ 2064年8月13日	2015年8月14日～ 2065年8月13日	2016年8月13日～ 2066年8月12日	2017年8月11日～ 2067年8月10日
新株予約権の数(個)※2	550個(注)1	451個(注)1	739個(注)1	688個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数※2	普通株式5,500株 (注)2	普通株式4,510株 (注)2	普通株式7,390株 (注)2	普通株式6,880株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※2	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※2	発行価格3,471円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,591円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,951円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,783円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※2	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項※2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ 2	(注) 4
-----------------------------	-------

	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分 及び人数	当取締役9名 (社外取締役を除く)
株式の種類別の ストック・オプ ションの数※ 1	普通株式 7,660株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間 ※ 2	2018年7月10日～ 2068年7月9日
新株予約権の数 (個) ※ 2	766個 (注) 1
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び株式数※ 2	普通株式7,660株 (注) 2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※ 2	1株当たり1円
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額※ 2	発行価格3,514円 資本組入額は、会 社計算規則第17 条第1項に従い算 出される資本金等 増加限度額の2分 の1の金額とし、 計算の結果生じる 1円未満の端数 は、これを切り上 げるものとする。
新株予約権の行使 の条件※ 2	(注) 3
新株予約権の譲渡 に関する事項※ 2	譲渡による新 株予約権の取 得については、 当取締役会 の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項※ 2	(注) 4

- ※ 1. 株式数に換算して記載しております。
- ※ 2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末 (2019年5月31日) 現在において、これらの事項に変更はありません。
- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は10株とする。
2. 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日 (以下「割当日」という。) 以降、当行が当行普通株式の株式分割 (当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
3. 新株予約権の行使の条件
(1) 各新株予約権を保有する者 (以下「新株予約権者」という。) は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記 (1) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併 (当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割 (それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。) 又は株式交換もしくは株式移転 (それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下「組織再編行為」という。) をする場合には、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条件
下記に準じて決定する。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合) は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③ 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④ 当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度 (2019年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- ① スtock・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,420	6,590	10,630	9,620
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,920	2,080	3,240	2,740
失効	—	—	—	—
未行使残	5,500	4,510	7,390	6,880

	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	7,660
失効	—
権利確定	7,660
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	7,660
権利行使	—
失効	—
未行使残	7,660

② 単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円
付与日における 公正な評価単価	3,470円	4,590円	2,950円	3,782円

	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における 公正な評価単価	3,513円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性（注1）	31.775%
予想残存期間（注2）	6.6年
予想配当（注3）	70円/株
無リスク利子率（注4）	△0.076%

- （注）1. 過去6.6年間の日次株価（2011年12月9日から2018年7月9日までの間の各取引日における終値）に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 2018年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度（2019年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る資産及び負債	1,032百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,504百万円
賞与引当金	308百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
睡眠預金払戻損失引当金	115百万円
偶発損失引当金	614百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	969百万円
未払事業税	106百万円
株式等償却	2,436百万円
その他	1,849百万円
繰延税金資産小計	10,946百万円
評価性引当額	△3,870百万円
繰延税金資産合計	7,076百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,798百万円
退職給付信託設定益	△2,224百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
繰延税金負債合計	△23,095百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△16,018百万円

（注）当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	638百万円
負債－繰延税金負債	△16,656百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率

との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額	△0.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

(1株当たり情報)

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1株当たり純資産額	12,496円02銭
1株当たり当期純利益	328円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	302円22銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	235,734百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	732百万円
うち新株予約権	114百万円
うち非支配株主持分	618百万円
普通株式に係る期末の純資産額	235,001百万円
普通株式の期末株式数	18,806千株

（注）2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,172百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	18,804千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	330百万円
うちその他業務収益（税額相当額控除後）	330百万円
普通株式増加数	2,713千株
うち新株予約権付社債	2,680千株
うち新株予約権	32千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権	1,789	2,592
延滞債権	50,094	47,457
3カ月以上延滞債権	35	74
貸出条件緩和債権	9,838	8,433
リスク管理債権合計	61,757	58,558

連結リスク管理債権

単体情報

■ 主要な経営指標等の推移

単体

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経 常 収 益	48,647	48,038	46,546	45,193	48,790
経 常 利 益	10,193	10,106	6,575	6,055	8,641
当 期 純 利 益	6,218	6,694	5,459	4,865	6,504
資 本 金	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	205,054	205,054	19,755	19,755	19,755
純 資 産 額	226,577	219,649	217,943	226,709	226,234
総 資 産 額	3,468,796	3,516,352	3,629,326	3,792,649	3,852,660
預 金 残 高	3,096,473	3,149,706	3,226,258	3,350,342	3,430,070
貸 出 金 残 高	2,141,242	2,240,959	2,389,010	2,458,293	2,596,413
有 価 証 券 残 高	998,336	971,702	921,405	870,899	809,784
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,149.40	11,141.32	11,510.56	12,054.15	12,023.72
1 株 当 たり 配 当 額 (円) (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.44	339.68	278.54	257.95	345.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.43	276.33	243.23	206.40	317.61
配 当 性 向 (%)	21.35	20.61	25.13	27.13	20.23
自 己 資 本 比 率 (%)	6.53	6.24	6.00	5.97	5.86
単体総自己資本比率 (%) (国際統一基準)	12.99	12.36	12.00	12.45	12.37
単体Tier 1 比率 (%) (国際統一基準)	10.80	11.09	10.74	11.13	10.65
単体普通株式等Tier 1 比率 (%) (国際統一基準)	10.80	11.09	10.74	11.13	10.65
自 己 資 本 利 益 率 (%)	2.93	3.00	2.49	2.18	2.87
従 業 員 数 (人)	1,875	1,864	1,871	1,826	1,783

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
7. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

単体財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

〈資産の部〉

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
現金預け金	348,028	320,392
現金	31,171	31,371
預け金	316,856	289,020
コールローン	1,988	4,645
有価証券	870,899	809,784
国債	71,599	20,620
地方債	118,406	110,698
社債	398,218	413,211
株式	135,080	127,073
その他の証券	147,594	138,180
貸出金	2,458,293	2,596,413
割引手形	38,994	38,281
手形貸付	108,438	99,936
証書貸付	2,021,388	2,172,666
当座貸越	289,473	285,528
外国為替	4,887	5,937
外国他店預け	3,611	4,475
買入外国為替	1,182	1,350
取立外国為替	92	112
その他の資産	61,862	67,109
前払費用	11	13
未収収益	2,251	2,048
金融派生商品	1,411	232
金融商品等差入担保金	—	156
その他の資産	58,188	64,659
有形固定資産	35,214	34,667
建物	8,826	8,804
土地	22,531	22,341
リース資産	150	145
建設仮勘定	1,725	1,652
その他の有形固定資産	1,980	1,723
無形固定資産	1,755	1,537
ソフトウェア	1,446	1,311
ソフトウェア仮勘定	250	168
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	11,485	11,794
支払承諾見返	9,765	11,489
貸倒引当金	△11,532	△11,112
資産の部合計	3,792,649	3,852,660

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
預金	3,350,342	3,430,070
当座預金	274,563	278,724
普通預金	1,818,970	1,936,377
貯蓄預金	32,235	31,871
通知預金	11,166	12,830
定期預金	1,171,684	1,123,480
定期積金	1,649	615
その他の預金	40,071	46,171
譲渡性預金	61,900	61,482
コールマネー	16,998	7,214
債券貸借取引受入担保金	43,713	23,391
借入金	15,199	15,877
借入金	15,199	15,877
外国為替	139	68
外国他店借	—	0
売渡外国為替	123	26
未払外国為替	16	41
社債	20,000	30,000
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他の負債	8,115	8,862
未払法人税等	708	601
未払費用	2,840	2,676
前受収益	816	852
給付補填備金	1	0
金融派生商品	166	428
金融商品等受入担保金	285	207
リース債務	182	176
資産除去債務	35	36
その他の負債	3,078	3,883
賞与引当金	1,000	946
役員賞与引当金	37	31
退職給付引当金	4,326	4,129
睡眠預金払戻損失引当金	354	376
偶発損失引当金	2,088	2,007
繰延税金負債	18,542	16,592
再評価に係る繰延税金負債	2,792	2,786
支払承諾	9,765	11,489
負債の部合計	3,565,940	3,626,426
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	127,747	132,942
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	119,717	124,912
買換資産圧縮積立金	164	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	61,833	67,028
自己株式	△4,167	△4,127
株主資本合計	167,317	172,551
その他有価証券評価差額金	55,846	50,160
土地再評価差額金	3,421	3,407
評価・換算差額等合計	59,268	53,568
新株予約権	123	114
純資産の部合計	226,709	226,234
負債及び純資産の部合計	3,792,649	3,852,660

損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	2018年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経 常 収 益	45,193	48,790
資 金 運 用 収 益	31,882	31,858
貸 出 金 利 息	22,566	22,400
有価証券利息配当金	8,950	8,996
コールローン利息	70	118
預 け 金 利 息	267	311
その他の受入利息	27	31
役 務 取 引 等 収 益	9,004	9,840
受入為替手数料	2,858	2,988
その他の役務収益	6,145	6,852
その 他 業 務 収 益	2,626	1,881
外国為替売買益	624	136
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	2,001	1,744
その他の業務収益	0	—
その 他 経 常 収 益	1,680	5,210
償 却 債 権 取 立 益	1	9
株 式 等 売 却 益	1,133	4,453
その他の経常収益	545	747
経 常 費 用	39,137	40,148
資 金 調 達 費 用	3,036	3,548
預 金 利 息	894	1,019
譲 渡 性 預 金 利 息	46	44
コールマネー利息	261	182
債券貸借取引支払利息	662	673
借 用 金 利 息	184	268
社 債 利 息	80	125
その他の支払利息	906	1,234
役 務 取 引 等 費 用	2,779	2,852
支払為替手数料	625	626
その他の役務費用	2,153	2,226
その 他 業 務 費 用	1,519	2,472
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	1,433	1,962
国債等債券償還損	—	438
国債等債券償却	13	19
社債発行費償却	56	51
金融派生商品費用	15	—
その他の業務費用	0	0
営 業 経 費	30,025	29,110
その 他 経 常 費 用	1,775	2,165
貸倒引当金繰入額	368	231
貸 出 金 償 却	6	0
株 式 等 売 却 損	40	335
株 式 等 償 却	226	24
その他の経常費用	1,133	1,573
経 常 利 益	6,055	8,641

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	2018年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特 別 利 益	5,205	38
固 定 資 産 処 分 益	4	38
固 定 資 産 権 利 変 換 益	4,138	—
移 転 補 償 金	1,062	—
特 別 損 失	4,483	40
固 定 資 産 処 分 損	211	7
減 損 損 失	133	33
固 定 資 産 圧 縮 損	4,138	—
税 引 前 当 期 純 利 益	6,777	8,639
法人税、住民税及び事業税	1,909	1,770
法 人 税 等 調 整 額	1	364
法 人 税 等 合 計	1,911	2,135
当 期 純 利 益	4,865	6,504

株主資本等変動計算書

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高 額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	57,325	123,240
当 期 余 金 の 配 当								△1,324	△1,324
自 己 株 式 の 取 得								4,865	4,865
自 己 株 式 の 処 分			△3	△3					
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△0		0	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								970	970
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			3	3				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△0	—	4,508	4,507
当 期 末 残 高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833	127,747

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高 額	△3,614	163,362	50,078	△0	4,400	54,478	102	217,943
当 期 余 金 の 配 当		△1,324						△1,324
自 己 株 式 の 取 得		4,865						4,865
自 己 株 式 の 処 分	△570	△570						△570
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	18	14						14
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		970						970
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,768	0	△979	4,789	21	4,810
当 期 変 動 額 合 計	△552	3,955	5,768	0	△979	4,789	21	8,766
当 期 末 残 高	△4,167	167,317	55,846	—	3,421	59,268	123	226,709

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高 額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833	127,747
当 期 余 金 の 配 当								△1,316	△1,316
自 己 株 式 の 取 得								6,504	6,504
自 己 株 式 の 処 分			△7	△7					
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩									
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								13	13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			7	7				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	5,194	5,194
当 期 末 残 高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	67,028	132,942

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高 額	△4,167	167,317	55,846	—	3,421	59,268	123	226,709
当 期 余 金 の 配 当		△1,316						△1,316
自 己 株 式 の 取 得		6,504						6,504
自 己 株 式 の 処 分	△4	△4						△4
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	43	36						36
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		13						13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,686	—	△13	△5,700	△9	△5,709
当 期 変 動 額 合 計	39	5,233	△5,686	—	△13	△5,700	△9	△475
当 期 末 残 高	△4,127	172,551	50,160	—	3,407	53,568	114	226,234

注記事項（2018年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

当事業年度（2019年3月31日）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,636百万円
出資金	2百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,584百万円
延滞債権額	47,367百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	74百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上に遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,082百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	57,109百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	39,632百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,890百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	59,233百万円
その他の資産	20百万円
計	59,253百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,140百万円
債券貸借取引受入担保金	23,391百万円
借入金	15,877百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	35,621百万円
------	-----------

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	60,000百万円
保証金	672百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	743,865百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	724,529百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 （当事業年度の圧縮記帳額）	5,884百万円 （－百万円）
------------------------	--------------------

11. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円
----------------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	33,771百万円
--	-----------

（損益計算書関係）

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

偶発損失引当金戻入益	81百万円
------------	-------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む）	13,961百万円
---------------	-----------

3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	143百万円
----------------	--------

(税効果会計関係)

当事業年度（2019年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,147百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,068百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	964百万円
賞与引当金	289百万円
睡眠預金払戻損失引当金	115百万円
偶発損失引当金	614百万円
未払事業税	90百万円
株式等償却	2,425百万円
その他	1,572百万円
繰延税金資産小計	10,289百万円
評価性引当額	△3,795百万円
繰延税金資産合計	6,493百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,788百万円
退職給付信託設定益	△2,224百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
繰延税金負債合計	△23,085百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△16,592百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額	△0.8%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

業務粗利益等

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	27,620	1,226	28,846	27,464	845	28,310
役 務 取 引 等 収 支	6,125	98	6,224	6,885	102	6,988
そ の 他 業 務 収 支	987	119	1,106	649	△1,240	△591
業 務 粗 利 益	34,733	1,443	36,177	34,999	△292	34,707
業 務 粗 利 益 率	1.03%	0.83%	1.03%	1.03%	△0.17%	0.99%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用から控除すべき金銭の信託運用見合費用はありません。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
業 務 純 益	7,026	6,701

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(62,856) 3,371,413	(35) 28,452	0.84%	(71,308) 3,397,494	(34) 28,203	0.83%
う ち 貸 出 金	2,352,408	22,108	0.93%	2,446,375	21,692	0.88%
資 金 調 達 勘 定	3,351,385	831	0.02%	3,425,781	739	0.02%
う ち 預 金	3,266,512	689	0.02%	3,330,916	555	0.01%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度 57,411百万円、2018年度 82,559百万円）を控除して表示しております。資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	173,664	3,466	1.99%	167,419	3,689	2.20%
う ち 貸 出 金	24,197	458	1.89%	24,456	707	2.89%
資 金 調 達 勘 定	(62,856) 173,715	(35) 2,240	1.28%	(71,308) 167,472	(34) 2,843	1.69%
う ち 預 金	27,150	205	0.75%	34,844	463	1.33%

- (注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高及び、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を外貨建残高に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	404	△2,561	△2,156	216	△465	△248
うち貸出金	1,101	△2,162	△1,060	833	△1,248	△415
支 払 利 息	28	△318	△290	16	△108	△92
うち預金	20	△371	△351	10	△144	△133

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	570	392	962	△137	360	222
うち貸出金	81	93	174	7	241	249
支 払 利 息	369	532	901	△105	708	602
うち預金	26	57	84	102	155	257

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	8,850	153	9,004	9,681	158	9,840
役 務 取 引 等 費 用	2,724	54	2,779	2,796	56	2,852

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給 料 ・ 手 当	14,291	13,961
退 職 給 付 費 用	616	649
福 利 厚 生 費	143	138
減 価 償 却 費	2,172	1,794
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,328	1,325
営 繕 費	74	82
消 耗 品 費	516	450
給 水 光 熱 費	314	319
旅 費	91	90
通 信 費	1,497	1,466
広 告 宣 伝 費	326	304
租 税 公 課	1,734	1,700
そ の 他	6,918	6,826
計	30,025	29,110

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国内業務部門	987	649
商品有価証券売買損益	0	△0
国債等債券損益	1,060	701
金融派生商品損益	△15	—
その他	△56	△51
国際業務部門	119	△1,240
外国為替売買損益	624	136
国債等債券損益	△505	△1,377
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
合計	1,106	△591

利益率

(単位：％)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.16	0.22
資本経常利益率	2.72	3.81
総資産当期純利益率	0.13	0.17
資本当期純利益率	2.18	2.87

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産（除く支払承諾見返）} + \text{期末総資産（除く支払承諾見返）}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.84	1.99	0.91	0.83	2.20	0.91
資金調達原価	0.89	1.64	0.95	0.84	2.08	0.92
総資金利鞘	△0.05	0.35	△0.04	△0.01	0.12	△0.01

従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	1,873	112	1,868	1,962	428	1,958
従業員1人当たり貸出金	1,348	367	1,346	1,457	920	1,456

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	30,735	562	30,466	31,155	2,142	30,898
1店舗当たり貸出金	22,130	1,837	21,949	23,141	4,602	22,977

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

営業の状況

■ 預金業務

預金の科目別残高

(単位：百万円)

		2017年度					
		期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	2,136,936	2,136,890	45	2,049,774	2,049,658	116
	うち 有 利 息 預 金	1,862,372	1,862,327	45	1,809,592	1,809,476	116
	定 期 性 預 金	1,173,334	1,172,817	516	1,204,305	1,204,026	278
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	1,170,436	1,170,436		1,199,442	1,199,442	
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	688	688		671	671	
そ の 他		40,071	9,811	30,260	39,582	12,826	26,755
合 計		3,350,342	3,319,520	30,822	3,293,663	3,266,512	27,150
譲 渡 性 預 金		61,900	61,900	—	60,621	60,621	—
総 合 計		3,412,243	3,381,420	30,822	3,354,284	3,327,133	27,150

		2018年度					
		期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	2,259,804	2,259,541	262	2,173,605	2,173,404	200
	うち 有 利 息 預 金	1,981,079	1,980,817	262	1,925,286	1,925,085	200
	定 期 性 預 金	1,124,095	1,122,214	1,880	1,145,296	1,144,193	1,102
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	1,120,827	1,120,827		1,140,641	1,140,641	
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	736	736		713	713	
そ の 他		46,171	10,839	35,332	46,859	13,318	33,541
合 計		3,430,070	3,392,595	37,474	3,365,761	3,330,916	34,844
譲 渡 性 預 金		61,482	61,482	—	60,615	60,615	—
総 合 計		3,491,553	3,454,078	37,474	3,426,377	3,391,532	34,844

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定 期 預 金	定 期 預 金	270,371	273,834	423,296	72,472	68,029	33,312	1,141,316
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	270,276	273,774	423,153	72,117	67,963	33,312	1,140,598
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	65	59	143	354	65	0	688
	そ の 他	29	—	—	—	—	—	29

		2019年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定 期 預 金	定 期 預 金	264,173	265,922	385,680	70,284	51,828	54,061	1,091,950
	うち 固 定 金 利 定 期 預 金	264,059	265,835	385,516	69,996	51,721	54,061	1,091,191
	うち 変 動 金 利 定 期 預 金	91	87	163	287	106	—	736
	そ の 他	21	—	—	—	—	—	21

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高、構成比

(単位：百万円、%)

	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
個 人	2,103,453 (67.9)	2,134,254 (67.8)	2,171,397 (67.3)	2,209,632 (66.0)	2,250,089 (65.6)
法 人	993,020 (32.1)	1,015,452 (32.2)	1,054,860 (32.7)	1,140,709 (34.0)	1,179,981 (34.4)
合 計	3,096,473 (100.0)	3,149,706 (100.0)	3,226,258 (100.0)	3,350,342 (100.0)	3,430,070 (100.0)

■ 貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

				2017年度					
				期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付				108,438	108,301	136	107,502	107,219	283
証 書 貸 付				2,021,388	1,998,458	22,929	1,980,669	1,956,754	23,914
当 座 貸 越				289,473	289,473	—	255,021	255,021	—
割 引 手 形				38,994	38,994	—	33,412	33,412	—
合 計				2,458,293	2,435,227	23,066	2,376,606	2,352,408	24,197

				2018年度					
				期 末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付				99,936	99,620	316	101,403	101,004	399
証 書 貸 付				2,172,666	2,147,986	24,680	2,073,310	2,049,252	24,057
当 座 貸 越				285,528	285,528	—	264,206	264,206	—
割 引 手 形				38,281	38,281	—	31,911	31,911	—
合 計				2,596,413	2,571,416	24,996	2,470,831	2,446,375	24,456

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

				2018年3月31日						
				1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸 出 金				238,469	246,842	347,558	173,911	1,160,200	289,473	2,456,456
う ち 変 動 金 利					163,211	224,124	116,012	1,017,798	289,473	
う ち 固 定 金 利					83,630	123,434	57,899	142,402	—	

				2019年3月31日						
				1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸 出 金				242,089	252,752	326,526	169,127	1,315,785	285,528	2,591,810
う ち 変 動 金 利					156,901	217,314	106,756	1,141,989	285,528	
う ち 固 定 金 利					95,850	109,212	62,370	173,796	—	

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

				2018年3月31日			2019年3月31日		
				国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値				71.51	74.83	71.54	73.93	66.70	73.86
期 中 平 均 値				70.15	89.12	70.31	71.62	70.18	71.60

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

				2018年3月31日	2019年3月31日
有 価 証 券				8,096	6,947
債 権				25,661	22,534
商 品				—	—
不 動 産				459,875	515,819
そ の 他				0	—
計				493,633	545,301
保 証				810,304	803,068
信 用				1,154,355	1,248,042
合 計				2,458,293	2,596,413
(うち劣後特約付貸出金)				(260)	(210)

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
手形引受	169	337
信用状	1,069	1,219
保証	8,526	9,932
合計	9,765	11,489

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	—	—
債権	54	110
商品	—	—
不動産	396	749
その他	—	—
計	451	859
保証	1,475	1,222
信用	7,838	9,407
合計	9,765	11,489

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,065,351	43.37	1,195,880	46.14
運転資金	1,391,104	56.63	1,395,930	53.86
合計	2,456,456	100.00	2,591,810	100.00

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

中小企業等に対する貸出金、比率

(単位：件、百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金残高(A)	80,297	2,456,456	81,066	2,591,810
中小企業等貸出金残高(B)	79,831	2,080,835	80,599	2,188,312
(B)／(A)	99.42%	84.71%	99.42%	84.43%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン（住宅ローン）残高推移

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
消費者ローン	830,288	891,859
住宅ローン	814,984	874,137
その他ローン	15,304	17,722

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,456,456	100.00	2,591,810	100.00
製造業	442,855	18.03	444,508	17.15
農業，林業	1,195	0.05	1,028	0.04
漁業	128	0.01	132	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	2,974	0.12	2,707	0.10
建設業	160,295	6.53	158,905	6.13
電気・ガス・熱供給・水道業	46,644	1.90	45,939	1.77
情報通信業	16,414	0.67	16,141	0.62
運輸業，郵便業	96,316	3.92	95,043	3.67
卸売業，小売業	352,647	14.36	341,176	13.16
金融業，保険業	86,627	3.53	89,143	3.44
不動産業，物品賃貸業	328,922	13.39	404,208	15.60
学術研究，専門・技術サービス業	18,982	0.77	19,041	0.73
宿泊業，飲食サービス業	25,366	1.03	26,154	1.01
生活関連サービス業，娯楽業	29,364	1.20	28,253	1.09
教育，学習支援業	8,660	0.35	7,172	0.28
医療，福祉	45,775	1.86	44,455	1.72
その他のサービス	43,567	1.77	45,166	1.74
地方公共団体	20,690	0.84	40,749	1.57
その他	729,026	29.68	781,881	30.17
海外店分及び国際金融取引勘定分	1,837	100.00	4,602	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,837	100.00	4,602	100.00
合 計	2,458,293		2,596,413	

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2017年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,800	11,532	636	11,163	11,532
一般貸倒引当金	6,096	5,413	—	6,096	5,413
個別貸倒引当金	5,703	6,118	636	5,067	6,118
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,532	11,112	650	10,881	11,112
一般貸倒引当金	5,413	4,537	—	5,413	4,537
個別貸倒引当金	6,118	6,575	650	5,468	6,575
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金：洗替による取崩額、個別貸倒引当金：洗替による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出金償却額	4	0	6	0

特定海外債権残高 2018年3月31日、2019年3月31日とも該当ありません。

■証券・国際業務

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債	26,484	19,259	6,249	—	14,826	4,779		71,599
地方債	13,874	29,577	30,142	9,556	34,712	542		118,406
短期社債								—
社債	55,879	138,611	91,514	56,275	52,565	3,371	—	398,218
株式							135,080	135,080
その他	8,748	27,747	61,348	22,539	18,243	34	8,931	147,594
うち外国債券	8,076	27,073	58,005	22,034	12,173	—	—	127,363
うち外国株式							0	0
合計	104,987	215,196	189,255	88,372	120,348	8,727	144,011	870,899

	2019年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国債	—	17,092	—	—	3,528	—		20,620
地方債	11,817	18,376	35,158	15,406	29,940	—		110,698
短期社債								—
社債	76,815	118,927	111,347	76,234	27,522	2,363	—	413,211
株式							127,073	127,073
その他	10,475	39,034	27,550	24,264	28,912	1,333	6,607	138,180
うち外国債券	10,296	35,776	24,419	22,629	20,788	—	—	113,909
うち外国株式							0	0
合計	99,108	193,431	174,056	115,905	89,903	3,696	133,681	809,784

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	120,457	120,457	—	54,003	54,003	—
地方債	128,028	128,028	—	120,570	120,570	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	435,671	435,671	—	414,726	414,726	—
株式	57,299	57,299	—	57,146	57,146	—
その他	153,665	20,863	132,801	145,080	21,884	123,196
うち外国債券	132,801	—	132,801	123,195	—	123,195
うち外国株式	0	—	0	0	—	0
合計	895,122	762,321	132,801	791,528	668,332	123,196

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。
2. その他の証券には、買入金銭債権の中の信託受益権が含まれます。

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：百万円）

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	有価証券(A)	預 金 (B)	預 証 率 (%)		有価証券(A)	預 金 (B)	預 証 率 (%)	
			期末値(A)/(B)	期中平均値			期末値(A)/(B)	期中平均値
国内業務部門	743,536	3,381,420	21.98	22.90	695,875	3,454,078	20.14	19.70
国際業務部門	127,363	30,822	413.21	489.12	113,909	37,474	303.96	353.55
合 計	870,899	3,412,243	25.52	26.67	809,784	3,491,553	23.19	23.10

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	2017年度		2018年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	1,853	8	1,500	2
商 品 地 方 債	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	1,853	8	1,500	2

公共債の引受

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	2,974	2,232
合 計	2,974	2,232

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

	2017年度	2018年度
商 品 国 債	2,472	2,092
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	2,472	2,092
証 券 投 資 信 託	62,737	42,641

国際業務部門資産残高の推移

（単位：百万円）

	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
現 金 預 け 金	3,361	2,500	2,345	4,751	4,383
コールローン	647	2,871	1,698	1,988	4,645
有 価 証 券	103,375	114,475	104,598	127,363	113,909
貸 出 金	6,495	17,851	24,709	23,066	24,996
外 国 為 替	7,262	2,845	3,748	4,887	5,937
円 転 換 額	—	—	—	—	—
そ の 他 資 産	599	2,314	1,761	2,296	1,096
支払承諾見返	3,968	3,596	4,391	4,985	6,296
貸倒引当金	△60	△27	△25	△13	△13
合 計	125,649	146,428	143,225	169,325	161,252

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		2017年度	2018年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	349	385
	買 入 為 替	356	368
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	281	355
	取 立 為 替	522	526
合 計		1,509	1,636

時価情報

有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売 買 目 的 有 価 証 券	2018年3月31日	2019年3月31日
	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額
	—	—

(2) 満期保有目的の債券

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(3) 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	3,636	3,636
関 連 会 社 株 式	—	—
合 計	3,636	3,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

		2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額 が取得原価を 超えるもの	株 式	125,711	46,036	79,675	114,753	45,413	69,340
	債 券	360,659	357,660	2,999	475,668	473,411	2,257
	国 債	55,540	54,890	649	20,620	20,390	230
	地 方 債	68,277	67,521	756	110,360	109,768	592
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	236,841	235,247	1,593	344,687	343,252	1,434
	そ の 他	26,100	25,912	187	84,486	82,991	1,494
貸借対照表額 が取得原価を 超えないもの	小 計	512,472	429,609	82,863	674,908	601,816	73,092
	株 式	3,496	3,754	△257	6,522	7,830	△1,307
	債 券	227,564	228,110	△546	68,862	68,890	△28
	国 債	16,058	16,124	△65	—	—	—
	地 方 債	50,128	50,238	△110	337	338	△0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	161,377	161,747	△370	68,524	68,552	△28
そ の 他	小 計	121,204	124,306	△3,102	51,036	51,842	△806
	小 計	352,265	356,171	△3,906	126,421	128,564	△2,142
合 計	計	864,737	785,780	78,956	801,330	730,380	70,949

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
2017年度における減損処理額は、一百万円（減損処理無し）、2018年度における減損処理額は、24百万円（うち、株式22百万円、その他1百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。
減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。
下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠を持って予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(5) 期中に売却した満期保有目的の債券

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(6) 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株 式	式	4,627	1,099	40	7,631	4,330	195
債 券	券	262,870	1,796	722	177,142	1,525	366
国 債	債	95,567	725	565	50,499	269	274
地 方 債	債	43,215	340	59	47,823	404	10
短 期 社 債	債	—	—	—	—	—	—
社 債	債	124,087	730	97	78,819	851	81
そ の 他	他	68,321	209	711	93,619	280	1,736
合 計	計	335,818	3,105	1,473	278,394	6,136	2,298

(7) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	2,235	2,160
組 合 出 資 金	289	2,657
合 計	2,525	4,818

(注) 前事業年度において240百万円（うち、非上場株式226百万円、その他13百万円）、当事業年度において19百万円（うち、非上場株式1百万円、その他18百万円）の減損処理を行なっております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

2017年度、2018年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年度、2018年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評 価 差 額	78,956	70,949
そ の 他 有 価 証 券	78,956	70,949
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	23,109	20,788
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,846	50,160

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引の時価等に関する事項

2017年度

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区 分	種 類	2018年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	42,437	—	1,160	1,160	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	6,976	—	84	84	—	—	—	—	—
	売 建	4,001	—	114	114	—	—	—	—	—
	買 建	2,975	—	△30	△30	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				1,244	1,244					—

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

- (7) その他
該当ありません。

2018年度

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	53,482	—	△225	△225	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	4,422	—	29	29	—	—	—	—	—
	売 建	2,048	—	5	5	—	—	—	—	—
	買 建	2,373	—	23	23	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△196	△196					—

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。
ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年3月31日			
		ヘッジが適用されていない取引			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ				
	売 建	1,200	—	△30	—
	買 建	1,200	—	30	—
合 計				—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

資本・株式・従業員の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

		2014年3月31日	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
増加の内訳	増資	—	—	—	—	—	—
	増資換債の転換	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
資本金		25,090	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090

所有者別株式状況

(2019年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数100株）								単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— 人	43	28	1,220	124	1	4,066	5,482	
所 有 株 式 数	— 単元	90,684	4,510	49,356	14,477	1	37,471	196,499	105,587 株
割 合	— %	46.15	2.30	25.12	7.37	0.00	19.07	100.00	

(注) 1. 自己株式949,370株は「個人その他」に9,493単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

所有数別株式状況

(2019年3月31日現在)

	株式の状況									単元未満株式の状況
	5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数	9人	27	16	110	125	1,179	797	3,219	5,482	
割合	0.16%	0.49	0.29	2.01	2.28	21.51	14.54	58.72	100.00	
所有株式数	64,884単元	57,593	10,769	21,404	8,269	22,635	5,158	5,787	196,499	105,587株
割合	33.02%	29.31	5.48	10.89	4.21	11.52	2.62	2.95	100.00	

大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合	氏名又は名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	860千株	4.58%	名銀みのり会	701千株	3.73%
日本生命保険相互会社	726	3.86	日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車	584	3.11
明治安田生命保険相互会社	726	3.86	住友生命保険相互会社	516	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	721	3.83	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	430	2.29
株式会社みずほ銀行	702	3.74	三井住友海上火災保険株式会社	409	2.18
			計	6,379	33.92

従業員の状況

	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数(単位：人)	1,955	1,928	1,948	1,906	1,856
平均年齢(単位：歳・月)	40.02	40.05	40.09	41.01	41.05
平均勤続年数(単位：年・月)	17.03	17.05	17.08	18.00	18.04
平均給与月額(単位：円)	449,586	442,668	438,305	432,961	438,686

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

	2015年4月1日	2016年4月1日	2017年4月1日	2018年4月1日	2019年4月1日
新卒採用(単位：人)	68	91	81	67	82

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項 目	イ 2019年3月末	ロ 2018年3月末	ハ 別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	180,569	175,627	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322	①+②
2	うち、利益剰余金の額	139,076	134,213	③
1c	うち、自己株式の額（△）	4,127	4,167	④
26	うち、社外流出予定額（△）	701	741	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	114	123	⑦
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	53,730	59,501	⑥
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	234,414	235,252	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,170	1,360	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,170	1,360	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	8,423	8,375	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,593	9,736	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	224,821	225,516	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	111	104	⑧
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	111	104	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）					
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ	
		2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（(ニ)－(ホ)）	(ヘ)	111	104	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（(ハ)＋(ヘ)）	(ト)	224,932	225,620	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—		
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—		
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	30,000	20,000		⑮
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—		
48－49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	22	20		⑧
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—		
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—		
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	5,164	6,113		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	5,164	6,113		⑭
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—		
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	35,186	26,134	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—		
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	—	—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額（(チ)－(リ)）	(ヌ)	35,186	26,134	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト)＋(ヌ)）	(ル)	260,119	251,755	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）					
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ	
		2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目	
リスク・アセット					
60	リスク・アセットの額の合計額	(ヲ)	2,076,663	1,991,835	
連結自己資本比率及び資本バッファー					
61	連結普通株式等Tier1比率（(ハ)／(ヲ)）	10.82%	11.32%		
62	連結Tier1比率（(ト)／(ヲ)）	10.83%	11.32%		
63	連結総自己資本比率（(ル)／(ヲ)）	12.52%	12.63%		
64	最低連結資本バッファー比率	2.50%	1.87%		
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	1.87%		
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00%	0.00%		
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	—	—		
68	連結資本バッファー比率	4.52%	4.63%		
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	14,037	18,263		
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11		
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	5,164	6,113	⑭	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	25,113	24,030		
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—		
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—		
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—		
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—		
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—		
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—		

(注記事項)

- 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示を適用しているため、新開示告示の改正に基づき「CC1」により作成しております。
- 「CC1」の前期末（2018年3月末）に係る項目の計数は、旧告示に基づく項目及びその額を記載しております。

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ
		2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	171,893	166,659	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736	①+②
2	うち、利益剰余金の額	132,942	127,747	③
1c	うち、自己株式の額（△）	4,127	4,167	④
26	うち、社外流出予定額（△）	658	657	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	114	123	⑦
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	53,568	59,268	⑥
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	225,575	226,051	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,067	1,218	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,067	1,218	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	8,185	7,971	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	—	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	9,252	9,189	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）						
国際様式の 該 当 番 号		項 目	イ	ロ	ハ	
			2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目	
普通株式等Tier1資本						
29		普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	216,323	216,861	
その他Tier1資本に係る基礎項目						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額		—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
33+35		適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(二)	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目						
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42		Tier2資本不足額		—	—	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—	
その他Tier1資本						
44		その他Tier1資本の額（（二）－（ホ））	(ヘ)	—	—	
Tier1資本						
45		Tier1資本の額（（ハ）＋（ヘ））	(ト)	216,323	216,861	
Tier2資本に係る基礎項目						
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額			—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額			30,000	20,000	⑮
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額			—	—	
47+49		適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		4,767	5,679	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		4,767	5,679	⑭
50b		うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	34,767	25,679	
Tier2資本に係る調整項目						
52		自己保有Tier2資本調達手段の額		—	—	
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2019年3月末	2018年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	34,767	25,679	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	251,090	242,541	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,029,772	1,947,886	
自己資本比率及び資本バッファー				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.65%	11.13%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.65%	11.13%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.37%	12.45%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	13,993	18,219	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	4,767	5,679	⑭
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	24,586	23,549	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注記事項)

- 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示を適用しているため、新開示告示の改正に基づき「CC1」により作成しております。
- 「CC1」の前期末（2018年3月末）に係る項目の計数は、旧告示に基づく項目及びその額を記載しております。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CC 2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項 目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	320,576		
コールローン及び買入手形	4,645		
商品有価証券	—		6-a
有価証券	806,312		2-b, 6-b
貸出金	2,595,962		6-c
外国為替	5,937		
リース債権及びリース投資資産	35,012		
その他資産	79,107		6-d
有形固定資産	35,783		
建物	8,868		
土地	22,450		
建設仮勘定	1,652		
その他の有形固定資産	2,812		
無形固定資産	1,694	⑪	2-a
ソフトウェア	1,462		
ソフトウェア仮勘定	168		
その他の無形固定資産	64		
退職給付に係る資産	12,136	⑫	3
繰延税金資産	638	⑬	4-a
支払承諾見返	11,579		
貸倒引当金	△ 12,179	⑭	
資産の部合計	3,897,208		
(負債の部)			
預金	3,421,439		
譲渡性預金	61,482		
コールマネー及び売渡手形	7,214		
債券貸借取引受入担保金	23,391		
借入金	44,479		8-a
外国為替	68		
社債	30,000	⑮	8-b
新株予約権付社債	11,099		
その他負債	23,310		6-e
賞与引当金	1,000		
役員賞与引当金	40		
退職給付に係る負債	4,346		
役員退職慰労引当金	27		
睡眠預金払戻損失引当金	376		
偶発損失引当金	2,007		
利息返還損失引当金	166		
繰延税金負債	16,656		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,786		4-c
支払承諾	11,579		
負債の部合計	3,661,474		
(純資産の部)			
資本金	25,090	①	1-a
資本剰余金	21,231	②	1-b
利益剰余金	139,076	③	1-c
自己株式	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	181,271		
その他有価証券評価差額金	50,181		
繰延ヘッジ損益	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,407		
退職給付に係る調整累計額	142		
その他の包括利益累計額合計	53,730	⑥	
新株予約権	114	⑦	
非支配株主持分	618	⑧	7
純資産の部合計	235,734		
負債及び純資産の部合計	3,897,208		

(注記事項)

1. 当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき「別紙様式第14号」により「連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明」を開示しております。
2. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「別紙様式第14号：口欄（規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表）」の記載を省略しております。
3. 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

	公表連結貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	348,141		
コールローン及び買入手形	1,988		
商品有価証券	—	6-a	
有価証券	867,439	2-b,6-b	
貸出金	2,458,028	6-c	
外国為替	4,887		
リース債権及びリース投資資産	31,978		
その他資産	73,048	6-d	
有形固定資産	36,189		
建物	8,876		
土地	22,639		
建設仮勘定	1,725		
その他の有形固定資産	2,947		
無形固定資産	1,971	2-a	
ソフトウェア	1,656		
ソフトウェア仮勘定	250		
その他の無形固定資産	64		
退職給付に係る資産	12,068	3	
繰延税金資産	677	4-a	
支払承諾見返	9,899		
貸倒引当金	△ 12,621		
資産の部合計	3,833,697		
(負債の部)			
預金	3,341,742		
譲渡性預金	61,900		
コールマネー及び売渡手形	16,998		
債券貸借取引受入担保金	43,713		
借入金	40,817	8-a	
外国為替	139		
社債	20,000	8-b	
新株予約権付社債	10,624		
その他負債	21,339	6-e	
賞与引当金	1,056		
役員賞与引当金	48		
退職給付に係る負債	4,688		
役員退職慰労引当金	31		
睡眠預金払戻損失引当金	354		
偶発損失引当金	2,088		
利息返還損失引当金	173		
繰延税金負債	18,635	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	2,792	4-c	
支払承諾	9,899		
負債の部合計	3,597,044		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	21,231	1-b	
利益剰余金	134,213	1-c	
自己株式	△ 4,167	1-d	
株主資本合計	176,368		
その他有価証券評価差額金	55,874		
繰延ヘッジ損益	—	5	
土地再評価差額金	3,421		
退職給付に係る調整累計額	206		
その他の包括利益累計額合計	59,501		3
新株予約権	123		1b
非支配株主持分	659	7	
純資産の部合計	236,653		
負債及び純資産の部合計	3,833,697		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）—

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	21,231	21,231		1-b
利益剰余金	134,213	139,076		1-c
自己株式	△ 4,167	△ 4,127		1-d
株主資本合計	176,368	181,271		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	176,368	181,271	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322		1a
うち、利益剰余金の額	134,213	139,076		2
うち、自己株式の額（△）	4,167	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,971	1,694		2-a
有価証券	867,439	806,312		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果	611	524	
----------	-----	-----	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,360	1,170	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産	12,068	12,136		3
上記に係る税効果	3,693	3,713		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産の額	8,375	8,423		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	677	638		4-a
繰延税金負債	18,635	16,656		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,792	2,786		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	611	524		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,693	3,713		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	867,439	806,312		6-b
貸出金	2,458,028	2,595,962	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	73,048	79,107	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	21,339	23,310	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,263	14,037		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,263	14,037		72
その他金融機関等（10%超出資）	11	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
非支配株主持分	659	618		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab- 32
その他Tier1資本に係る額	104	111	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	20	22	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
借入金	40,817	44,479		8-a
社債	20,000	30,000		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	20,000	30,000		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CC 2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項 目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	320,392		
コールローン	4,645		
商品有価証券	—		6-a
有価証券	809,784		6-b
貸出金	2,596,413		6-c
外国為替	5,937		
その他資産	67,109		6-d
金融派生商品	232		6-e
有形固定資産	34,667		
建物	8,804		
土地	22,341		
リース資産	145		
建設仮勘定	1,652		
その他の有形固定資産	1,723		
無形固定資産	1,537	⑪	2
ソフトウェア	1,311		
ソフトウェア仮勘定	168		
その他の無形固定資産	58		
前払年金費用	11,794	⑫	3
繰延税金資産	—	⑬	4-a
支払承諾見返	11,489		
貸倒引当金	△ 11,112	⑭	
資産の部合計	3,852,660		
(負債の部)			
預金	3,430,070		
譲渡性預金	61,482		
コールマネー	7,214		
債券貸借取引受入担保金	23,391		
借入金	15,877		7-a
外国為替	68		
社債	30,000	⑮	7-b
新株予約権付社債	11,099		
その他負債	8,862		6-f
金融派生商品	428		6-g
賞与引当金	946		
役員賞与引当金	31		
退職給付引当金	4,129		
睡眠預金払戻損失引当金	376		
偶発損失引当金	2,007		
繰延税金負債	16,592		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,786		4-c
支払承諾	11,489		
負債の部合計	3,626,426		
(純資産の部)			
資本金	25,090	①	1-a
資本剰余金	18,645	②	1-b
利益剰余金	132,942	③	1-c
自己株式	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	172,551		
その他有価証券評価差額金	50,160		
繰延ヘッジ損益	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,407		
評価・換算差額等合計	53,568	⑥	
新株予約権	114	⑦	
純資産の部合計	226,234		
負債及び純資産の部合計	3,852,660		

(注記事項)

1. 当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき「別紙様式第13号」により「貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明」を開示しております。
2. 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

	公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	348,028		
コールローン	1,988		
商品有価証券	—	6-a	
有価証券	870,899	6-b	
貸出金	2,458,293	6-c	
外国為替	4,887		
その他資産	61,862	6-d	
金融派生商品	1,411	6-e	
有形固定資産	35,214		
建物	8,826		
土地	22,531		
リース資産	150		
建設仮勘定	1,725		
その他の有形固定資産	1,980		
無形固定資産	1,755	2	
ソフトウェア	1,446		
ソフトウェア仮勘定	250		
その他の無形固定資産	58		
前払年金費用	11,485	3	
繰延税金資産	—	4-a	
支払承諾見返	9,765		
貸倒引当金	△ 11,532		
資産の部合計	3,792,649		
(負債の部)			
預金	3,350,342		
譲渡性預金	61,900		
コールマネー	16,998		
債券貸借取引受入担保金	43,713		
借入金	15,199	7-a	
外国為替	139		
社債	20,000	7-b	
新株予約権付社債	10,624		
その他負債	8,115	6-f	
金融派生商品	166	6-g	
賞与引当金	1,000		
役員賞与引当金	37		
退職給付引当金	4,326		
睡眠預金払戻損失引当金	354		
偶発損失引当金	2,088		
繰延税金負債	18,542	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	2,792	4-c	
支払承諾	9,765		
負債の部合計	3,565,940		
(純資産の部)			
資本金	25,090	1-a	
資本剰余金	18,645	1-b	
利益剰余金	127,747	1-c	
自己株式	△ 4,167	1-d	
株主資本合計	167,317		
その他有価証券評価差額金	55,846		
繰延ヘッジ損益	—	5	
土地再評価差額金	3,421		
評価・換算差額等合計	59,268		3
新株予約権	123		1b
純資産の部合計	226,709		
負債及び純資産の部合計	3,792,649		

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	18,645	18,645		1-b
利益剰余金	127,747	132,942		1-c
自己株式	△ 4,167	△ 4,127		1-d
株主資本合計	167,317	172,551		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	167,317	180,807	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	127,747	132,942		2
うち、自己株式の額（△）	4,167	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,755	1,537		2
上記に係る税効果	536	470		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,218	1,067	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
前払年金費用	11,485	11,794		3
上記に係る税効果	3,514	3,609		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
前払年金費用の額	7,971	8,185		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	18,542	16,592		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,792	2,786		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	536	470		
前払年金費用の税効果勘案分	3,514	3,609		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	870,899	809,784		6-b
貸出金	2,458,293	2,596,413	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	61,862	67,109	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	1,411	232	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	8,115	8,862		6-f
うち金融派生商品	166	428	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,219	13,993		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,219	13,993		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2018年3月末	2019年3月末		
借入金	15,199	15,877		7-a
社債	20,000	30,000		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2018年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	20,000	30,000		46

8. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<https://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定性的な開示事項

定性的項目は原則、2017年度と2018年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- (3) 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度を管理しております。

■ 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

- (1) 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関グループとして、愛知県を中心としたお客さまに対し、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

上記業務に係る主なリスクは、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）、市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）、流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）となります。

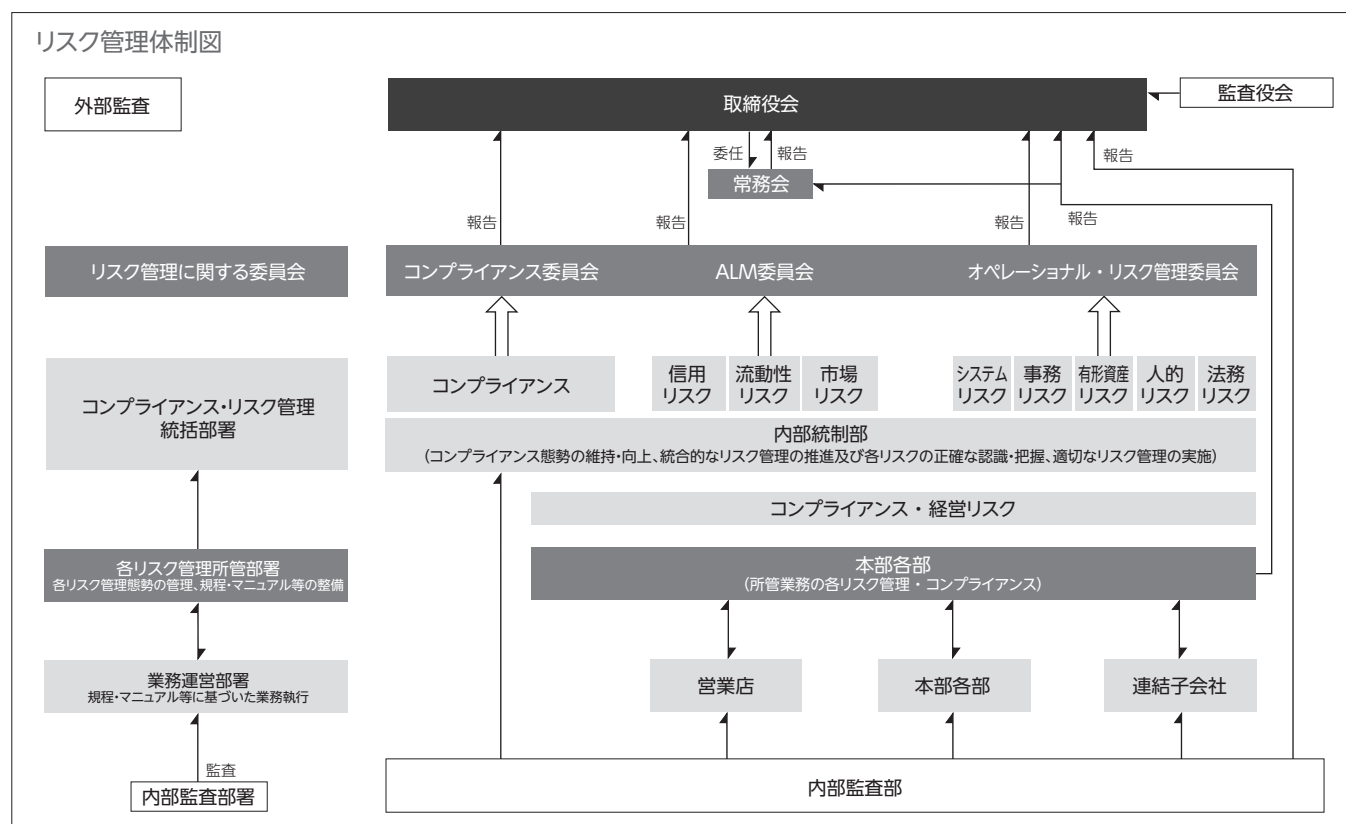
当行では、信用リスク、市場リスクに対してはリスクカテゴリーごとに資本を割当て、各リスクカテゴリーの合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。また、連結子会社では、業務規模、特性、及び与信ポートフォリオに見合った適切なリスク管理を行っております。

- (2) リスク・ガバナンス体制

経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。

〔リスク管理体制図〕



リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

(3) 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

当行では経営方針に掲げる「収益力の強化」と「コンプライアンスの実践」のため、リスク管理基本方針のもと、同方針に基づき統合的リスク管理基本規程や市場リスク管理基本規程でリスクリミットの設定・管理・抵触時の対応など各リスクの管理態勢や手法を定めております。業務担当部署とリスク管理部署は、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会においてリスクの状況や課題について共有しております。

(4) リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

当行のリスク管理においては、預貸金・有価証券などの重要な資産・負債を対象として信用リスク及び市場リスクについてリスク計測システムを用いてリスク量を計測しており、計測されたリスク量がリスクに割り当てられた資本や内部管理上設定したリスク限度額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。

リスク量は、過去の実績から統計的手法により計測される最大損失額の推定値であるため、これまでにない環境変化が起こると将来の予想損失を過小評価する可能性があるなど限界があるため、推計された損失額と実際の損失額の比較（バックテスト）によりリスク計測システムの有効性を定期的に検証するとともに、リスク計測の限界を補完するため、将来起こり得る変動や過去のショック時の変動をシナリオとしたストレス・テストを実施し、当行への影響を検証しております。

(5) 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き。特に、エクスポージャーに関する報告の範囲と主な特徴

銀行のリスク情報については、月次でALM委員会並びに取締役会へ主に信用リスク、市場リスク、流動性リスクの状況を報告しております。

(6) ストレス・テストに関する定性的情報

ストレス・テストは貸出金及び有価証券に対し、実施時の金融環境等をふまえ策定した想定シナリオ及び過去のストレス時のシナリオを用いて自己資本への影響の検証及び株価や金利の水準ごとの自己資本比率の水準の把握を行っております。

(7) 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

当行は経営戦略、経営の健全性及び安定した経営基盤の確立に基づきリスク限度額の設定及び管理を行っております。リスク限度に抵触した場合は、リスクを適切にコントロールするため、資産の縮小やヘッジ手段の検討を行い、ヘッジ等のリスク削減策を実施した場合は、ミドル部門である内部統制部が有効性の検証を継続的に行います。

■ 信用リスクに関する事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行又は当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

① ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

当行は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として、愛知県の中小企業・個人のお客さまを中心とした貸出業務を行っていることから信用リスクを有しており、特定の業種やお取引先に偏ることのないよう幅広い運用を行うよう心掛けております。

② 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理方針」に基づき過度な与信集中とならないよう、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

③ 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織、信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

信用リスク管理部門として、事業支援部内に、「審査部門」と「問題債権管理部門」を、内部統制部内に「与信管理部門」を設置しております。

「審査部門」は、与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査を行っております。また、営業店において審査部門の指示が適切に実行されているか検証するとともに、信用格付制度に基づき適切な格付を付与しております。

「問題債権管理部門」は、問題債権として管理が必要な債権を早期に把握する態勢を整備するとともに、問題先の経営状況等を適切に把握・管理した上で、必要に応じて再建計画の策定の指導や問題債権の管理・回収を行っております。

「与信管理部門」は、内部格付制度を整備し、運用状況を踏まえ、制度の改善を行うとともに、継続的にポートフォリオの状況を管理し、与信資産全体の健全性と収益性の維持・改善を行っております。

信用リスク管理部門、与信管理部門から独立した「内部監査部門」を内部監査部内に設置して、信用リスク管理の有効性及び適切性の確認を行っております。また、「コンプライアンス部門」を内部統制部内に設置し、役職員の法令等遵守意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立に努めております。

④ 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に貸出資産ポートフォリオの分析結果、リスク対比収益性、格付モデルの検証結果などを経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

(2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

① 引当て・償却の方針及び方法

当行では、引当・償却の対象債権を、貸出金・支払承諾見返等の主要与信及び未収利息等の補助与信などとしています。また、貸倒引当金については、自己査定による信用格付区分の付与及び担保や保証などの状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じた、資産の分類を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り信用格付区分毎に計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

[信用格付区分の定義と債務者区分、債権区分との関係]

信用格付区分	定義	債務者区分	債権区分
正常先1	信用力に懸念がなく、業況などが優良な先	正常先	正常債権
正常先2	信用力に懸念がなく、業況などが概ね良な先		
正常先3	信用力に懸念がなく、当面の業況などに問題がない先		
正常先4+	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、上位の先		
正常先4-	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、下位の先		
その他 要注意先5+	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、上位の先	要注意先	
その他 要注意先5-	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、下位の先		
その他 要注意先6	業況、財務内容などに問題・不安な面がある先、又は2ヶ月以上の延滞先		
その他 要注意先7	業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先		
要管理先 5+～7	債務者区分が要注意先のうちリスク管理債権を保有する先		要管理債権 (※)
破綻懸念先	経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先	破綻懸念先	危険債権
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生した先	破綻先	

(※) 信用格付区分が要管理先のうちリスク管理債権は要管理債権、それ以外は正常債権。

[貸倒引当金計上基準]

引当金の種類	債務者区分	引当基準
一般貸倒引当金	正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
	要注意先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当、なお、要注意先の下位については今後2年間の予想損失額を引当
	要管理先	過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
個別貸倒引当金	破綻懸念先	担保・保証等による保全のない部分に対して、過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
	実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分に対して、全額引当
	破綻先	

② 債権を危険債権以下に区分しないことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先などについては、危険債権以下に区分しておりません。

③ 貸出条件の緩和を実施した債権の定義

貸出条件の緩和を実施した債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、債務者に有利となる貸出条件の変更を実施した債権となります。

実現可能性の高い抜本的な経営再建計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始されている場合には当該経営計画に基づく貸出金は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。また、債務者が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を策定していない場合であっても、債務者が中小企業であって、かつ、貸出条件の変更を行った日から最長1年以内に当該経営再建計画を策定する見込みがあるときには、当該債務者に対する貸出金は当該貸出条件の変更を行った日から最長1年間は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。

④ 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

引当金については、倒産確率により算出しております。なお、当行は標準的手法採用行のため、自己資本比率の算定に信用リスクのパラメーターを使用しておりません。

(3) 標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を使用しております。

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）としております。

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。なお、経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採 用	証券化エクスポージャー	
		証券化エクスポージャー	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

■ 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

当行は、取引先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に考慮して与信判断を行うことを基本としており、担保や保証については、これらに過度に依存しないことを前提に、あくまでも補完的な位置付けとして経済合理性からみて適切な範囲で取得しております。

担保につきましては、一部資産において、価格変動により担保価値が減少するリスクがありますが、法的な要件等を満たす契約書等に基づき、事業支援部において厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っております。

自己資本比率規制上の信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネットティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネットティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

なお、「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

(2) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

(3) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

派生商品取引及びレポ形式の取引等については、主に取引相手先の倒産等により契約が履行されない信用リスクや金利・為替等の変動により取引の評価額が変動する市場リスクを有していることから、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

(1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に相手先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

(2) 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

派生商品取引の一部取引先とは、市場動向やリスクに応じて相互に担保を差し入れる契約書を締結しており、市場慣行に従い定期的に派生商品の評価を行い担保の授受を行うことで、信用リスクの削減を図っており、担保等の管理・処分等については契約書に基づき適切に取り扱うこととしております。

(3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

市場における派生商品取引については、与信枠管理などにより包括的に管理しております。

(4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

■ 証券化取引に係るリスクに関する事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

① 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

② リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

③ リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則り、業務担当部署が投資した証券化商品の状況を確認し、リスク管理部署がリスクを評価するなど適切なリスク管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュ・フローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当該証券化取引は行っておりません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当事項はありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

■ マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

(手続の概要)

上記方針の達成のため、オペレーショナル・リスク報告管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA（Risk and Control Self-Assessment）を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取り組んでおります。

(オペレーショナル・リスクの管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取り組んでおります。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

出資等又は株式等エクスポージャーについては、価格変動リスク等があることから、信用リスク及び市場リスクの管理対象としており、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則り、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクテイク状況を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクテイクを抑制する態勢を構築しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて、政策投資株式と純投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理を行っております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、開示告示に基づく経済的価値の変動（ Δ EVE）や損益の変動額（ Δ NII）についてモニタリングを行うとともに、内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

ヘッジ等金利リスクの削減については、ALM委員会でヘッジする対象、ヘッジ手段、ヘッジ金額等を検討し実施の可否を判断し、取組時の事前テストや取組後のヘッジの有効性の評価を行う態勢となっております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金については、コア預金モデルを使用しており、モデルでの計測結果に基づき満期を割当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来の残高推移の推計を行っております。したがってモデルが算出する将来残高推計値により Δ EVEが影響を受けることとなります。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年とし、報告基準日の金利改定の平均満期は3年程度となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績値の平均を使用しております。

当行では、金利リスクが当行に与える影響が軽微でないと判断する通貨を計測対象としており、計測対象とした複数の通貨の集計は、バーゼル銀行監督委員会基準文書、関連告示等に基づき、経済的価値や損益が減少となる通貨のみ単純合算しております。

金利リスクの計測においては、割引金利については、対象となる資産・負債の種類により国債金利及びLIBOR・スワップ金利を使用しており、キャッシュ・フローについては、スプレッドを含めております。

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。

VaRの計測では、過去5年間の金利推移実績に基づき統計的手法で一定の確率で起こり得る金利変動幅による最大損失額の推計値であり、市場動向により金利変動幅が変化するのに対し、 Δ EVEは一定の金利ショック幅による損失額を表しております。

■ 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

(1) 開示告示別紙様式第2号第2面（LI1）でリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

リスク区分との紐づけが困難な勘定科目はありません。なお、一部の資産科目において、複数のリスク区分に重複して残高を計上している勘定科目があるため、当該科目及び資産合計の各項目に対応する帳簿価額の合計は連結貸借対照表計上額と一致しません。

(2) 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第2号第3面（LI2）で示される主要な差異項目の説明

① オフ・バランスシートの額

自己資本比率規制上のオフ・バランスシート項目のエクスポージャーの額の算出において、簿価又は想定元本に一定の掛目を乗じていること、また、連結貸借対照表に計上されていないコミットメント等を自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出対象としていることにより発生する差異です。

② レボ形式の取引による差異

レボ形式の取引による差異は、自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出において、連結貸借対照表計上額（帳簿価額）にボラティリティ調整率を勘案して想定元本額を算出することにより発生する差異です。

③ デリバティブ取引による差異

デリバティブ取引による差異は、自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出において、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引や負の再構築コスト（デリバティブの時価が零を下回る場合）などが与信相当額の算出対象から除外できること、また、想定元本額に自己資本比率告示で定められた掛目を乗じて算出するアドオンを加算することにより発生する差異です。

④ 信用リスク削減手法適用による差異

信用リスク削減手法適用による差異は、自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出において、担保、保証、自行預金との相殺など信用リスク削減手法を適用することにより削減されたエクスポージャーの額のうち、連結貸借対照表に計上されていない担保、保証により削減された額が差異となっております。

⑤ その他

連結貸借対照表計上額と自己資本比率規制上のエクスポージャー額との集計方法の相違による差額を計上しております。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ OV1：リスク・アセットの概要

単体

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	信用リスク	1,946,312	1,882,835	155,705	150,626
2	うち、標準的手法適用分	1,908,619	1,828,405	152,689	146,272
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	37,693	54,429	3,015	4,354
4	カウンターパーティ信用リスク	687	1,118	54	89
5	うち、S A-C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	327	505	26	40
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	128	247	10	19
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	8	—	0
	その他	231	356	18	28
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	15,849		1,267	
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—		—	
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—		—	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		—		—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—		—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,050	—	324	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、外部格付準拠方式適用分	3,900		312	
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	150		12	
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		—		—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
	うち、標準的手法適用分		—		—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該 当 番 号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーショナル・リスク	62,873	63,933	5,029	5,114
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	62,873	63,933	5,029	5,114
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,029,772	1,947,886	162,381	155,830

(注) 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。

■ OV1：リスク・アセットの概要

連結

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	信用リスク	1,988,513	1,921,335	159,081	153,706
2	うち、標準的手法適用分	1,938,168	1,871,079	155,053	149,686
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	50,344	50,255	4,027	4,020
4	カウンターパーティ信用リスク	687	1,118	54	89
5	うち、S A-C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	327	505	26	40
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	128	247	10	19
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	8	—	0
	その他	231	356	18	28
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	15,853		1,268	
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—		—	
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—		—	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		—		—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—		—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,050	—	324	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、外部格付準拠方式適用分	3,900		312	
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	150		12	
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		—		—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
	うち、標準的手法適用分		—		—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーショナル・リスク	67,559	69,381	5,404	5,550
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	67,559	69,381	5,404	5,550
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,076,663	1,991,835	166,133	159,346

(注) 上記計表は、当期末(2019年3月末)より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。

■ L I 1 : 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 1 : 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係						
	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	320,576	320,576	—	—		—
コールローン及び買入手形	4,645	4,645	—	—		—
有価証券	806,312	806,312	23,611	—		—
貸出金	2,595,962	2,575,462	—	20,500		—
外国為替	5,937	5,937	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	35,012	35,012	—	—		—
その他資産	79,107	19,105	366	2		60,000
有形固定資産	35,783	35,783	—	—		—
建物	8,868	8,868	—	—		—
土地	22,450	22,450	—	—		—
建設仮勘定	1,652	1,652	—	—		—
その他の有形固定資産	2,812	2,812	—	—		—
無形固定資産	1,694	—	—	—		1,694
ソフトウェア	1,462	—	—	—		1,462
ソフトウェア仮勘定	168	—	—	—		168
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	12,136	—	—	—		12,136
繰延税金資産	638	—	—	—		638
支払承諾見返	11,579	11,579	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,179	△ 7,007	—	—		△ 5,171
資産合計	3,897,208	3,807,407	23,978	20,502		69,298
負債						
預金	3,421,439	68,880	—	—		3,352,559
譲渡性預金	61,482					61,482
コールマネー及び売渡手形	7,214					7,214
債券貸借取引受入担保金	23,391		23,391			—
借入金	44,479					44,479
外国為替	68					68
社債	30,000					30,000
新株予約権付社債	11,099					11,099
その他負債	23,310		428			22,882
賞与引当金	1,000					1,000
役員賞与引当金	40					40
退職給付引当金	4,346					4,346
役員退職慰労引当金	27					27
睡眠預金払戻損失引当金	376					376
偶発損失引当金	2,007	1,307	—	—		700
利息返還損失引当金	166					166
繰延税金負債	16,656					16,656
再評価に係る繰延税金負債	2,786					2,786
支払承諾	11,579					11,579
負債合計	3,661,474	70,187	23,819	—		3,567,466

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(2018年3月末)

(単位：百万円)

L I 1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係						
	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エクス ポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
資産						
現金預け金	348,141	348,141	—	—		—
コールローン及び買入手形	1,988	1,988	—	—		—
有価証券	867,439	867,439	43,982	—		0
貸出金	2,458,028	2,458,028	—	—		—
外国為替	4,887	4,887	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	31,978	31,978	—	—		—
その他資産	73,048	18,048	1,684	—		55,000
有形固定資産	36,189	36,189	—	—		—
建物	8,876	8,876	—	—		—
土地	22,639	22,639	—	—		—
建設仮勘定	1,725	1,725	—	—		—
その他の有形固定資産	2,947	2,947	—	—		—
無形固定資産	1,971	—	—	—		1,971
ソフトウェア	1,656	—	—	—		1,656
ソフトウェア仮勘定	250	—	—	—		250
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	12,068	—	—	—		12,068
繰延税金資産	677	—	—	—		677
支払承諾見返	9,899	9,899	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,621	△ 6,537	—	—		△ 6,083
資産合計	3,833,697	3,770,063	45,666	—		63,633
負債						
預金	3,341,742	73,250	—	—		3,268,491
譲渡性預金	61,900					61,900
コールマネー及び売渡手形	16,998					16,998
債券貸借取引受入担保金	43,713	—	43,713	—		—
借入金	40,817					40,817
外国為替	139					139
社債	20,000					20,000
新株予約権付社債	10,624					10,624
その他負債	21,339	—	166	—		21,173
賞与引当金	1,056					1,056
役員賞与引当金	48					48
退職給付引当金	4,688					4,688
役員退職慰労引当金	31					31
睡眠預金払戻損失引当金	354					354
偶発損失引当金	2,088	1,463	—	—		625
利息返還損失引当金	173					173
繰延税金負債	18,635					18,635
再評価に係る繰延税金負債	2,792					2,792
支払承諾	9,899					9,899
負債合計	3,597,044	74,713	43,879	—		3,478,450

■ L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	3,827,910	3,807,407	23,978	20,502	
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	94,007	70,187	23,819	—	
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	3,733,902	3,737,220	158	20,502	
4	オフ・バランスシートの額	8,213	8,213	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットィングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	803	—	803	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	1,211	—	1,211	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 118,216	△ 118,216	—	—	
9-4	その他	1,341	1,341	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	3,651,234	3,628,559	2,173	20,502	

(2018年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	3,770,063	3,770,063	45,666	—	
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	118,593	74,713	43,879	—	
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	3,651,470	3,695,350	1,787	—	
4	オフ・バランスシートの額	8,041	8,041	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットィングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	1,298	—	1,298	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	676	—	676	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 120,016	△ 120,016	—	—	
9-4	その他	—	—	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	3,587,137	3,583,375	3,761	—	

■ C R 1 : 資産の信用の質

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	2,728	2,572,734	12,643	2,562,819
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	658,440	—	658,440
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	77	336,628	243	336,462
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	2,805	3,567,803	12,887	3,557,722
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	11,579	26	11,553
6	コミットメント等	—	22,669	—	22,669
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	34,248	26	34,222
	合計				
8	合計（4+7）	2,805	3,602,052	12,913	3,591,944

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	2,061	2,455,967	13,278	2,444,750
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	715,587	—	715,587
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	77	357,759	242	357,594
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	2,138	3,529,314	13,520	3,517,932
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	9,899	29	9,869
6	コミットメント等	—	20,699	—	20,699
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	30,599	29	30,569
	合計				
8	合計（4+7）	2,138	3,559,913	13,550	3,548,502

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

■ C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	2,138
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	2,779
4		非デフォルト状態へ復帰した額
5		488
6		償却された額
7		473
8		その他の変動額
9		△ 1,150
10		
11		
12	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	2,805

(注) その他の変動額の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収、売却等による残高の減少であります。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	
4		非デフォルト状態へ復帰した額
5		
6		償却された額
7		
8		その他の変動額
9		
10		
11		
12	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	

(注) 告示改正初年度のため、附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

■ C R 3：信用リスク削減手法

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリ バティブで保全さ れたエクスポー ジャー
1	貸出金	2,537,400	25,418	27,367	8,959	—
2	有価証券（負債性のもの）	556,247	102,192	1,360	101,478	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	336,303	158	38	119	—
4	合計（1+2+3）	3,429,952	127,769	28,766	110,557	—
5	うちデフォルトしたもの	661	1	—	1	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。

2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C R 3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリ バティブで保全さ れたエクスポー ジャー
1	貸出金	2,414,929	29,821	31,575	10,903	—
2	有価証券（負債性のもの）	615,082	100,505	1,035	100,079	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	357,412	181	19	162	—
4	合計（1+2+3）	3,387,424	130,508	32,630	111,145	—
5	うちデフォルトしたもの	722	2	7	0	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。

2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

■ C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	33,424	—	33,424	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	296,825	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,246	—	48,246	—	33	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	155,998	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	48,322	—	22,772	—	2,923	12.8%
9	我が国の政府関係機関向け	190,620	28	115,602	—	11,994	10.3%
10	地方三公社向け	4,193	—	0	—	0	20.0%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,398	761	148,398	230	35,953	24.1%
12	法人等向け	1,072,958	59,380	1,017,843	18,811	845,055	81.5%
13	中小企業等向け及び個人向け	719,620	10,280	697,010	577	523,465	75.0%
14	抵当権付住宅ローン	382,680	—	381,642	—	133,574	35.0%
15	不動産取得等事業向け	237,928	—	234,940	—	234,940	100.0%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	717	—	716	—	954	133.3%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	34	—	33	—	27	82.1%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	253,313	217	252,900	—	21,235	8.3%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	128,009	—	128,009	—	128,009	100.0%
22	合計	3,721,293	70,667	3,534,364	19,619	1,938,168	54.5%

(2018年3月末)

(単位：百万円、%)

C R 4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	32,771	—	32,771	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	383,281	—	383,281	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	54,860	—	54,860	—	13	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	145,335	—	145,335	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	19	—	19	—	3	20.0%
7	国際開発銀行向け	1,096	—	1,096	—	—	0.0%
8	地方公共団体金融機構向け	44,211	—	17,691	—	2,329	13.2%
9	我が国の政府関係機関向け	184,825	28	112,496	—	11,681	10.4%
10	地方三公社向け	6,140	—	0	—	0	20.0%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,007	1,538	146,971	607	34,252	23.2%
12	法人等向け	1,060,398	55,105	1,001,910	15,865	832,265	81.8%
13	中小企業等向け及び個人向け	685,397	10,234	661,669	459	496,965	75.1%
14	抵当権付住宅ローン	336,654	—	335,675	—	117,486	35.0%
15	不動産取得等事業向け	212,150	—	208,740	—	208,740	100.0%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	732	—	719	—	930	129.3%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	29	—	29	—	26	91.6%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	268,807	249	268,335	—	21,557	8.0%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	143,752	1,695	143,752	847	144,827	100.2%
22	合計	3,708,470	68,851	3,515,357	17,780	1,871,079	53.0%

■ C R 5 : 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 5 : 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	33,424	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,424
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	—	—	—	—	—	—	—	—	296,825
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,079	—	167	—	—	—	—	—	—	—	48,246
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,998
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	16,306	6,465	—	—	—	—	—	—	—	22,772
9	我が国の政府関係機関向け	—	111,261	4,340	—	—	—	—	—	—	—	115,602
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	136,325	—	7,231	—	5,072	—	—	—	148,629
12	法人等向け	—	—	117,918	—	197,621	—	719,220	1,894	—	—	1,036,655
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	697,587	—	—	—	—	697,587
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	381,642	—	—	—	—	—	—	381,642
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	234,940	—	—	—	234,940
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	71	—	96	548	—	—	716
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	13	—	20	—	—	—	33
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	40,548	212,352	—	—	—	—	—	—	—	—	252,900
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	128,009	—	—	—	128,009
22	合計	574,876	339,920	265,217	381,642	204,938	697,587	1,087,359	2,443	—	—	3,553,984

(2018年3月末)

(単位：百万円)

CR 5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	32,771	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,771
2	日本国政府及び日本銀行向け	383,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	383,281
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	54,794	—	65	—	—	—	—	—	—	—	54,860
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	145,335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	145,335
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	19
7	国際開発銀行向け	1,096	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,096
8	地方公共団体金融機構向け	—	12,090	5,601	—	—	—	—	—	—	—	17,691
9	我が国の政府関係機関向け	—	108,181	4,315	—	—	—	—	—	—	—	112,496
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	135,508	3,305	4,616	—	4,148	—	—	—	147,578
12	法人等向け	—	—	107,485	—	202,056	—	706,300	1,933	—	—	1,017,775
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	662,128	—	—	—	—	662,128
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	335,675	—	—	—	—	—	—	335,675
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	208,740	—	—	—	208,740
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	77	—	142	499	—	—	719
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	4	—	24	—	—	—	29
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	52,763	215,571	—	—	—	—	—	—	—	—	268,335
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	133,152	11,447	—	—	144,600
22	合計	670,044	335,842	252,995	338,981	206,754	662,128	1,052,509	13,881	—	—	3,533,137

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		
			うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券		うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券
地 域 別 計	国 内	3,705,932	2,471,710	647,305	3,718,336	2,588,785	595,946
	国 外	126,186	49,758	68,282	105,937	31,020	62,493
	計	3,832,118	2,521,468	715,587	3,824,273	2,619,805	658,440
業 種 別 計	製 造 業	591,505	450,720	60,972	592,238	455,054	64,812
	農 業、林 業	1,220	1,220	—	1,355	1,058	296
	漁 業	128	128	—	132	132	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	3,429	2,974	454	4,343	2,707	1,587
	建 設 業	175,507	160,860	12,661	175,667	160,664	12,921
	電気・ガス・熱供給・水道業	74,347	46,648	19,012	73,695	45,941	16,504
	情 報 通 信 業	22,047	17,477	3,578	22,661	17,224	4,179
	運 輸 業、郵 便 業	167,126	96,645	60,066	173,208	95,305	65,834
	卸 売 業、小 売 業	389,103	355,434	18,620	374,546	344,897	16,977
	金 融 業、保 険 業	410,955	133,543	246,474	388,015	115,498	239,753
	不動産業、物品賃貸業	337,783	319,387	17,019	368,089	345,786	20,521
	学術研究、専門・技術サービス業	20,894	19,129	1,421	21,866	19,190	2,407
	宿泊業、飲食サービス業	27,762	26,026	667	28,529	26,787	755
	生活関連サービス業、娯楽業	31,528	29,445	2,013	30,745	28,610	2,076
	教育、学 習 支 援 業	15,474	8,666	6,754	17,117	7,198	9,878
	医 療 ・ 福 祉	46,046	45,993	50	44,765	44,649	111
	その他のサービス	67,427	49,631	17,657	66,798	50,527	16,089
	国・地方公共団体	583,477	20,690	247,962	501,071	40,749	183,529
	そ の 他	810,053	725,023	200	878,322	805,239	200
	連 結 子 会 社	56,297	11,819	—	61,102	12,581	—
	業 種 別 計	3,832,118	2,521,468	715,587	3,824,273	2,619,805	658,440
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下	988,125	564,897	95,793	936,554	548,519	89,661
	1 年 超 3 年 以 下	468,115	258,884	206,508	454,531	267,891	180,521
	3 年 超 5 年 以 下	547,013	350,354	190,460	511,011	326,037	178,689
	5 年 超 7 年 以 下	273,871	176,595	89,320	297,487	171,676	116,879
	7 年 超	1,483,280	1,170,736	133,505	1,552,948	1,305,680	92,688
	期間の定めのないもの	71,712	—	—	71,739	—	—
残 存 期 間 別 計		3,832,118	2,521,468	715,587	3,824,273	2,619,805	658,440

（注）今期末（2019年3月末）の残高は、カウンターパーティ信用リスクに係るエクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーを除いております。

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額	償却額	期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額	償却額
国 内	62,025	7,525	8	58,610	7,600	3
国 外	—	—	—	174	—	—
地 域 別 計	62,025	7,525	8	58,784	7,600	3
製 造 業	14,958	1,492	6	14,429	1,552	0
農 業、林 業	23	20	—	1	—	0
漁 業	12	12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	8,748	607	0	8,144	671	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	932	189	—	589	95	—
運 輸 業、郵 便 業	2,336	142	—	2,189	104	—
卸 売 業、小 売 業	14,191	2,080	—	13,459	2,274	0
金 融 業、保 険 業	6	—	—	2	—	—
不動産業、物品賃貸業	3,495	584	—	3,020	458	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,773	65	—	1,943	152	—
宿泊業、飲食サービス業	2,289	250	—	2,259	273	0
生活関連サービス業、娯楽業	726	106	—	598	90	0
教 育、学 習 支 援 業	66	18	—	73	17	—
医 療 ・ 福 祉	1,438	371	—	1,047	212	—
その他のサービス	4,340	1,171	—	4,026	1,168	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,118	361	—	5,548	478	—
連 結 子 会 社	1,567	48	2	1,448	47	2
業 種 別 計	62,025	7,525	8	58,784	7,600	3

■ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	期末残高	期末残高
1 ヲ 月 未 満	2,982	3,571
1 ヲ 月 以 上 2 ヲ 月 未 満	1,658	2,188
2 ヲ 月 以 上 3 ヲ 月 未 満	865	1,744
3 ヲ 月 以 上	3,455	3,461
計	8,961	10,965

■ 貸出条件緩和債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額	9,838	8,433
それ以外のものの額	—	—
合計	9,838	8,433

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式		24,247
マンドート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合計		24,247

(注) 告示改正初年度であるため、前期末（2018年3月末）の計数は記載しておりません。

■ 標準的手法採用行－複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものの額

該当ありません。

■ C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	199	816			1,015	327
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					1,157	231
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						558

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	1,359	617			1,976	505
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					1,784	356
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						862

■ CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128

(2018年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,976	247
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,976	247

■ C C R 3 : 業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
	業種	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	1,862	—	—	—	—	—	1,862
11	法人等向け	—	—	150	—	—	144	—	—	295
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	15	—	—	—	15
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	2,013	—	15	144	—	—	2,173

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C C R 3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
	業種	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	3,609	—	—	—	—	—	3,609
11	法人等向け	—	—	—	—	—	105	—	—	105
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	47	—	—	—	47
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	3,609	—	47	105	—	—	3,761

■ C C R 5 : 担保の内訳

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 5 : 担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	23,391	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	24,549
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	23,391	24,549

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C C R 5 : 担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	43,713	45,498
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	43,713	45,498

■ C C R 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

C C R 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

■ C C R 7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

当行は、与信相当額の算出にあたり、期待エクスポージャー方式を用いていないため、該当ありません。

■ C C R 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

(2018年3月末)

(単位：百万円)

CCR 8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		8
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初 証拠金を除く。）	221	4
3	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
4	（ii）派生商品取引（上場）	221	4
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合 のネットリング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	189	3
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当 初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合 のネットリング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

■ SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2018年3月末)

(単位：百万円)

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2018年3月末)

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)																	
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)				再証券化			合成型 証券化 取引 (小計)				再証券化			
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	20,502	20,502	20,502	19,500	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	19,500	19,500	19,500	19,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,001	1,001	1,001	—	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,900	3,900	3,900	3,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	150	150	150	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	312	312	312	312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	12	12	12	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(2019年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3	外国為替リスクの額	—
4	コモディティ・リスクの額	—
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—
7	シナリオ法による算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

(2018年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3	外国為替リスクの額	—
4	コモディティ・リスクの額	—
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—
7	シナリオ法による算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

■ I R R B B 1 : 金利リスク

単体

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	7,343	8,511	1,198	1,780
2	下方パラレルシフト	22,597	15,952	7,059	6,629
3	スティープ化	1,681	2,000		
4	フラット化	16,009	11,806		
5	短期金利上昇	3,643	5,928		
6	短期金利低下	71	31		
7	最大値	22,597	15,952	7,059	6,629
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	Tier 1資本の額	216,323		216,861	

連結

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	7,343	8,511	1,198	1,780
2	下方パラレルシフト	22,597	15,952	7,059	6,629
3	スティープ化	1,681	2,000		
4	フラット化	16,009	11,806		
5	短期金利上昇	3,643	5,928		
6	短期金利低下	71	31		
7	最大値	22,597	15,952	7,059	6,629
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	Tier 1資本の額	224,932		225,620	

■ C C y B 1 : カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

C C y B 1 : カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファー比率の 計算に用いた当該国又は 地域に係る信用リスク・ アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファー比率	カウンター・シクリカル・ バッファーの額
—	—	—		
小計		—		
合計		1,935,728	0.00%	0

- (注) 1. バーゼル銀行監督委員会のメンバーである国又は地域のうち、当行が信用リスク・アセットを有し、かつ、対象期間中に国又は地域の金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域がないため、合計のみ記載しております。
2. 上記計表は、新開示告示に基づき当期末（2019年3月末）より開示しているため、前期末（2018年3月末）の計数は記載していません。

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項 目	2019年3月末	2018年3月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,885,241	3,822,387
	1a	1 連結貸借対照表における総資産の額	3,897,208	3,833,697
	1b	2 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
	1c	7 連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	11,967	11,310
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	9,593	9,736
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,875,648	3,812,650
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	199	1,303
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	816	482
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	156	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,171	1,785
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	354	486
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	354	486
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	70,673	68,116
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	47,237	47,138
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	23,435	20,978
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	224,932	225,620
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	3,900,609	3,835,901
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.76%	5.88%

(注) 1. 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示に基づき作成しております。
2. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第7条の規定によって算出しております。

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当ありません。

3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項 目	2019年3月末	2018年3月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,840,782	
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	3,852,660	
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	11,877	
2	7	T i e r 1 資本に係る調整項目の額 (△)	9,252	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,831,530	
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	199	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	816	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	156	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,171	
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	354	
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	354	
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	59,210	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	37,002	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	22,208	
単体レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	216,323	
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	3,855,264	
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.61%	

(注) 1. 上記計表は、当期末（2019年3月末）より新開示告示が適用されているため、新開示告示の改正に基づき作成しております。
2. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第15条の規定によって算出しております。
3. 新告示適用初年度のため、前期末（2018年3月末）の計数は記載しておりません。

4. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

新告示適用初年度のため、該当事項はありません。

経営の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項

本資料は、「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（2015年2月27日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

定性的項目は原則、2018年度第4四半期を掲載しております。

一 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

「適格流動資産の合計額」が減少したことなどから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比1.6%ポイント低下の205.2%となりました。また、単体流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はございません。

二 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に、著しい変動はありません。

四 その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

定性的項目は原則、2018年度第4四半期を掲載しております。

一 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

「適格流動資産の合計額」が減少したことなどから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比3.3%ポイント低下の192.0%となりました。また、連結流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はございません。

二 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に、著しい変動はありません。

四 その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

また連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しております。

■ 流動性リスクに関する開示事項

一 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、流動性リスクの適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による流動性リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

流動性リスクの各所管部署においては、「流動性リスク管理基本規程」に定めている流動性リスクのモニタリング、評価方法に従い、日次、月次等のサイクルで流動性リスクを把握、分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、流動性リスクに対し組織的に対応できる体制が整備されております。

なお当行連結子会社に係る流動性リスクについても、連結子会社の資金繰り状況を月次管理しており、連結子会社を含めたグループ全体として適正な資金流動性の確保に努めております。

二 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、リスク水準を4段階（平常時、注意時、警戒時、緊急時）に区分し、リスク水準ごとに流動性維持目標額を設定し、リスク水準に応じた資金繰り管理を行っております。また、オフバランス取引を含めた満期区分別の資金流入・資金流出の把握に努め、運用予定額、調達可能額など流動性の確保状況を日次で管理することにより、適切な資金繰りに努めております。加えて、資金量増減、為替決済尻、当行の株価等資金繰りに影響を及ぼすと想定される項目について日次でモニタリングを行っており、モニタリングの状況についてはALM委員会にて定期的に報告しております。

さらに、預金の流出、市場調達環境の悪化を想定したストレステストを実施しており、流動性リスク顕在時の対応策の検討に活用しております。

三 その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、外貨調達において、外貨預金の増強や外貨建転換社債型新株予約権付社債を発行するなど調達手段の多様化及び調達先の分散を図り、流動性リスクの削減に努めております。

また、流動性危機時には別に定める「風評等リスク対応計画及び預金流出危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」において資金繰り対応策を策定しております。

■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2018年度第3四半期	
適格流動資産					
1	適格流動資産の合計額	677,640		702,334	
資金流出額		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,594,037	211,603	2,575,366	210,644
3	うち、安定預金の額	694,766	20,842	681,066	20,431
4	うち、準安定預金の額	1,899,271	190,760	1,894,300	190,212
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	618,592	235,765	615,121	235,557
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	603,554	220,727	598,300	218,736
8	うち、負債性有価証券の額	15,037	15,037	16,821	16,821
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	791,747	83,978	794,881	84,450
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	26,687	26,687	25,942	25,942
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	765,059	57,291	768,938	58,507
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	9,789	4,664	13,607	6,561
15	偶発事象に係る資金流出額	7,442	222	6,984	201
16	資金流出合計額	536,235		537,415	
資金流入額		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	262,372	154,479	242,886	142,093
19	その他資金流入額	58,389	51,569	64,537	55,720
20	資金流入合計額	320,762	206,048	307,423	197,814
単体流動性カバレッジ比率					
21	算入可能適格流動資産の合計額	677,640		702,334	
22	純資金流出額	330,186		339,601	
23	単体流動性カバレッジ比率	205.2		206.8	
24	平均値計算用データ数	58		62	

■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2018年度第3四半期	
適格流動資産					
1	適格流動資産の合計額	677,640		702,334	
資金流出額		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,594,037	211,603	2,575,366	210,644
3	うち、安定預金の額	694,766	20,842	681,066	20,431
4	うち、準安定預金の額	1,899,271	190,760	1,894,300	190,212
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	610,174	227,347	608,024	228,460
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	595,136	212,309	591,203	211,639
8	うち、負債性有価証券の額	15,037	15,037	16,821	16,821
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	799,644	83,053	800,160	82,434
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	26,687	26,687	25,942	25,942
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	772,956	56,365	774,218	56,491
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	34,837	29,712	37,442	30,396
15	偶発事象に係る資金流出額	7,442	222	6,984	201
16	資金流出合計額	551,939		552,137	
資金流入額		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	255,479	147,586	237,745	136,952
19	その他資金流入額	58,388	51,567	64,536	55,719
20	資金流入合計額	313,867	199,153	302,282	192,672
連結流動性カバレッジ比率					
21	算入可能適格流動資産の合計額	677,640		702,334	
22	純資金流出額	352,785		359,465	
23	連結流動性カバレッジ比率	192.0		195.3	
24	平均値計算用データ数	58		62	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金のごく一部を控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

① 報酬委員会等の整備・確保の状況について

当行は、当行の役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、当行の取締役の報酬等の内容に係る決定方針及び個人別の報酬額等の内容を審議しております。

指名報酬委員会は、その過半が社外取締役及び社外監査役により構成され、取締役等の報酬制度の運用全般について監視・牽制を行い、業務推進部門からは独立して報酬決定方針等を株主総会の決議の範囲内で定める権限を有しております。

なお、監査役報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
指名報酬委員会（名古屋銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価について

対象役員及び対象従業員等の報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「1.地域社会への貢献、2.収益力の強化とリスク管理の徹底、3.お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供、4.コンプライアンスの実践、5.自由闊達な企業風土の確立」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションとしております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員及び監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、業績や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しつつ、「役員報酬規程」に基づき指名報酬委員会で決定後、取締役会に報告しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、会社法第387条第2項の定めに従い社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役職員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬等の種類、及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法について

中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めると共に株主の皆様との利益意識の共有を計ることを目的に、中長期のインセンティブプランとして「株式報酬」を導入しております。本株式報酬は、「役位に応じて定められた基準額」に応じ、原則として各役員等の退任時に交付する「業績非連動部分」のみで、「業績連動部分」はありません。

株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社名古屋銀行 第1回新株予約権	2014年8月14日から 2064年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第2回新株予約権	2015年8月14日から 2065年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第3回新株予約権	2016年8月13日から 2066年8月12日まで
株式会社名古屋銀行 第4回新株予約権	2017年8月11日から 2067年8月10日まで
株式会社名古屋銀行 第5回新株予約権	2018年7月10日から 2068年7月9日まで

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	15	—
2		固定報酬の総額（3＋5＋7）	236	—
3		うち、現金報酬額	209	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	26	—
6		5のうち、繰延額	26	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	13	—
10		変動報酬の総額（11＋13＋15）	58	—
11		うち、現金報酬額	58	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
18		退職慰労金の総額	6	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2＋10＋18＋21）		301	—

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めております。
2. 株式報酬型ストックオプションは、制度上予め付与金額が決まっているため固定報酬に記載しております。
3. 固定報酬の対象役員のうち監査役は、株式報酬額又は株式連動型報酬額の支給対象となっております。
4. 退職慰労金には、当期中に支払われた打ち切り支給額を記載しております。
5. 固定報酬の対象役員の数において、期中に取締役を退任して監査役に就任した対象役員は、1名として数えております。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

特別報酬等に該当する事項はございません。

(単位：人、百万円)

REM2：特別報酬等						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、下記「別紙様式第三面（R E M 3）：繰延報酬等」以外に該当する事項はございません。

（1）別紙様式第三面（R E M 3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等						
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は 変動の対象となる 繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等 に関して、当該事業 年度に指標等の変動 に連動しない調整を 受けた変動額	割当て後の報酬等 に関して、当該事業 年度に指標等の変動 に連動した調整を 受けた変動額	当該事業年度に 支払われた 繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は 株式連動型報酬額	114	—	—	—	36
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は 株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		114	—	—	—	36

（注）繰延報酬等は、繰延期間中の株価等の時価変動の影響を算定することが困難であるため、付与時の発行単価により計算した報酬額により算定した計数を記載しております。

情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

1. 基本方針

株式会社名古屋銀行（以下：当行）は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、伝統的な堅実経営方針を維持し、先見性・先進性のある地域金融機関として地域の発展と共に歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しております。当行は、その実現に向け、情報開示に関する基本的な考え方を「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」として定め、お客さま、株主、投資家等の皆さまに対して、適切な情報の開示を行う体制の確保に努めております。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融商品取引所の規則等を遵守し、適時適切に情報の開示を行います。また、お客さま、株主、投資家等の皆さまが当行の実態を正確に認識し判断できるように、財務内容、経営方針、事業戦略等に関して積極的な情報開示活動に努めます。

3. 情報開示の方法

当行は、会社情報の開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平・公正な情報開示の実現に努めるとともに、金融商品取引所の定める方法のほか、インターネット、各種印刷物など様々なツールを活用してわかりやすい情報開示に努めます。

4. 体制整備

当行は、本情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則った情報開示を適切に行うための体制の整備・充実に努めます。

5. 将来予測について

当行が開示する情報の中には、将来予測に関する事項が含まれていることがあります。こうした事項は、開示時点における入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、一定のリスクや不確実性を含んでおります。そのため、実際の業績等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来予測と異なる可能性があります。

金融商品に関するお客さま本位の業務運営 （フィデューシャリー・デューティー[※]）基本方針

名古屋銀行は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現に向けて、役職員一人ひとりが、常にお客さま本位で考え行動いたします。そのために、「お客さまのニーズに適した商品ラインアップの整備とサービスの充実」、「お客さま本位のコンサルティングの実践」、「アフターフォローの実施を通じたお客さまとの信頼関係の強化」、「お客さまの満足度を高めるための態勢整備」に取り組んでまいります。それらの実施状況について、取締役会等に報告し、定期的に取組方針を見直すとともに、公表してまいります。

1. お客さまのニーズに適した商品ラインアップの整備とサービスの充実

継続的な商品の採用・見直しを行い、商品ラインアップを整備するとともに、サービスの充実に図ります。

2. お客さま本位のコンサルティングの実践

お客さまの安定的な資産形成や資産運用のために、それぞれのお客さまに合った商品を、ご案内します。

3. アフターフォローの実施を通じたお客さまとの信頼関係の強化

商品・サービスの提供後も、継続的なアフターフォローを通じ、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に役立つよう、市場動向、時価等の情報提供やアドバイスを行います。

4. お客さまの満足度を高めるための態勢整備

お客さまの満足度を高めるために、高い専門性と倫理観を備えた人材を育成し、適切な業績評価体系を工夫するなどして態勢整備を図ります。

※他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

絆をつくる、明日へつなぐ。



名古屋銀行

Bank of
NAGOYA



○ホームページのご案内○

当行では、お客さまにご満足いただけるようさまざまな活動、商品の開発に取り組んでおります。

最新のサービスの情報や、経営に関する情報につきましては、ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.meigin.com/>



名古屋銀行 経営企画部

2019年7月発行

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目19番17号
TEL052-951-5911